

独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所
第7回無形民俗文化財研究協議会報告書

記憶・記録を伝承する

—災害と無形の民俗文化—

2012

独立行政法人国立文化財機構
東京文化財研究所 無形文化遺産部

序にかえて

本日は東京文化財研究所無形文化遺産部 第7回無形民俗文化財研究協会「記憶・記録を伝承する—災害と無形の民俗文化—」にお運びいただきまして誠にありがとうございます。我々のこの無形民俗文化財研究協議会も第7回を数えます。第6回は、3月の東日本大震災という事態を受け、「震災復興と無形文化—現地からの報告と提言—」というテーマで昨年の12月に開催しました。震災以降、有形文化財の救援活動が進む中、様々な無形の民俗文化に関してどういった取り組みをすべきなのか、我々もまだ悩んでいる時期でした。そこで現地からの直接の報告を頂き、それを次年度の活動に繋げていこうという気持ちで開催した次第です。

その時にもお約束したように、この震災と無形の文化というテーマは一回きりではとても終わらないだろうと、それを形あるものにして繋げていくためには継続した協議が必要であろうということで、今年度も大きく言えば震災と無形文化の枠の中で、特に我々として取り組むべき事、取り組める事は何かといったことを考え、記憶・記録の伝承という観点を主テーマとして掲げて開催することになりました。

本日は4名の方からご発表、1名の方の特別報告という形で記録のご紹介をいただき、さらにはコメントーターお二人を交えた総合討議の形で進めてまいりたいと思っております。最終的には夕方5時半ぐらいまでの非常に長丁場にわたります。我々といたしましては震災から1年半以上たって、昨年ほどのお申し込みやご関心を寄せていただけるかどうか若干不安な面もありましたが、ふたを開けてみますと昨年以上の関心をお寄せいただいております。ですから非常に長時間にわたりますけども、お時間の許す限り最後まで協議にご参加いただいで、今後の無形民俗等の取り組みに関して様々なご提言をいただければありがたいと思っています。来年もこのテーマを続けるのか、それとも切り口を変えていくのかは現在は未定ですが、今後どういう切り口でやるべきだということもアンケート等でご提言いただければ非常にありがたいと思っております。

それでは最後までご参加いただきますよう、よろしく願いいたします。以上をもちまして開会のごあいさつに変えたいと思います

(平成24年度「第7回無形民俗文化財研究協議会」挨拶より)

東京文化財研究所 無形文化遺産部 部長 宮田繁幸

目次

序にかえて

趣旨説明

1

第一部 報告

1. 津波から 100km のまちで一ふるさと岩手の芸能と震災 7
飯坂 真紀（ふるさと岩手の芸能とくらし研究会）
2. 被災地における民俗調査の在り方—震災前の調査と震災後の調査 25
小谷 竜介（宮城県教育庁文化財保護課）
3. 民俗資料・記録の活用に向けて—福島県の被災地から 41
大山 孝正（福島県文化財センター白河館）
4. 被災者と人類のための災害復興アーカイブ—311 まるごとアーカイブスの取り組み 57
長坂 俊成（独立行政法人 防災科学技術研究所）

【特別報告】

- 記録 DVD『3.11 東日本大震災を乗り越えて』について 68
阿部 武司（東北文化財映像研究所）

第二部 総合討議

コメント 71

ディスカッション 75

参考資料 82

87

趣旨説明

無形民俗文化財と記憶・記録

今石 みぎわ（東京文化財研究所無形文化遺産部）

はじめに

今回のテーマは「無形民俗文化財」の「記録」と「記憶」です。ご承知かと思いますが、この「記録」とは、無形の民俗文化財にとってとても大切な概念です。無形民俗文化財は、民俗芸能や風俗慣習、それから民俗技術と呼ばれる暮らしの技術などを指しますが、これらは形が無いがゆえに「生きた文化財」と言われています。それは生身の人間を通して初めて伝承されるもので、つまり変化する事を前提としている文化財、文化であるわけです。

それは様々な条件、たとえば社会条件や生活条件、あるいは環境条件の中で有機的に関係を持ちながら存在しているものなので、例えば有形文化財のようにそのものだけを切り取って博物館などで保存する、保護する事はできないわけです。では、どのように保護するかと言ったとき、重要になってくるのが「記録」です。つまり、様々な関係性の中にある文化財を、その関係性も含めてできるだけ総合的に記録し、それを後世に伝えていくという形で保護する。それは保護のための一つ的手段にすぎないのですが、同時に非常に大事な手段と考えられてきましたし、実際に実践もされてきました。ですから、無形民俗文化財にとって記録をすること、それがどういうことなのかを考えることは、普段からとても大事なことだと言えます。

しかし今回の震災に関しては、この記録が特に重要なテーマになると考えています。つまり、伝承の母体自体が存続の危機にあたり、非常に大きなダメージを受けている中で、形の無い文化——これを本日は記憶という言葉でまとめさせていただきました——をどうやって伝えていくのか、そこで記録がどういう役割を果たすことができるのか。それは非常に重要なテーマだと考えて取り上げた次第です。

ただ、「記録を伝承する」ということには、実はふたつの側面があるのではないかと考えております。ひとつは、どのように記録をするかということ、2点目はどのように記録を伝えていくか、ということです。

1. どのように記録するのか

1点目、無形の文化をどう記録をするかということです。まず一つの問いとしては、「何を、誰のために記録するのか」という点です。例えば震災後の記録も重要です。震災後に文化財、あるいは文化がどういう被害を受けたのか、どういう支援が行なわれたのか、あるいはどのように復興しつつあ

るのか。これを記録する事は、今後の防災対策に生かす意味においても非常に重要だと思います。加えて、我々にとって更に重要だと思われるのは、文化というものがこういった大災害に際してどういう意味を持つのか、どういう役割を果たすのかということで、そういった観点から記録をしていくことも非常に大切なのではないかと思います。今回の震災では、祭りや芸能が、鎮魂や供養といった新しい意味を付与されて再生するといった場面もたくさん報告されています。その一方で、これまで「おらほの祭り」として地元だけでこじんまりと行なってきた祭りが、多くの支援が入ることによって大規模化する、フェスティバル化するという例も報告されています。ですから、そういった変容も記録していかなければいけないのではないかと考えています。

一方で震災を機に、震災前の記録も非常に大きな意味を持つようになったのではないかと感じています。昨年度の協議会でご発表下さった気仙沼の川島秀一先生が、「日常」の大切さについて何度かご指摘くださっていたと思います。それはつまり、震災前には膨大な日常があってその膨大な日常が震災によって失われてしまった、そこに非常に大きな意味があるということです。ですから、これから生活をどう再建していくのかを考えた時に、では自分たちにとっての日常とは何だったのか、暮らしがどういうものだったのかという事を踏まえて考えていかなければいけないと思うのです。その際には、やはり震災前の記録が非常に重要なよすがになったり、きっかけになったりする、そういった役割を果たしてくれるのではないかと考えています。

その震災前の記録というのは散在しているんですね。地元の人すら存在を知らないような記録がたくさんあるわけです。そうした記録を集めることも非常に大切です。また、私は民俗学が専門なのですが、民俗学にしる民俗芸能にしる、過去に遡って自分たちで記録するということは得意分野のはずです。ですから、遡って記録をとり、それを残していくことも、被災地域における活動としてこれから大切になってくるのではないかと考えています。

もう1点、「無形の文化をどのように記録するか」という問いの中には、どういう媒体でどういう方法で記録するかという視点も含まれます。今日は、震災前から震災後にかけて、この記録をとるという作業を継続されている方たちをお呼びしています。最初にお話いただく飯坂真紀さんは『とりら』という雑誌の刊行を通して記録作りを続けておられます。同じく岩手の阿部武司さんは映像という形で記録をとられている、宮城の小谷竜介さんや福島の大山孝正さんは行政の立場、あるいは研究者の立場として、業務や調査という形で記録に関わっておられます。最後のスピーカーの長坂さんはデジタルアーカイブの活動を通して記録ということに関わっていらっしゃいます。

それぞれの立ち位置が少しずつ違うことも重要だと思っています。被災地域や被災地域の方々とどう向き合うのかといった時、まず現地で活動して記録なり支援なりをされている方がいます。それから例えば盛岡や仙台といった少し離れた場所で活動されている方、これは阿部さんが昨年「顔の見える関係、寄り添う関係」というふうに形容されたのですが、そういう立ち位置で活動されている方もいます。それから東京のような離れた場所から後方支援のような形で関わる、そういう関わり方もあります。それぞれの立場でできること、できないことがありますし、逆に言えば、その立場でこそやるべきこと、果たすべき役割があると思います。ですから、そのあたりも念頭に置いて本日の発表を聞いていただければと思います。

2. どのように記録を伝えていくのか

冒頭で、無形民俗文化財の記録には2つの側面があると言いましたが、2つ目は「記録をどのように伝えていくか」という点です。これにもやはりいくつかの側面があります。ひとつは、具体的にどのようなシステムで伝えていくのかという問題です。特に今回の震災のような非常に大規模な災害の場合、残しておくべき記録は膨大にあるわけです。実際に記録を残すといっても、どういう媒体やシステムを用いるのかとか、記録の著作権や肖像権はどうするのかといったような非常に具体的な問題があるわけです。それは私のような民俗学や行政の立場にとっては、なかなか解決の難しい問題だと思います。その意味で、デジタルアーカイブをご専門にされている長坂さんのような立場の方と連携する必要があると考えています。長坂さんは震災後すぐから被災地に入り、とても具体的な形でデジタルアーカイブによる記録の活動を進めておられますので、今日はぜひとも来ていただき、連携の可能性を探ってみたかったわけです。ただ、連携といった場合には単に教えや協力を乞うのではなく、逆に私たちから伝えるべき事もたくさんあるのではないかと考えています。特にこの数か月、大震災関連のデジタルアーカイブが様々な機関で動き出しましたが、中心にいるのは圧倒的に情報科学分野の方々が多く、私たちの分野が普段考えているような、文化が復興にどういう役割を果たすのか、どういう意義があるのかといった点が、いまいち重要視されていないように感じることがあります。ですから私たちも、地域の日常をどのように伝え、それを復興に生かしていくのかという観点でもう少し発信していかなければいけない。その意味でもしっかりと連携していけたら、と考えています。

また、記録を伝えると言った時、私たちにとってより大切なのは記録をどのように活用するかということです。つまり記録をして終わりではなく、記録が、その文化自体が継承していくためにどういう役割を果たすことができるのか。そのためにどのように活用していかなくてはいけないのか。非常に大きな問題ですけれども、本日はこの点についてもぜひ皆さんで知恵を出し合って、少しお話ができたと思います。以上のようなことを念頭に、発表を聞いてくだされば考えています。

最後になりましたけれども、今回は副題に「災害と無形の民俗文化」とつけました。これには意図がありまして、取り上げようとしていることが「東北」や「震災」といった個別的問題ではないという事をお伝えしたくて、わざわざ災害という大きな言葉を用いました。今日は西日本からも多くの方にいらしていただいておりますが、これは決して被災地域だけの問題ではないという事は、皆さんすでに分かっていると思います。失われつつあり、かつ伝えていきたい文化は全国にあるわけですから、それをどのように伝えていくべきか、そこで記録がどういう役割を果たせるのか、そういうことも考えながらご参加くださればと思います。

主旨説明としては以上です。ありがとうございました。

報 告

1. 飯坂 真紀

津波から 100km のまちで一ふるさと岩手の芸能と震災

付 発表資料

2. 小谷 竜介

被災地における民俗調査の在り方—震災前の調査と震災後の調査

付 発表資料

3. 大山 孝正

民俗資料・記録の活用に向けて—福島県の被災地から

付 発表資料

4. 長坂 俊成

被災者と人類のための災害復興アーカイブ

—311 まるごとアーカイブスの取り組み

付 発表資料

* * *

【特別報告】

阿部 武司

記録 DVD 『3.11 東日本大震災を乗り越えて』について

報告 1

津波から 100km のまちで —ふるさと岩手の芸能と震災—

飯坂真紀（ふるさと岩手の芸能とくらし研究会）

宮田繁幸（司会） 最初にご発表いただくのは飯坂真紀さんです。飯坂さんは 2007 年に設立された市民団体、「ふるさと岩手の芸能とくらし研究会」で『とりら』という雑誌を刊行されています。自分たちの芸能の歴史と現在を知りたい、その背景となる生活文化についても調べたいという思いで、編集長として編集に当たっておられます。震災後も岩手県では中心的に情報収集を続けてこられた一人であります。それではよろしくお願いたします。

1. 『とりら』と震災特集号

ふるさと岩手の芸能とくらし研究会で発行している『とりら』の編集と事務局を担当している飯坂と申します。よろしくお願いたします。大震災以降、本当に多くの方にいろいろな形でご支援を頂きました。岩手県民の一人として、それから『とりら』の一員として、この場を借りてお礼を申しあげたいと思います。

(1) 『とりら』について

図 1 は『とりら』の創刊号です。『とりら』は 2007 年 6 月に、「自分たちで、自分たちの芸能を記録していこう」ということで 5 名ほどでお金を出し合い、ミニコミ誌として創刊しました。これまでのところ、広告や助成金などには頼らないで刊行しております。メンバーは一部学芸員の方もいらっしゃいますが多くは在野の方で、そういう意味では素人の集まりです。発行主体である「ふるさと岩手の芸能とくらし研究会」の代表は神仏具屋をなさっている吉田隆一さんとおっしゃる方です。東和町（現花巻市）の土沢神楽をお父さまの代からなさっていて、民俗芸能学会で発表なさったりもしています。中心となっている会員は大体 3、4 名ぐらいです。私はその中で編集・販売と、年に 1 回程度のいろんな企画をしております。

「とりら」って何ですか、とよく聞かれますので、先にご説



図 1 『とりら』創刊号



図2 石鳩岡神楽の天女

明します。図2は早池峰系の弟子神楽である石鳩岡神楽^{いしはとおか}の「天女」という演目ですが、この演目や、南部神楽と呼ばれる岩手県南の芸能で女舞が出る時に「とりら、とりら」という歌がかかります。何か簡単な言葉で本屋さんでもパッと目につくような言葉ということで、この「とりら」という言葉を雑誌の名前として選びました。私の話で恐縮ですが、私が大学で学んだのは美術なのです。その大学進学のために岩手に参りまして、ありがちなパターンですけれども、早池峰神楽を見てガーンときてハマりました。今は盛岡の山伏系の神楽に所属していますし、中野七頭舞^{なかのななづまい}という非常に人気のある岩泉の芸能を友達と一緒に習ったりしています。『とりら』の創刊号を作る時、巻頭に「ふるさとで自分たちの宝を大切にしている人達が主人公になるように。『昔』を明らかにすることで『今』がいつそう

輝くように」という言葉を入れてみました。これまではどうしても、「あなたは踊る人、私は調査して研究する人」という固定化された関係で記録が行なわれてきた面があると思います。しかし由来、歴史、伝承、演目構成、それだけの資料に物足りなさを感じている部分がありました。いつどこで、誰がどんなふう練習したり踊ったり、酒を飲んだり、後継者をどうしようかと話し合ったりしているのかという、そういう生きている部分をやはり私は知りたかったのです。由来、歴史、文献だけで芸能を見るのではなくて、社会的な視点なんかを織り交ぜたようなものを自分たちでやってみよう、という形で始めました。芸能をやっている当事者というのは、通常の仕事の他に地域で消防もやって、子どものPTAの役員も町内会もやって、そして神楽もやっている。こういう方がたくさんいらっしゃいます。こういう方たちの努力が報われるように、何かそういう姿が見えるような事をしたいと思いました。幸いにも同じような考え方の人が身近に見つかりまして、創刊号は結局500部作りましたが、私たちの予想に反してあっという間になくなりました。おかげさまで2号が出せて、それを売って3号が出せてという形で、文字通りの自転車操業で6号まで来ています。

(2) 岩手県沿岸部の芸能

図3は『とりら』6号の裏表紙です。6号は沿岸特集号にしました。沿岸の芸能にはどういうものがあるのかということで地図にしてみたのです。こんなにたくさんあるんですね。宮古市では近頃合併した内陸の村は外してありますが、それでもこれぐらいの数になります。岩手県は四国と同じくらいの面積を持つ本州一広い県なのです。そこにある芸能団体の数は1,200以上と言われております。しかし、とても広いために現地へ行くのに時間がかかりますので、私も好きでせつせと見歩いてはいるのですが、なかなか全部は見きれません。私は内陸の盛岡市に住んでおまして、どうしても内陸の方に偏りがちになって沿岸の芸能については意外と知りませんでした。そこで『とりら』に参加してくださる方にももっと沿岸の方がいないとね、という話し合いをしていたところに東日本大震災が起きました。

例えば私が住む盛岡からは宮古市が一番近い沿岸の町になりますが、そこまで直線で95^{km}ありま

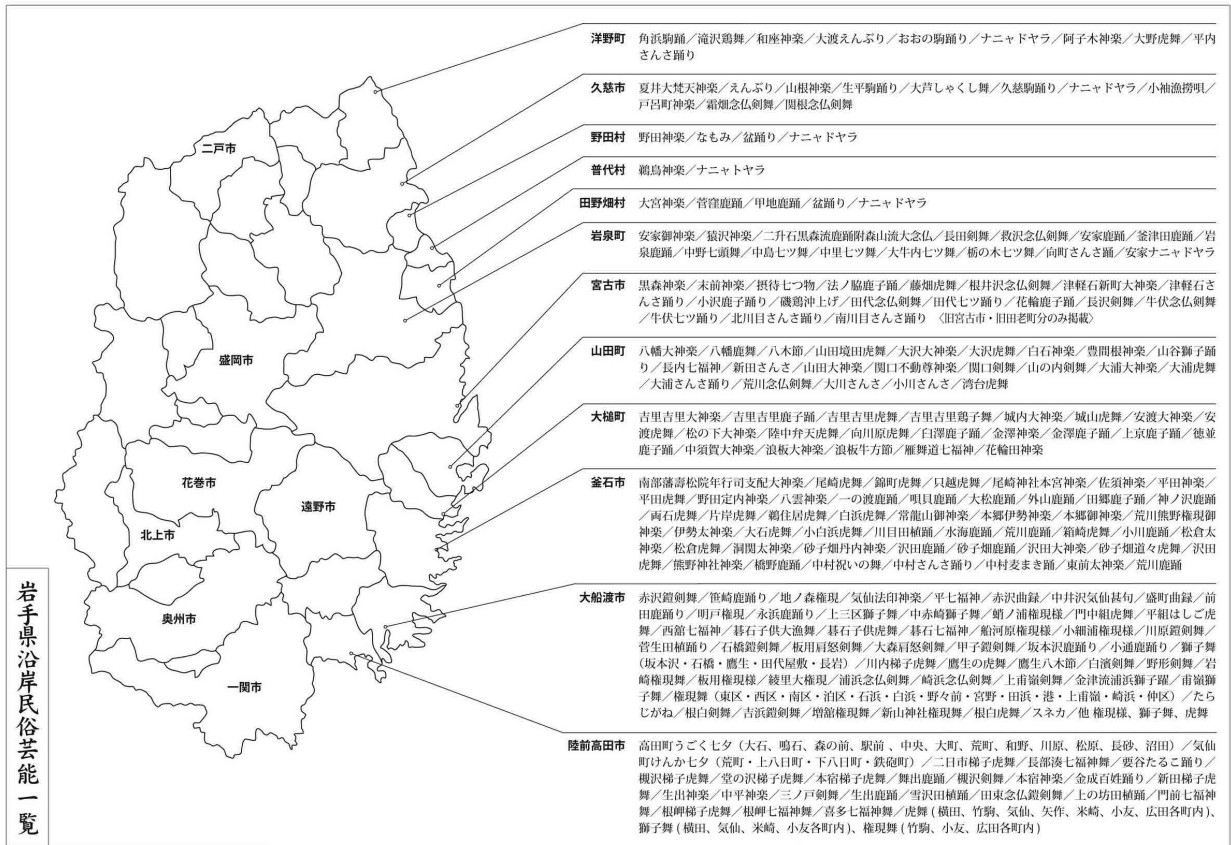


図3 岩手県沿岸民俗芸能一覧（『とりら』6号裏表紙より）

す。道がクネクネしているので、だいたい車で2時間ぐらいかかります。最近、人気急上昇中の黒森神楽を見に行くには、だいたい2時間走らないと駄目だということになります。釜石や大船渡も2時間です。普代村に鶴島神楽を見に行こうとすると2時間ではとても無理で、3時間近くかかります。陸前高田市広田町の梯子虎舞が人気ですが、そこへ行こうとしたらやはり3時間はみないといけません。冬は道が凍りますのでもうちょっと時間がかかる。こういう感じでなかなか行けないうちでございました。関東から毎週のようにボランティアに来てくださっている方もいるので「近いじゃないか」と言われると思うのですが、住民の感覚としては「やっぱり海は遠いな」というのが実情です。ですから、例えば安渡虎舞（大槌町）の若頭の方にお会いした時に「大槌人は祭りをやんねば一年を暮らせない」と言われましたが、震災が起こってはじめて、そうした沿岸の圧倒的な祭り好き、芸能好きを知ったというのが実感です。

図4は田野畑村の羅賀という所です。それほど多くない沿岸の友人の一人に、田野畑村羅賀にお住まいの鈴木ゆう子さんという方がいます。この船の手前あたりが彼女の家が合った場所で、もう基礎も残っていない状態です。震災当初なかなか連絡が取れなかったのですがごく心配していたのですが、ご無事で、やっと連絡が取れて電話で話した時、最初に彼女に言われたのが「神楽に関係するものがほしい。神楽の読み物がほしい」ということでした。着る物とか化粧品とか、そういうものがほしいと言われるだろうと思っていたので私はとてもびっくりしました。すごく神楽の好きな方で大宮神楽（田野畑村）も手伝ったりしている方なのですが、長い間撮りためた大好きな神楽のビデオや、ずっと読んでいた『とりら』もすっかり流されちゃった、それが一番悲しいということでした。「人はパ



図4 田野畑村羅賀の鈴木家跡（2011年5月）



図5 大宮神楽の恵比須舞（2012年7月 旧羅賀小学校）

ンのみにて生きるにあらず」というのはこういうことかと思いました。急いで『とりら』と、後から発表なさる阿部武司さんがお撮りになったDVDなどをお送りしました。その時鈴木さんに、ゆくゆく『とりら』で沿岸の芸能特集を作るのでよかったら書いてくれませんかと言うと「はい、いいです」とすぐに返事をいただきました。図4は震災後の5月に私たちが田野畑村を訪れた時、彼女が被災地ガイドをかってでてくださいまして、その時に撮ったものです。図5は今年7月に、同じ田野畑村羅賀で行なわれた復興イベントというのか、本来は地元の神社のお祭りの日なのですが、敬老会を兼ねたイベントです。これは旧羅賀小学校で、震災当時は彼女もここで寝起きしたという避難所のひとつです。舞っているのは大宮神楽の恵比須舞です。先ほど名前が出た鶴鳥神楽と大宮神楽は実質的には同じ人たちがやっていますが、その違いについては『とりら』を見てくださると分かるかなと思います。

(3) 『とりら』震災特集号の意図

ここで、震災特集号にした私たちの『とりら』6号について、その意図をお話してみたいと思います。震災が起きた後、これからたくさんのノンフィクションやテレビ番組、聞き書きも出るだろうし、当然研究者の報告書もたくさん出るのだろうと予想がつかしました。ただ、そこで当事者の方たちはどういうふうに使われるのだろう、やはりそこでも今までの研究調査のように、ただただ取材される側、聞き取りされる側という受け身の立場に置かれることが多いのではないかと。そうではなくて、やはりご自分たちで語っていただきたい。ご自分たちで書いて伝えていただくということを身をもってやっていただきたいと考えました。

そこで、これまで『とりら』で採ってきた「自分たちの芸能を自分たちで記述する」という方法を拡大して、震災の体験と、その方が関わってきた芸能を自分で紹介していただく1冊にしようと思ったのです。当事者の体験を自分で書いていただくということ、それから震災以前の祭りや芸能について記録して紹介していただくということです。何せ自分の芸能を自分で紹介するので、これまでの調査記録に時々あるような演目の書き間違いや道具の名称の勘違い、そういうことが起こらないという正確さが得られると思います。それから芸能者である自分たちの存在価値を自分で書くことによって、改めて自分たちの誇りや自尊心を取り戻すことができるのではないかと。失ったものもあるけれど、自分が持っているものはこれだ、ということを確認する。それによって元気が出るのではないかと、そういう意図でした。

そう思ったのはよいのですが、沿岸部には知り合いが本当に少なかったので、沿岸全体を把握するために執筆者をどういふふうに見つけていこうか、というのが最初の心配でした。私たちの動きとしましては、太鼓や衣装が流されただろうというのはすぐ見当がつかまりましたので、震災後 1 ヶ月の昨年 4 月に沿岸の芸能支援のための募金を立ち上げました。募金は今も続けているのですが、ここにいらっしゃる方の中にもご協力くださった方が多数いらっしゃると思います。ありがとうございます。



図6 「やっべし大船渡」での前田鹿踊り（2011年5月）

という、内陸部でも沿岸部でも震災後復興イベントがたくさん行なわれましたので、出演された芸能団体の方に会いに行き、お見舞い金として 1 万円ぐらいずつお渡ししました。そして、「どういう被害がありましたか」とか「衣装、道具はどうですか」といったお話を聞いていきました。

図6は岩手県大船渡市で昨年の5月に行なわれた「やっべし大船渡」という復興イベントに出演していた前田鹿踊りという団体さんです。この写真の場所は、実は避難所です。ですから後ろの方にはいろいろな物が積み重なったりしています。こういう支援イベントがたくさん行なわれました。この団体さんは山側の地域だったので実質的な震災被害はなかったようですが、衣装や道具を流された鹿踊りの団体も当然ありまして、手に入りにくい鹿の角については遠くからご支援をいただきまして本当にありがたかったです。こういうふうにしてお会いした団体で、ご希望があれば助成金の資料をお送りしたり、熱心に支援してくださった橋本裕之先生（震災当時 盛岡大学教授、現追手門学院大学教授）に紹介して大口の支援をお願いしたりしました。私自身もささやかながら申請書を書くお手伝いをしていました。そういう形で今まで 79 団体にお会いしました。レジュメでは「75 団体」となっているのですが、下書きしているうちに 4 団体ほど増えました。沿岸の芸能というのは保存会組織を作らないところもあるので、全部で何団体あるのかという質問には非常に答えにくいのですが、公になっているものとしての数を大体 200 ～ 300 と考えますと、3分の1くらいはお会いしたのかなという感じです。

（4）自分で自分の芸能を記録するという事

そういう形で被災された団体さんとお話をして、話が通じるなという感じの方、ある程度整理してお話ができるなという方、あまり肩肘張らない方、こういう感じの方に、直感を頼りに「実はこういうことを考えているんですけど、よかったらあなたの芸能と、それから震災のことについて書いていただけませんか」とお願いしました。文章を書いたことがあるかどうかということは伺わなかったのですが、皆さん意外とあっさり「はい、やってみます」と仰ってくださいました。「いや私はちょっと…」という反応が多いただろうと予想していた私は拍子抜けをいたしました。海の方たちでするので、開放的な気質というのもあったとは思いますが、やはりものすごい体験をなさって、これを伝えないではいけないという気持ちもあったと思います。そして、自分たちが失ったものを残したいというお気持ちもあったと思います。お願いする時、どういふふうを書くかということについては「無理に



図7 悪魔祓いと少年たち（2012年1月 陸前高田市川原町）



図8 仮設商店街での錦町虎舞（2012年10月 釜石市）

知らない歴史や由来については書かなくてもいいです。それよりも、あなたが芸能を始めた時どんなふう^にに習い始めたのですか。あなたの仲間や師匠さんはどんな方ですか。お祭りの時にはどういう順番で、何をしますか。そういう事を書いてください。あなたの知っている事を書いてください」とお願いしました。

岩手県は「民俗芸能の宝庫」と言われているのですが、案外、調査資料や論文は多くありません。それが『とりら』を作る動機のひとつでもあったのですが、受け継いできたものを記録しておくということは、芸能が好きとか研究したいという人間にとってだけではなくて、暮らしているその方たちにとってもすごく大事なことですし、これからの大切な財産にもなるはずで、それから、もちろん震災のことも書いてくださいとお願いしました。「今までと違うお祭りの形になると思うので、それがどんなふう^にに行なわれたか書いてください」と。ただ話を伺ううちに、震災体験については必ずしも書かなくてもよいかと思うようになりました。

図7は陸前高田市の川原町で、今年の小正月に獅子舞による悪魔祓いをした時のひとコマです。陸前高田市うごく七夕川原祭組という団体さんに報告を書いていたのですが、代表である佐々木芳勝さんにお会いした時に上記のようなことをお願いしたら「震災のことは書かなくても良いでしょ」と言われたんですね。「何ですか」と聞いたら「両親を亡くした子ども達もいるので触れたくない」ということでした。それを伺って、改めて事の重大さを感じました。

図8は釜石市の錦町虎舞^{にしきちょう}という団体さんです。つい先週(2012年10月14～16日)開催された「釜石まつり」で仮設商店街で門打ちをしているところです。この錦町虎舞について書いてくださった菊池博さんは、ご自身の震災体験というのは全然出てこないのです。歴史や演目構成、お祭りのことなどをきちんと整理して書いてくださったのですが、震災については最後にやっと少し出てくるだけです。菊池さんは市の職員で、1ヶ月以上も職場に寝泊まりしながら遺体のお世話をしてきた方です。そのことを考えるととても祭りに参加する気にはなれないと言って去年は祭りには参加せず、今年もちょっと顔出し程度という感じでした。やはりどうしても明るいニュースに目がいきがちで、祭りだ復興だという掛け声大きいわけですけれども、それに違和感を感じている住民の方がいるということも忘れてはいけないと思います。それを書いていただいたのは良かったと思っています。今、祭りや芸能が鎮魂の役目を果たし、生き残った住民に生きていく勇気を与えました、という美しい物語

が繰り返されていますけれども、その物語に沿わない気持ちがあるという事も、忘れてはならないと思います。私が編集する上では、感動のドラマは要らないんだということです。内陸から 100 ㎞しか離れていない私たちには、現地に住んでいる方たちを書いていただけるということが、すごい強みなのではないかと思っています。たくさんものを失くして、将来に不安を抱えながら仮設で一生懸命書いてくださった文章というのは、どんな文章の達人も及ばないような迫力があると思います。

2. 震災を通して見た沿岸部の祭りと芸能

(1) 生きた財産としての祭りや芸能

最近、虎舞が大活躍していますが、図9は大槌町の城山虎舞しろやまです。上野天光さんという方が文章を書いてくださいました。彼は地元の新聞に小説などを書いていらっしゃる方で、ものすごく熱い、虎舞らしい文体になっています。「我々は早く活動を再開しなければならないと強く思った。自分たちの芸が、震災で沈みがちな町民の新たなる一歩への一助になるならば」という調子で、芸能者の使命感を中心に据えて書いておられます。城山虎舞は震災後早くから活動を再開して引っ張りだこのですが、この前代表の方にお会いしたら「いや、ちょっと疲れてきたな」と仰っていました。

岩手にはたくさん虎舞があるのですが、実はほとんどが明治以降にできた新しい団体です。中でもこの城山虎舞は平成8年結成というすごく新しい団体さんです。やはり芸能は古ければ古いほどありがたい、伝統の形を守っているのがよいみたいな価値観はどうしても抜けないと思うのですが、それを伺った時、沿岸の芸能好きの方たちにとっての芸能とは、手で大事に囲って守っていくというようなものではなくて、もっと生きているものなのだと実感しました。いいと思ったら新しいものでもどんどん取り入れてしまう、自分たちでもやっちゃう、こういう姿勢が感じられます。こんなふうに虎舞や神楽や七夕というのは生きた財産として実感されているのが分かりました。みんなを幸せにするツールとしての祭りであり、芸能なのです。城山虎舞の方は失った虎頭を避難所で新しく作ったそうですけれども、座って半畳寝て一畳という狭いスペースの中で周りの目を気にしながら作ったというお話を書いていただけて、本当に良かったと思っています。

私たち『とりら』は発行部数も多くないですし、通常、執筆者の方には 10 部程度贈呈するに留まるのですが、今回は立ち上げた募金から一部を印刷費に回してたくさん刷りました。沿岸の芸能の方たちには送りましたし、地元で沿岸の芸能が好きだと言う方、関心のある方にはどんどん差し上げています。執筆者には欲しいだけ言って下さいと言ってたくさん送ったのですが、この城山虎舞の上野さんからは「50 部ください」という連絡が来てちょっとびっくりしました。恩師や同級生、親戚に配りたいというのを聞いて、何かちょっといい事をした気分になりました。やはり読んでもらってナンボというか、作ったものが生かされないと、いくらいいもの作っても駄目だと思っています。図書館などで自分なりに調査報告書なんかを探す時、被調査者の方たちがその報告書を持って



図9 城山虎舞（2011年5月 大槌町）



図 10 不動尊神楽の恵比寿舞（2011年 盛岡市にて）

組織だったこともあって宮司さんに働きかけ、神社主催の復興イベントを行ないました。図 10 はそのイベントに出演した山田町の不動尊神楽という山伏系神楽です。白濱和江さんという女性が恵比寿舞を舞っています。山田の神楽についても誰か書いてくださらないかと思いながらこの方にお話を伺っていたら、白濱さんは女性だけれど権現様もやるし太鼓も触るということでした。普通、内陸では女性が神楽の太鼓に触ることはありえないし、権現様を持つこともほとんどないわけです。ですが、女性でそういったことをされていらっしゃるの、この方は面白いなと思ってお話を伺いました。メールのやりとりをしていると盛岡では考えられないようないろいろな細かいしきたりや慣習があり、それもすごく面白かったので「できればそれも書き加えてください、できればそれも」と言っているうちに内容が膨らんでいきました。女性の立場ならではの神楽の世界が描かれています。また、地震と津波を書いた部分はすごいスピード感があって本当にビビッドな描写です。いい書き手に巡り会えたなと思いました。これからももっと書いていっていただきたい方のおひとりです。

図 11 は岩手県釜石市で昨年行なわれた釜石まつりの様子です。執筆者で最も若いのはこの年行司太神楽の山本洋佑さんという方で、まだ中学 2 年生です。年行司太神楽の正式名称は「南部藩壽松院年行司支配太神楽」というとても長いものです。今までは、市外はもちろん町の芸能祭にすらほとんど出たことがないという、文字通り門外不出の芸能でした。しかし、やはり支援の後いろいろな繋がりができ、ついに来月 11 月 18 日に大阪の国立民族学博物館で公演することが決まりました。

この山本洋佑さんとは私はそれまで知り合いではなかったのですが、前から『とりら』を読んでいたのだそうです。小さい時から神楽が好きで、13 歳にしてもういっばしの神楽通だったんですね。盛岡の神楽はあまり見たことがないということで、突然電話がきて「盛岡の〇〇神楽は、いつどこで行なわれるか教えてください」と聞かれて、びっくりしてお会いしました。彼は「釜石の奇跡」と言われている、犠牲者が一人も出なかった釜石中学校の生徒です。3 月 11 日当日、彼はなんと港で友達と釣りをしていたのです。そこで地震に遭いました。よく助かったと思うのですが、淡々とした調子でどうやって助かったのかが書かれています。釜石市に津波避難道路があるということについても改めて知りました。なぜ、まだ中学生の彼に書きませんかと声を掛けたかと言うと、千年に一度の大津波と言われても、三陸では大体 50 年に 1 回ぐらいは大きい津波が来ています。ということは、13 歳の彼はおそらく次の津波も体験するのだろうと思うのです。そうした時に今回の体験を生かしてほしい。生かすためには、やはり彼自身が書き留めてしっかり意識しておいてほしいと

いないということが時々あります。それでは寂しいなと思っていましたので、配っていただけ嬉しです。

盛岡でもいろいろな活動が行なわれてきました。例えば盛岡市の桜山神社にお勤めの権禰直さんは山田町出身で、実家が代々、大神楽をやっていました。お兄さんが代表をなさっていましたが、津波ではなく翌日の大火災で町中心部が全部焼けてしまい、ご実家に保管していた獅子頭等も失ってしまいました。そこで盛岡市の神官さんである弟さんが、小さい神社で動きやすい

ということがありました。それから山本さんは神楽が好きなので、専門職でも民間でもどんな形でもよいので、『とりら』のように自分の手で自分達の町や芸能を記録していく人に育ってほしいなと思いました。それはこちらの勝手な願望なのですが、そういう願いもあってお願いいたしました。

（2）芸能や祭りを続けていくということ

盛岡は沿岸から 100 ㌾の町というお話をしているのですが、それがどういう距離感と言いますと、例えば震災後、大槌町の^{あんど}大神楽の濱田さんという方にお会いしたのは盛岡市のショッピングセンターでした。震災の後、現地にいるとどうしても気が滅入るので、家族を連れて気分転換を兼ねて買い物に来たということでした。その日、そこで大槌の虎舞がアトラクションとして踊るといので私はそれを見に行ったのですが、そこで虎舞の方が「こちらが大神楽の方だよ」と紹介してくださったのです。その安渡大神楽は、去年の時点では再開する、しないという以前の段階でした。何といても安渡の町自体がすっかり無くなってしまって、町の復興計画でも家はもう建てられないという状態で、これからどうするんだという、そんな感じだったのです。図 13 は先月 9 月に安渡のお祭りに行った時にお宮から写した安渡の町です。安渡大神楽の会長さんの家は地盤沈下によって土地が水面下になってしまっているそうです。一般的に民俗芸能の定義は、特定の地域、特定の住民に代々傳承されている芸能だと言えらると思うのですが、そういう概念からすると安渡大神楽はもう成り立たないことになるのです。住んでいる方も全くバラバラになっています。

けれども、安渡神楽の方たちの神楽を続けたいというお気持ちはとても熱く、この大槌祭りの時に震災後初めて踊りました。ただ保存会長さんはお家が沈んでしまいましたので現在は盛岡に住んでいらっしゃいます。このことで団体にとっては何かと不自由があります。しかし、次の会長にと思っていた方も亡くなってしまったので、会長職を譲るのも難しいという非常に困難な状態にあります。先



図 11 釜石まつりでの年行司太神楽（2011 年）



図 12 大槌祭りでの安渡大神楽 (2012年9月)



図 13 安渡の町を見下ろす (2012年9月)

(3) 変わりゆく祭りと芸能

図 14 は陸前高田市の今年の「うごく七夕」です。先ほどお話しました川原祭組の人たちの山車を皆で曳いているところです。曳いている人たちは、もちろん川原町の住民もいらっしゃるのですが、学生ボランティアとか、先ほどお話くださった今石さんとか本当にいろんな人が一緒に曳いています。去年の段階では川原祭組はこの山車の屋台組みがなくて「うごかない七夕」を行ないました。それを『とりら』に書いてくださいました。今年は支援があって七夕ができた、これからも、町内会がたとえ無くなっても七夕をやるんだ、と非常に力強くおっしゃっています。ただ、やはり町がない状態なので、運営主体をどういうふうにもっていくのかはちょっと気になるところです。

昨年から今年の変化のひとつとして、住田町という陸前高田市に隣接する町の例をお話しします。住田町には高田の方がたくさん避難していらっしゃいます。ここでは住田町夏まつりという祭りがずっと行なわれてきたのですが、今年は陸前高田の山車を1台持って行って、住田町の仮設住宅で暮らす元住民と、住田町の有志やボランティアが集まって飾りを作りました。大船渡の友人で『とりら』にも書いてもらった岩手日報の記者さんがこれを見に行きました。彼女もやはりすごい体験をしているのですが、見に行ってすごく良かったと言うんですね。何が良かったのと聞いたら「町が壊れてない所を山車が行くのが良かった。ちゃんと町があるのが良かった」と。図 14 は建物が無くなってしまっ

日9月24日付の岩手日報に、この保存会長である阿部節郎さんが紹介されていました。岩手県内の被災地で人口流出が一番大きいのはこの大槌町なのだそうです。震災後に町内会も編成されましたが、それもあまり機能していない。会長さん自身も、土地はあるけれども大槌にもう一度家を建てるか盛岡に住むかはなかなか決められないということでした。

ユニークな活動を紹介しますと、この会長さんの奥さまが趣味の多い方で、震災後、手拭いのブランドをご自分で立ち上げました。大槌のひょっこりひょうたん島のモデルとなった島や、サーフィンのメッカだった大槌のことを自分でデザインした手拭いにして、その売り上げを団体の活動資金にするという積極的な展開をなさっています。去る7月13日、この安渡大神楽の会長さんをお招きして阿部武司さんのDVD上映会で報告もしていただきました。阿部さんは新しいバージョンのDVDも制作なさるということでしたので、引き続き上映会のような形を続けていきたいと思っています。

た所に行く七夕の山車の写真ですが、やはり祭りというのは人が住んでいる所でやるものなんですよ。だから人が移れば祭りや芸能というものは移っていくのだと、変わっていくことが前提なのだというのに、今さらながら気が付きました。

もうひとつ、こんな例を紹介したいと思います。図 15 は 180 センチ位の高さのミニ七夕の山車です。今年の 8 月に北上市で行なわれた「北上・みちのく芸能まつり」の会場の一角に置かれていたもので、震災で北上に移住しておられる高田町の方々が集まって手作りされたミニチュアです。たぶん、元の住民の方たちは何らかの形で七夕をやりたいと思ってらっしゃるのだろう、他の町でもこういうこと



上：図 14 うごく七夕（2012 年 8 月 陸前高田市）
下左：図 15 ミニ七夕の山車（2012 年 8 月 住田町）
下右：図 16 うごく七夕「折って支援」（2012 年 盛岡市）

をするのもいいのではないかなと思って見ておりました。私たちふるさと岩手の芸能とくらし研究会でも、一度は高田にお邪魔して七夕のパーツ作りのお手伝いをしたのですが、その後ちょっと考えてみました。七夕の飾りというのはアザフというパーツを、紙を折って全部手作りで作ります。造花を買ってきてパッと付けるのではなくて、2万枚もの紙を1枚1枚折って、それを飾るのです。その紙を折る作業は別に現地でもできるなど考えまして「折って支援」という名前で呼びかけました。被災して盛岡で暮らしている方や、現地にはなかなか行けないけれど何かしたいという気持ちを持っている盛岡の方が集まって、一緒にアザフと紙のお花を作りました（図16）。いろいろな話がお聞きできる機会でもあり、来年もぜひ続けたいと思っています。経過をブログで報告して高田の方にも見ていただくという形をとりました。

図17は今年のごく七夕の夜の部ですが、すごく盛り上がっております。

ここまで、陸前高田ではない場所、住田町や北上市、盛岡市で行なわれたうごく七夕の支援の形をご紹介します。これが一時的な支援に留まるのか、そこから新しい形のうごく七夕が他の町に生まれるのか、そこは見ていきたいと思います。

おわりに

芸能の伝承の中にはよく、「文化3年、獅子踊りが〇〇よりこの地に伝えられた」なんていう由来が書いてあって、なんだかすごいなという思いで見たりしますが、それが今、現在進行形で起こりつつあるのかもしれないと思います。『とりら』としては、できれば震災から5年後に、もう一度沿岸特集を組みたいと考えています。今回と同じ方が執筆してくださればよい比較材料になると思いますし、そうではなくても、震災がもたらした、この間の祭りや芸能の移り変わりを追うことができると



図17 うごく七夕 笑顔とこぶし（2012年8月 陸前高田市）

思っています。5年後には暮らしと芸能の再興が地についた形で行なわれていることを願っています。次号は平常通り、もう少し薄いページに戻るのですが、沿岸の芸能を2つ入れる予定です。これからも私たちの『とりら』をよろしくお願いたします。

これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。



図 18 釜石まつりの最後、神輿を乗せた船が対岸の本宮を目指して岸壁を離れる時、集まった人々と町中の芸能は別れを惜しみ、こぞって囃し立てながら見送りをする。
写真は釜石市錦町虎舞。(2011年10月)

津波から 100km のまちで ふるさと岩手の芸能と震災

ふるさと岩手の芸能とくらし研究会
飯坂 真紀

「とりら」: 2007 年 6 月に市民グループとして「ふるさと岩手の芸能とくらし研究会」を設立。(画像 1 創刊号)

共同出資で研究誌「とりら」創刊。

神楽の女舞の掛け歌から命名。(画像 2 天女)

■ とりら発刊の意図

調査研究者と対象者の固定化された関係を見直してみよう。

由来歴史文献でひろい切れない芸能にかかわる要素を考えてみよう。

現地在住者ならではの資料にしよう。

成果を形にして当事者と市民に還元しよう。

創刊号は 500 部制作して完売、以後 6 号まで刊行。

■ 震災時のとりら (画像 3 岩手県沿岸芸能地図)

岩手県は本州一の広い県。

盛岡市一宮古市間が約 95km、車で約 2 時間。釜石、大船渡へも約 2 時間。

普代村、陸前高田広田町は 3 時間。震災当時は遠さを実感。

県内の民俗芸能団体数は 1,000 を越える。

震災によって内陸と沿岸とでは祭に対する住民の意識、芸能の位置づけ、慣習に大きな違いがある事を知る。遠いがゆえの地域性の違い。

大槌町・安渡虎舞の金崎さん「大槌人は祭をやんねば一年をくらせない」。

田野畑村・大宮神楽の鈴木ゆう子さん。(画像 4 田野畑村鈴木家跡)

やっと携帯が通じたとき「神楽に関する読み物がほしい」。避難所暮らしでほしいものが「神楽」。昨年 5 月には被災地ガイドを買って出てくれた。

今年 7 月、彼女も暮らした元避難所の旧羅賀小学校で大宮神楽が踊った。

(画像 5 恵比寿舞)

■資料 1-2

■ 震災特集である 6 号の制作意図と経過

被災者は、聞かれる側、取材される側の受け身一方になりがち。

「とりら」の「自分たちの芸能を自分たちで記述する」方法を拡大して、震災の体験とその方が関わってきた芸能を自ら紹介する 1 冊にしよう。

- ・ 当事者の体験を直に伝えてもらう
- ・ 震災以前の祭と芸能を記録してもらう
- ・ 自ら記述することによって正確さが得られる
- ・ 芸能者である自分たちの存在価値を再認識する

2011 年 4 月に、ふるさと岩手の芸能とくらし研究会として、「とりら・岩手三陸沿岸の民俗芸能を応援する募金」を立ち上げる。沿岸や内陸で芸能の出る復興イベント等で出会った団体にお見舞い、またはお花として金一封を渡し実情を聞き取った。（画像 6 前田鹿踊り）

楽器装束の費用、活動資金として寄贈する他、助成金の紹介、助成申請書を書く手伝いも。

これまで 75 団体、沿岸の芸能団体約 200～300 のうち 4 分の 1 程度を見舞う。その中で、執筆者たちに出会った。

■ 6 号の原稿依頼の要点

- ・ 震災についての個人的体験
- ・ 自分が関わっている芸能の実態を紹介
- ・ 震災が祭や芸能に与えた影響
- ・ 知らない事、書きたくないことは書かない
- ・ しいて感動的なエピソードは求めない

■ 6 号の執筆者たち

- ・ 陸前高田市・川原祭組の佐々木芳勝さん。自他共に認める七夕まつりばか。

（画像 7 川原町の少年達）

「震災のことは書かなくても良いでしょ。両親を亡くした子達もいるので、触れたくない」

- ・ 釜石市・錦町虎舞の菊地博さん。祭だ復興だという掛け声に違和感を覚えている市民もあることを示唆。（画像 8 錦町虎舞@仮設商店街）

- ・ 大槌町・城山虎舞の上野天光さん。(画像9 虎舞(大槌町))
 「我々は早く活動を再開しなければならないと強く思った。自分たちの芸が、震災で沈みがちな大槌町民の新たなる一歩への一助になるならば」という使命感。
 沿岸では祭と芸能が人を幸せにするツールとして機能している。
- ・ 山田町出身盛岡市在住。山田町八幡大神楽に縁のある佐藤辰吾さん。
 勤務先の神社がいち早く沿岸復興のイベントを主催し、芸能を招聘した。
- ・ 山田町・不動尊神楽の白濱和江さん。(画像10 白濱さん)
 桜山神社の復興イベントに神楽の一員として参加。
 女性の立場ならではの祭と神楽の世界。スピード感のある文体。メールのやりとりのうちに内容がふくらむ。
- ・ 釜石市・南部藩壽松院年行司支配太神楽の山本洋佑さん。
 (画像11 年行司太神楽が行く)
 「釜石の奇跡」と呼ばれる釜石中の生徒。
 次世代に震災の体験を記録しておいてほしい。
 移り変わる沿岸の町と芸能の変化を支え考える人材に育ててほしい。

■ 津波から 100 キロのまちで

1. 今年の安渡大神楽 (画像12)

避難先、遊びに行ける近いまちとしての盛岡。

盛岡のショッピングセンターで安渡大神楽の濱田さんと出会う。

保存会長は盛岡に移住した。会長夫人は自助支援手拭いを制作。

海から遠いまちとしての盛岡。

安渡大神楽は今年 9 月のお祭りで復活したが、芸能の関係者の居住地が分散している。芸能の母体であった安渡の町は消えた。

(画像13 現在の安渡を見下ろす)

町がなくなっても、アイデンティティとして、使命としての安渡大神楽を失いたくない気持ち。

民俗芸能の定義は何か？

特定の地域・特定の住民を失った芸能は変化せざるを得ない。

2. うごく七夕 2012（画像 14）

- ・ 陸前高田市うごく七夕の例。

震災後の高田町うごく七夕は数団体が多くのボランティアの参加で山車を運行した。

町内会は解散しても、元の住民は今後もうごく七夕を継続する意志がある。

- ・ 住田町の夏まつり（画像 15 住田町夏まつり）

今年 2012 年住田町の夏まつりに参加したうごく七夕の山車。支援で贈られた山車一台を運び、住田町の仮設住宅で暮らす元高田町住民と、地域の住民らが集まって飾り付けし、住田の町を運行した。

- ・ 北上みちのく芸能まつり（画像 16 ミニ七夕山車）

今年 8 月に北上市で行われた「北上みちのく芸能まつり」にミニ七夕山車が展示された。震災で北上などに移住した高田町の元住民が手づくりした。

- ・ 盛岡から～折って支援（画像 17 アザフ折り）

高田町の祭組に連携してうごく七夕のパーツ作りを盛岡で行い、高田へ送った。ブログ、ツイッター、地元紙を使って呼びかけ、元の高田市民、出身者、盛岡市民などが参加して制作した。

画像 18 笑顔とこぶし

これから先、高田町の七夕山車はどこで誰が行うのか？

他の町にうごく七夕が広がる可能性はあるのか？

無形の文化財は人についていく。変わることが前提という考え方。

■とりらとして（画像 19 お見送り）

今後も沿岸の芸能を入れて誌面を作っていく。募金活動は継続中。

震災から 5 年後にもう一度沿岸特集を組み、この間の変化を追いたい。

報告 2

被災地における民俗調査の在り方 —震災前からの調査と震災後からの調査—

小谷竜介（宮城県教育庁文化財保護課）

宮田 2 番目のご発表は宮城県教育庁文化財保護課の小谷竜介さんをお願いします。ご承知の方も多いと思いますが、小谷さんは宮城県教育庁の職員として、震災後から民俗文化財に関わる情報収集や支援を行なっているらしいです。文化庁補助金の被災民俗文化財調査でも宮城県の調査に関して尽力されておりますし、何よりも我々東文研が関わっております文化財レスキュー事業では、現地側の中心人物としていろいろお世話になっています。また民俗学の研究者でもあり、宮城県をフィールドにずっと研究を続けてこられました。それでは小谷さん、よろしく願いいたします。

はじめに

ご紹介いただきました小谷です。今日はよろしく願いいたします。震災後、いろいろとお話をさせていただく機会をいただきましたが、実は民俗の話をするのは初めてです。どんな話をしようかと考えていましたが、いただいたお題の中から私がひとつ強調できる点が、「震災の前から調査を続けてきた」という点かと思いましたので、その辺りのお話をしたいと思います。

まず私事の話から始めたいと思います。ご紹介いただきました通り、私は県の教育委員会で県庁の 15 階という大変見晴らしのよいところで日々仕事をしています。ですから 3 月 11 日以降、震災をめぐる公的な関わりというのは、まさにその県庁の技術職員としての立場というのが全てでした。何をやるかという、全ての被災地を動き回るとというのが基本でした。宮城県の場合は地震被害がそもそも大きいので、沿岸のみならず内陸においてもケアが必要になります。内陸の方々は沿岸部に遠慮して「いや、うちは大丈夫ですから」と言うのですが、意外に沿岸よりもひどい被害があったりするので、内陸も含めての動きでした。そうした中で、やはり行政に関わるということは、被災地を見通して一定のルールに基づいた活動、やる以上は全部やるという活動が基本になってきます。逆にいえばあまり無理はしない、できない事はやらないということになります。ですから役所はなかなか動かないと皆さんから怒られるわけです。

ただ一方で、レジュメにも「震災を巡る私的な想い」と書きました通り、私自身は 14 年前に宮城の県立博物館である東北歴史博物館の民俗担当の学芸員として採用されまして、生まれて初めて宮城の地に立って以来 14 年ほど住んでいるわけです。その間のメインの研究、民俗の担当学芸員としての主たるフィールドは沿岸の地域に置いてきました。つまり一言でいえば、今回の津波によって私の

14年間のフィールドのかなりの部分がなくなりました。少なくとも形のあるモノとしてはなくなりましたという状況です。ですからいつも私のお世話をしてくれた話者の方々はどうなってしまうのか、私にいろいろなインスピレーションを与えてくれ、勉強させてくれたこの地域社会はどうなっていくのかということも一方で考えたい気持ちもありました。ただ、考えたいけれども、私が今の肩書きで動き回ると、それは「県庁がやってきた」となってしまうところに非常なジレンマを抱えていました。こういう立場をどのように乗り越えて業務にしていけるのか、それを考え続けたのがこの1年半ということになります。それをぼちぼち頭の中でも整理しようかと思っていましたので、今日はその第一歩になろうかと思っています。

1. 東北地方をフィールドにしてきたということ

(1) 宮城県沿岸部の集落

まず「震災前を見てきた」というのはどういうことか、ということから始めたいと思います。私がメインのフィールドとしていた宮城県の沿岸地域ですが、大きく分けて県の北部は岩手県につながる三陸沿岸としての特徴を持っている地域です。基本的な景観としても漁村で、一部平野を利用した農耕を行なう、そういう地域です。一方、南の方は福島につながると言いたいところですが、実は福島とも微妙に違います。仙台湾と呼ばれている非常に大きな湾があり、その湾の砂浜地帯ということになるかと思っています。ここは江戸時代以来、漁師が住む地域でした。江戸時代には地曳網漁を行なったりもしていますが、機械船の時代になると砂浜ですから船が着く港がない。港がないということは、近代の漁業においては船が使えない。船が使えない漁師というのは、ほぼいないわけで、どうなるかというところほとんどが農家になってしまう。もしくは通いの漁師とも言える形態になります。仙台の南には実は港が3つしかないのです。この3つのうちどれか近くの港に船を置き、そこまで軽トラックで行って漁をする。ですから集落を構成する人に漁師はいても、見た目としては農村という集落が出てくる。そういう中で、「俺は漁師だから海しかやらない」「俺は農家だから陸しかやらない」ということではなく、まさに海や陸の様々な自然のリソースを自由に使いながら、海も陸もやっていくわけです。「現金収入手段としての漁師」とも言えますが、通いの漁師が存在したりと多様な生業形態があります。つまり一元的にこの地域は漁村である、農村であるということは決して言えないということです。

そんな震災前の様子ですが、宮城県北部、三陸沿岸では図1のような風景が典型的です。これは気仙沼市唐桑からくわ しゆくの宿という地域です。今は、この下の段は津波でみんな無くなりました。図2はまさに生業として漁業をやっている人たちの基地になる気仙沼の市場です。漁師さんたちはみんなこの気仙沼の市場に水揚げをします。つまり、ここが漁師さんたちの通う場所ということになると思います。図3はもう少し南に下った仙台の砂浜地帯、三陸の一番端っこと言ってよいと思いますが、七ヶ浜町の吉田浜というところで、このように漁を行っています。ここは逆に仙台に一番近い漁港になります。そして図4が名取川の河口にある、海に一番近い集落です。奥に見えている林は海岸線の防潮林です。50戸位の集落ですが、何の説明もないとよくある内陸の農村という印象を受けるとと思います。少なくともステレオタイプの漁村イメージではない景観です。これも宮城県沿岸の海っぺりの集落のひとつの在り方です。

こういうところに多様な民俗があったということ、そういう「震災前」を知っているということが、

震災後、大きな意味を持ってきました。私は東北歴史博物館にいましたので、基本的に沿岸一帯をウロウロしていました。宮城県が一番南の山元町でも一番北の唐桑でもフィールドワークをしました。そうすると、3月11日に震災が起こって12日、13日と津波の被災状況がだんだん見えてくる中で、有形・無形を問わず文化財の現状も見えてくるわけです。大体どこにどんなものがあるのかわかっているのですが、どういう被害があるのか、あそこだったらきっと用具は流れてるよねとか、あそこはどんな感じだったんだろうとか、そういうことを考えながらやっていました。

また役所にいるということで、情報を集めるという面も含めてそれなりに動くことが可能でした。例えば3月11日は東北一帯が停電になりそれが数日来続きました。宮城県内も一番早いところで翌日の夜に電気が復旧しましたが、県庁と東北電力、仙台市役所の3つの施設だけは一切の停電がありませんでした。ですから、県内にいた人間としては映像で津波の様子を見ていた数少ないひとりです。そういう中で対応してきました。

その一方で、被災の状況は分かっても県庁の職員ゆえに動きにくいところもありました。冒頭でも少し触れたのですが、自分としてはあの地域のあの人やあの芸能はどうなったのだろうということで見に行きたい、話を聞きに行きたい。でもそれよりも先にやらなければならない事があるので、それを優先してやる。そうすると、私はだんだん自分のフィールドに行きにくくなっていくのです。このジレンマはすごく感じています。いまだに指定文化財になっているところ、例えば重要無形民俗文化財の所在地には行けるけれども、未指定の文化財のところへは理由がないと行けない。土日に暇があっても、それじゃちょっと顔出しに行こうかなとはいかない。正直に言ってそれは今もまだそういう状態です。そして1年半が経ってしまうとますます



図1

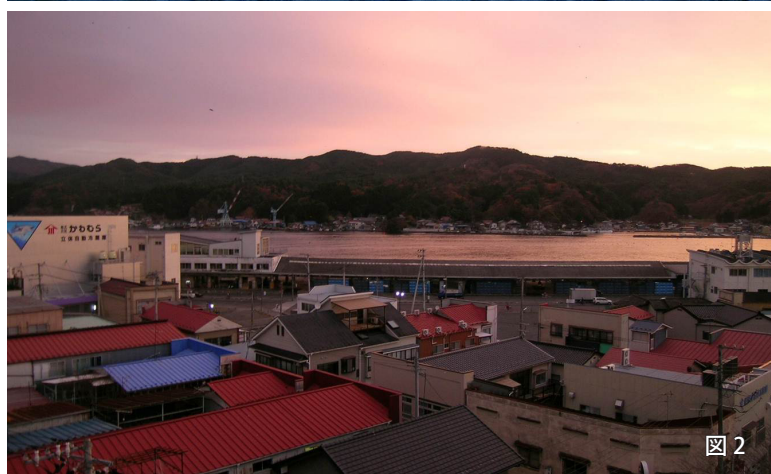


図2



図3



図4

- 図1 気仙沼市唐桑宿
図2 気仙沼の魚市場周辺
図3 七ヶ浜町吉田浜
図4 仙台市藤塚（名取川河口）

ず動けなくなってきました大変苦しんでいます。

レジュメに書いた通り、指定文化財の場合や有形のモノがある場合には、モノに対する処置、レスキュー活動がありましたのでそれを理由に動くことができる。何か理由がないと今はまだ体が動かないというのが、今の私の正直な状況です。

(2) 民俗に埋め込まれた地域の歴史—山元町笠野のお天王さま

「震災前を知っている」ということで、例えばどういうことがあるか。これは山元町笠野のお天王さまで、ご覧の通り神輿が海に入っていく行事です（図5）。当然ながら沿岸の行事で、豊漁祈願のために執り行なうというものです。ところが、実はこの行事はこんな雰囲気集落の中でやるわけです（図6）。先ほど述べたように、山元町は宮城県南部の砂浜地帯にあります。ここに写っている若者は大体地元の方ですが、実は彼らはほぼ全員がイチゴ農家なのです。漁師は一人もいない。漁師が一人もいない集落で豊漁祈願の行事をやっているのです。神主さんに、何をお祈りされているのですかと聞くと「大漁祈願です」と言われ「えっ、大漁ですか」と聞き返したら「はい」と。誰の大漁を祈っているのかよく分からないのです。

しかしこれがまさに地域の歴史です。この地域は明治20年ぐらいまではかなり漁をやっていました。たしか昭和の頭ぐらいまで網元の家もありましたし、漁師集落としての側面があったのですが、それが先ほど言ったように失われてきた。そういうプロセスの中で、こういう民俗行事の中に大漁祈願を行なうという形で歴史が残っている。また行事自体も変化しています。



図5 山元町笠野のお天王さま行事（豊漁祈願）



図6 笠野の集落の様子

この行事は本来旧暦6月15日に行なっていたのですが、1度9月に祭礼日が動いて、その後また7月に動いています。なぜかと言うと、この地域は今はイチゴですがその前はスイカだったのです。スイカ農家は7月が忙しいので9月に祭りをやります。そのうちだんだんイチゴになってきたので、今度は9月が忙しいから夏場に、という感じで農家の生業暦に合わせて祭礼日が動いています。しかし一方でひたすら祈り続けているのは大漁だという、こういう行事です。

これがまさに地域の民俗に歴史が埋め込まれている事例だと思いますし、その背景を知った上でこういう行事が今後どういうふうになっていくのかを見ていく必要があるのかなと思います。

図7は先ほど見ていただいた家並みがあった場所の震災後の姿です。大変な状態です。ここはもう人が住めませんので、住民の皆さんは内陸の方に10軒～20軒ぐらいを単位に集団移転をかけていて、基本的にはバラバラです。元々の古い家が40軒、それにニュータウン化した地域を入れて地区全体だと300軒位あったわけですが、それが四散した状況にあります。一方で集団移転事業では神社やお寺は対象になりません。学校や交番などは何軒でこれぐらいの数という基準で置かれるのですが、神社やお寺は予定地には入らない。ではどうするのかと言うと、勝手に土地を求めてそこに建てるか、もしくは元あった所に残す。笠野の神社は女性宮司さんなのですが、元あった場所に神社を残すと仰っています。「ここに神社があれば、ここが笠野ってことが分かるじゃない」と言うのです。しかしその半径500m位は今後しばらく誰も住まないような場所で、荒野の中にプレハブの神社が建っている状況です。今後こうした状況がどうなっていくのかは、考えなければなりません。



図7 震災後の笠野の様子

(3) 場の喪失と行事の変容—月浜のえんずのわり

同じような例として、東松島市宮戸の「月浜のえんずのわり」という国指定の無形民俗文化財になっている行事があります。行事を担うのは子ども組で、岩窟と呼ぶ岩をくりぬいた場所で1週間お籠りをして、子どもたちだけで食事を作ります（図8・9）。この小さな子は当時小学校2年生ですが、こうやって一生懸命に水を汲んで1月の寒い中に料理を作って過ごします。その後、各家々を回って縁側から座敷の神棚に向かって鳥追いの歌を歌うという小正月行事です（図10）。そしてこれが、先ほど見ていただいた岩窟の震災後の様子です（図11）。津波が来て扉などをぶち破り、鳥居もぐちゃぐちゃになっている状態です。近づいて見ていると何となく被害が少ないように見えますが、少し離れてみると周囲はこんな状態です（図12）。この写真を撮ったのは2011年の6月位ですから震災から3カ月後ですが、道も車がかろうじて通れるだけの幅です。家も残って建ってるように見えますが、もう人が住めるような状態ではない、こういう状態になってしまったわけです。

ちなみに、先ほどの岩窟はこの右手の山の麓にありましたが、このあたりは全て人が住めない居住禁止地域になります。この写真の手前側に高いところがあって、そこを高台移転地として集落40軒がすべて移転します。それが何を意味するかと言うと、これまではこの岩窟が集落のど真ん中、一番奥と言ってもよいのですが、そこであって、子どもたちはそこで1週間お籠りをしていた。小学校2年生の男の子が料理をするわけですから当然お母さんたちも気になるわけです。そうするとお母さんたちは、声を掛けてはいけなくて昼も夜も陰からそっと見ている。子どもたちは夜もここに泊まるわけですが、例えばこの家のお父さんは自宅の2階から見下ろすと岩窟の中の子どもたちの様子が見えるのです。ところが、人がここに住まなくなると岩窟で子どもたちが行なう行事はどうなっていくのか、それが実は大きな問題になるのかなと思います。

今年には仮設住宅で行事だけはやりましょうということで行ないました。図13は仮設の玄関に向かって歌を歌っているところです。実はこのことも重要で、本来この行事は屋敷と庭があって、門から入って庭を歩いて母屋の座敷の扉を開ける。するとそこに家の人が待っていて、そこで歌を歌うというものだったわけです。しかし例えば公営住宅と呼ばれているものができてくると、その行事は今後どうなっていくのでしょうか。公営住宅はいわゆるアパートです。アパートに座敷があるにしても、それは果たしてどこに作られるのか。震災前は図10のように庭から座敷へ向かって歌っていた行事が、例えば玄関で歌うようになるかもしれない。それが今後どういう動きをしていくのかを、実は考えなければいけないと思っています。



図8 月浜のえんずのわりでお籠りする岩窟



図11 震災後、残された岩窟



図9 岩窟でのお籠もり



図12 壊滅的な被害を受けた集落



図10 縁側から神棚に向かい鳥追い唄を歌う



図13 仮設住宅玄関に向かい歌う

2. 宮城県被災無形民俗文化財調査について

このように震災前を知っており、今の状況も分かっているという中でやってきたわけですが、それだけでは足りない。そこで宮城県の被災無形民俗文化財調査の企画に携わりました。この調査は津波被災の沿岸 15 市町を中心に行なっています。なぜこの地域かというと、震災前のデータの収集をやりたいという思いがあったからです。被災の話は聞かざるを得ないですが、主眼はあくまでも震災前のデータです。なぜなら震災前のデータだけはもう採集できないからです。さらに言うと、生活がガラッと変わってしまうと皆さん確実に震災前のことは忘れます。5 年後位に同じ調査をやろうとしても多分できない。今ならまだ覚えている。でもどんどん忘れていく。今は過去のことはもう関係ないですからね。そういう社会状況の中で、やはりデータを採っておく必要があるだろうということです。そして図 14 のように 22 地区で調査をしたのですが、20 人ほどの研究者に、西は神戸、北は北海道など各地から来ていただくというスタイルを採りました。22 の調査地は、だいたい平成の大合併前の市町に各 1 ヶ所ずつ位の単位で設定したものです。先ほど岩手はあまり調査されていないという話がありましたが、宮城県もあまりデータがありません。何ヶ所か非常に立派なモノグラフができています。断片的な行事の報告しかない所もある。まして、どんな地域や歴史があるのか分からない所もたくさんある。そういう中で、震災前の情報がある所はそこからの変化なども聞き、震災前の情報が全くない所はまさに一からの調査という形で、調査地に則したデータを集めてもらいました。調査にはいろいろなやり方があると思いますが、今回は震災前の状況を調査するということが最大の目的でした。

また、何人かの知り合いの研究者から「調査に入ってみたい」という相談もありましたので、調査に入るきっかけとしてこうした被災文化財調査のフレームがあるといいのかなとも思いました。さらに言えば、多くの研究者に宮城に入ってもらい、その場を作りたかったということもあります。

やはりどんな行事でも、自分たちが日常的にやっているとそれは日常のものであるわけです。たとえば獅子舞は日常のものであり、そうするとそれは震災前に置いてきたものになってしまうのです。そういう中で、また「今後どうしていこうか、私たちはどうなっていくのだろうか」という状況の中で、研究者や外部の人が来て「昔の生活はどうでしたか」と聞くことにより、これをもう少し使って今の所でやっていけるのではないかといい気持ちになるのではないかと。まさに飯坂さんがやっておられる活動もそこに繋がってくると思っています。宮城県には飯坂さんや阿部さんのような方がいらっしゃらなかったもので、それを強制的にやってもらうような形で考えられないかということをやってみたくてです。

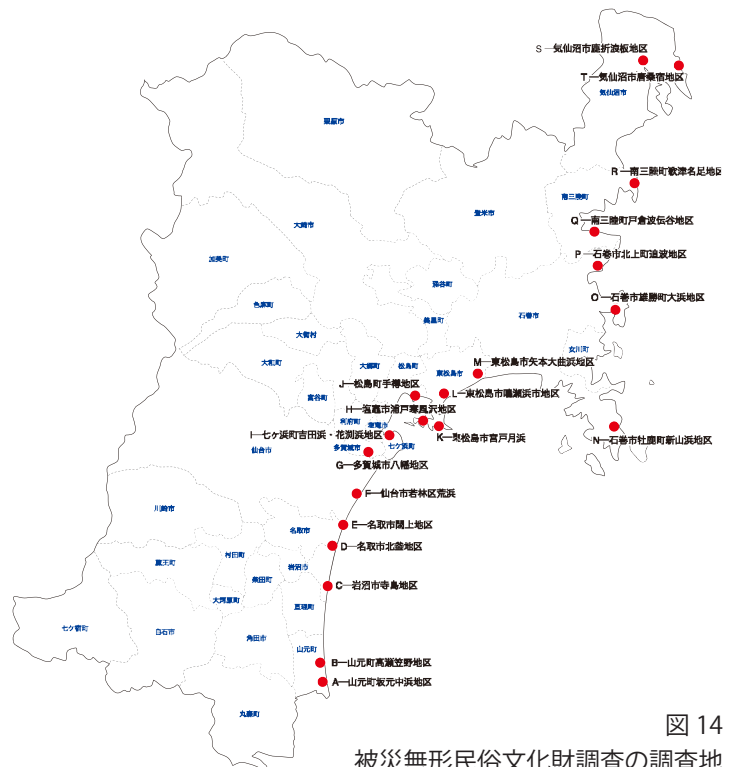


図 14
被災無形民俗文化財調査の調査地



図 15 屋敷跡地での調査

当然、初めて調査に入りますからまずフィールドに行ってみよう。フィールドといっても図 15 のようなガランとした所で一生懸命調査しているわけです。調査成果として、報告書をダウンロードしていただくことができます。

(URL:<http://www.cneas.tohoku.ac.jp/staff/takakura2/shinsai/report.html>)

調査と同時に、山元町では山元町無形民俗文化財協議会を立ち上げました。これは津波で被害を受けた笠野のお天王さまなどの行事の用具

等について対応するものです。これなども、調査に入ることによって初めて教育委員会が「うちの町のこういうものって価値があるものなんだ」と認識して、組織を作って地元で対応しようとしているものです。塩竈市でも「塩竈学講座」という試みがあり、調査に入った人が講師になって地元の暮らしの文化についての講演をするということが行なわれています。もちろんこうしたフレームが一番は地元の人たちにとってのものですが、その一歩手前の教育委員会なども、こういう形で調査に入ることによってこれまであまり考えていなかった民俗的なものに力を入れてもらえる状況になってきているということです。

3. 震災後の地域社会をどう見ていくか

最後に震災後の問題についてです。災害の先行研究の中で重要な観点のひとつは、災害によって災害の前から存在していた問題が顕在化する、というものです。震災前を知っているがゆえに、そうした問題が引き継がれて顕在化しているのか、それとも震災後に起こったのか、それを理解できるのがひとつのメリットだと思っています。

(1) 宮城県の地域社会をどう捉えるか

例えば何が起きているのか。宮城県の社会組織として契約講というものがよく知られています。図 16 はその契約講の様子で、こんな雰囲気です。奥にいるのが公の役職者たちです。それが震災後には図 17 のような形で行なわれています。場所が変わったのは津波で流れたので仕方ないのですが、一見して何が起きているのかというと、ある意味で下克上が起きます。震災前の区長さんは 60 歳手前位の人です。従来はだいたい年齢順に区長に就任していったのですが、震災後には 40 代の人区長になり周りも 40 代で固めたのです。私は「震災後 40 説」ということを言っていて、40 代が元気だとその地域はよいのではないかと感じています。民俗芸能に限らず震災後のいろいろな動きを見ると、非常に熱心に動いている地域というのは 40 代くらいの若い層が頑張っている。震災前の地域の役職者は 60 歳ぐらいが中心だったのが、平均年齢が 1 世代以上落ちているということですね。そういう若い人たちがこの機会に動き出したのですが、その象徴的なもののひとつとして、祭りをもう一回ちゃんとやろう、芸能をちゃんとやろうという動きが出てきたと思っています。

一方で、南三陸町^{はでんや}波伝谷という地域の例なのですが、実はこの地域には契約講のほかにも同じような

形の親興会と波伝谷会があって、住民はそのど
れかに属しています。つまり、契約講・親興会・
波伝谷会の3つのどれかに所属している人で構
成されているのが、波伝谷という地区になりま
す。ですから契約講だけを見ても波伝谷の全部
ではないということです。ではこの3つを統合
する組織はあるかということ、実はありません。
波伝谷で全員が揃う機会は新年会だけで、それ
以外の機会は無いのです。ですから契約講が地
域の集落組織であると言っても、それは必ずし
も全員の意見を代表する場にはなっていない。
さらに言えば、息子が結婚すると退会するシス
テムがあったり、契約講長は地域の代表だとい
う割に若者頭的な側面があったりして、地域社
会の中心は非常にあやふやです。宮城県では全
県的にそういう傾向があります。

そうすると、この社会が何で動いているのか
ということ、極端に言うと声の大きい人で動い
ているという感じがします。これについてはもう
少し詰めていきたいと思っていた矢先に震災が
起こったので、自分の中でもあまり整理はされて
いません。ただ「地域社会」や「コミュニティ」が
今回の震災の復興過程で非常に強調されている
わけですが、実体としてよくわからない。何か
コミュニティらしきものはあるけれども、少な
くともフォークロアでこれまで蓄積してきた
表現方法の中では、明確に波伝谷がコミュニ
ティであるとは言えないのです。逆に言うと、
そうした地域社会が被災を受け、四散して高
台移転するという状況に置かれた時に、どうい
う動きをするのかを見ていく必要があるのでは
ないかと思っています。その動きのひとつの表
現形が復興事業になるわけですが、そこでは
高台移転が行なわれます。移転はあくまでも
都市計画の視点ですので、例えば民俗学がこれ
まで対象としてきたような神社やお寺など、地
域社会に欠かせないと思われるようなものは
事業対象になりません。そうすると、復興事
業が終わるとそこに新たな地域社会が形成さ
れる事は間違いない。少なくとも、震災前と
同じ地域社会という事はありません。そこで
新しい社会が出来上がっていくということです。

（2）無形民俗文化財の保護とは何か

そこで考えてみたいのは、では地域社会にと
って津波とは何だろうかということです。宮城
県は30年から50年ぐらいのオーダーで津波
の被害を受けています。慶長の津波の移転地
として仙台藩が設けた集落が今回の津波で流
れたという地域もあります。津波によってで
きた集落が津波によって流れてしまったとい
うわけです。ですから、ある程度長いスパン
で考えれば宮城県沿岸の集落は常に津波に
遭い、もう一度そこから作り直す、ある意味
では津波が地域社会をリフレッシュしている
という考え方をしてもいいのではないかと思
っています。そこでは地域社会をガラッと変
えるひとつの



図16 契約講の様子



図17 震災後の契約講



図 18 伊里前のシロウオ漁

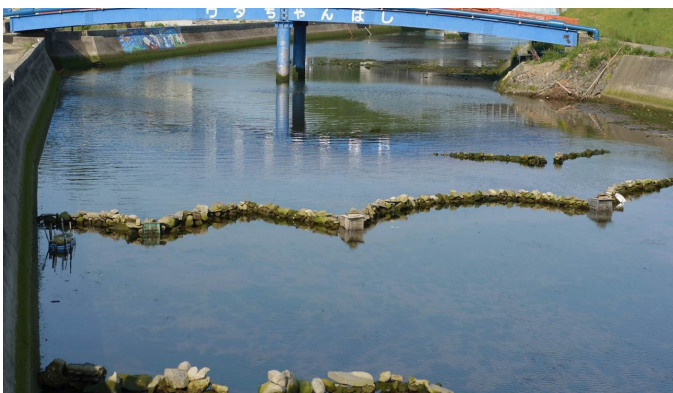


図 19 護岸の嵩上げが決定後、最後のシロウオ漁

契機が津波であり、その後の動きということになってくる。そこで無形の民俗文化財を保護すると言った時にはどういう部分を保護していけばよいのか、民俗を残すといった場合の「民俗」とはどのようなものを指すのか。これを考えていかなければいけないのかなと思っています。

例えば図 18 は歌津町伊里前のウタちゃん橋という橋です。昔アザラシがいたのでウタちゃん橋と名前をつけたら、その直後にウタちゃんは失踪してしまって橋の名前だけが残っているわけです。これは震災前に撮ったのですが、橋脚の下あたりにちょっとした山があります。こういう仕掛けによって川を堰き止めてシロウオという魚を捕る、この地域だけで見られる非常に特徴的な漁業です。ところが震災後、現在は 3 葎位の護岸が 6 葎に嵩上げになることになりました。ここにドーンと 6 葎の壁ができると、川に下りようがないのもうシロウオ漁はできない、これが最後なのだと、去年震災後にお話を聞かせてもらいました。この漁はとても複雑

なシステムです。魚は海から上がってくるので、当然下流の方が有利なわけですから、誰がどの漁場を取るのか、どういうふうに設置するのかということがシステムとして社会に埋め込まれていました。それが失われてしまう。それはどういうことを意味していくのか、そして、それは何を守らなければいけないのかということを考えていかなければいけないと思っています。

おわりに

震災前の記録を採ろうということで今回も調査を結成していますし、私も震災前のデータを取り出したりしていますけれども、新しい地域社会が出来上がった時、この記録を単純に昔はこうだったねという記憶にしているだけでは駄目なのだろうと思っています。私たちがしなければならないのは、震災前の様々な民俗システムみたいなものを、震災後の社会の中にどうやって埋め込んでもらうかを考えることなのかなと思います。その社会に埋め込む実践のひとつとして表れる形態が、無形の民俗文化財と呼ばれているものなのではないかなと思います。そこでは、その地域で伝承・維持されてきたシステムのどこが継続され、どこがリフレッシュされたのか、そうした記録も採っていく必要があるし、そこが一番重要だろうと思っています。形態だけ、表象だけが継承されても意味がないわけで、やはり地域社会のシステムを埋め込んでもらうように地域の方々ともお話をしながらやっていく。それが我々の、研究者としての実践的な関わり方のひとつなのかなと思っています。最後は駆け足になりましたが、以上で発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

被災地における民俗調査の在り方～震災前の調査と震災後の調査～

宮城県教育庁文化財保護課 小谷竜介

はじめに

震災を巡る公的な関わり

- 県庁技術職員の立場 → 全ての被災地を見通した活動
- 一定の根拠にもとづくルール
- 指定無形民俗文化財／指定文化財それぞれに対する保護措置

震災を巡る私的な想い

- 宮城県沿岸をメインフィールドにした研究者
- 話者の安否
- 地域社会の行く末

立場を乗り越える必要性／どう業務化するか

東北地方をフィールドにしてきたということ

宮城県沿岸地域

北部の三陸リアス式海岸地域と南部の砂浜地帯という地理的な区分。北部は小規模な漁港を中心に高台まで広がる集落という景観を成している。一方南部は、平坦な平野地帯であり、砂浜であるが故に漁港が作れず、機械動力船の時代になり漁業が廃れ、主として砂浜を利用した農業、特にイチゴやスイカなどの栽培が盛ん。漁港は河口部のラグーンを内湾として利用している。

この環境条件により生業などには大きな違いが生じている。

一方社会組織や年中行事などでは重なるところも多く、かつて竹内利美が宮城県は旧仙台藩領として全体に一体の民俗であると述べているが似た状況がある。これは岩手県沿岸南部にも言え、岩手県もまた旧南部藩領と旧仙台藩領を区分けして地域の文化を考える必要がある。

ただし、生業の在り方により地域社会の有り様には差が生じているように思われる。単に農業・漁業という区分けよりも投機性の高低が規定する部分が大ききように思われる。例えば、三陸の養殖漁業が養蚕農業の生産性の低下から拡大していったことを指摘したことがあるが、地域にある多様なリソースをそれぞれの人が使いながら生業システムが形成されている。こうした地域社会の特徴は、イメージ化される漁村

■資料 1-2

だから〇〇、漁師だから〇〇といったステレオタイプ的なイメージとは異なる社会を構成している。

震災前を知っているということ

前項の最後に印象論的な話しを書いたが、私自身大きな目標として宮城県そして東北地方の民俗文化をまとめるということがあったにしても、この事態を想定して整理してきたものではない。とはいえ、今回の津波被災地の多くは最低でも車で通り、そして歩いたところであった。どの集落がどのような特徴があるのかある程度把握をしていた。この事前の知識は、公務としての震災直後の状況把握では大きなアドバンテージであった。

一方、震災後の民俗調査のデータに対する要望、被災前の写真や文化がどのようなモノだったのか、という問い合わせに対応する中で、宮城県をフィールドとしてきた研究者の少なさや地域的な偏りも問題と感じるようになった。

宮城県被災無形民俗文化財調査

事業の概要

東北大学東北アジア研究センターを事務局に、宮城県地域文化遺産復興プロジェクトの一環として実施した。

調査地は津波被災を受けた15市町について、平成の大合併前の自治体を単位に設定した。選定にあたっては、当方がAまとまった報告書がある、B断片的な調査報告・論考がある、Cほぼ情報が皆無という区分けで調査地を選定した。

調査は、原則として各調査地に一人ずつの研究者を割り当て、調査に当たっては大学院生・大学生を調査補助員として一人付け、二人で調査を行う事とした。なお、最初に調査に入る際には、必ず地元の教育委員会に顔つなぎをしていただくようお願いしている。これは、情報提供のお手伝いをしていただくとともに、こうした調査を実施していることを知って貰うためである。

企画意図

この調査は、震災後の調査の在り方に係る三つの側面から立案されている。第一は、震災後に調査に入り、アカデミックなデータをとりたいが、きっかけがない、というこれまで宮城をフィールドとしていない研究者の立場がある。第二はこれまで宮城をフィールドとしていたが、この状況に置かれる中で入るきっかけを失っていた研究者である。第三は、当方の

立場である。震災後、多くの地域では震災前の暮らしと物理的に断ち切れ、その状況の中でどのような新たな暮らしを作っていくのか、という状況があった。その中で震災前の暮らしの在り方は「忘れ去りたいもの」という面、「残したいもの」という面の両面があり、そこに葛藤があった。こうした時に外部から震災前の調査を受けることは、逆に震災前を取り戻そうという一つのきっかけになる、という例があることを体験した。これを実践するフレームワークになるのではないかと考えたのである。

今見えるその効果

実際、この調査は地域社会や行政に対して一定の「きっかけ」を与えた面がある。今までなんのものとも思わなかった行事や暮らしの在り方に対して、大学の先生が興味を持つ、「何かしら価値のあるものではないか」という意識の醸成である。

いくつかの調査地では、震災前の暮らしを振り返る企画を教育委員会が立ち上げるほか、具体的な支援を生み出す場を用意するような動きが生じている。

震災後の地域社会をどう見ていくか

災害を巡る人文・社会科学の先行研究

災害を巡る人文・社会学の研究では、災害により災害ユートピアと呼ばれる状況を経て地域社会が壊れ新たな社会が現出するというよりも、災害により震災前の社会が持っていた問題がより明瞭に姿を現すとされる。たぶん宮城県の現在を見ているとこうした先行研究は的を射ているように感じている。

宮城県の地域社会とは

宮城県という地域をフィールドとして 10 年強研究を進めて来たものとして、復興に向かう現状をみると、震災前から観察されてきた地域社会の在り方が明瞭に現れてきているようにも思われるし、またその過程で生じる課題、最も明瞭な課題は過疎の問題であるが、を感じることができる。

復興事業との関わり

こうした地域社会において、最大の課題は復興事業との折り合いであると思われる。都市計画に基づいて実施される復興事業、特に高台移転に代表される集団移転事業は、集落の在り方を根本から変えるものであるし、物理的にも画一化した屋敷地や社寺のない集落というように都市的な場が作られることになる。

一方、こうした三陸の津波被災の歴史は、地域社会をリフレッシュする場であり、自律的

■資料 1-4

な動きの中で、再構成されてきたものと思われるが、今回の復興事業は、昭和 8 年にも萌芽が見られるとはいえ、それ以上に画一的な景観をもった社会を作るように思われる。

ここどう関わるのか、そして関わる時に震災前から伝えられてきた民俗をどう活かしていくのか、活かす必要があるかということも含めて検討する必要がある。民俗学のこれまで蓄積してきたように、各地域社会が持っていた社会構造を踏まえた復興プロセスへの関わりが必要になってくるだろう。

おわりに

震災前の記録を記憶にしないために

東日本大震災における津波被災地は、震災前と同じ地域社会を作ることはあり得ず、人員の構成の変更のみならず、景観／家並みの変更に伴う近隣関係の変化などが起こらざるを得ない。この中で、震災前の記録は、被災体験の蓄積という、次のための記録とともに、セットとなってこの被災地で伝承し、そのことにより、東日本大震災の記憶をとどめる必要がある。その際に民俗芸能に代表される地域社会で震災前から伝えられてきた民俗は、伝承に新たな伝承を加えて伝えていく推進力になるように思われる。

この点で、有効な手段が無形民俗文化財の再開に係る一連の動きであると思っている。もともと明瞭に埋め込みを实践でき、かつ、復旧期である今も有効なものである。

しかし、震災前の記録は、単にその地域に住んでいた人の記憶、震災を思い起こす装置であるだけでは意味はなからう。それ以上に、復興段階において、その地域に残る人たちの選択の幅を決めるために使われるべきであるし、さらにその後の地域社会に意味のあるものである必要がある。

単に記録・記憶を残し忘れないだけでなく、もう一度社会に埋め込むような実践へのお手伝いもまた必要なのである。

【関連情報】

みやしんぶん調査報告書

<http://www.cneas.tohoku.ac.jp/staff/takakura2/shinsai/report.html>

「波伝谷の民俗」

http://www.thm.pref.miyagi.jp/archives/book.../hadennya_minzoku.pdf

報告 3

民俗資料・記録の活用に向けて

—福島県の被災地から—

大山孝正（福島県文化財センター白河館）

宮田 午後最初の発表は福島県文化財センター白河館の大山孝正さんです。大山さんは民俗学がご専門で福島県文化財センター白河館、通称まほろんにお勤めです。震災以前から県下の民俗調査をされていますし、被災後も民俗文化財の現状や変化について調査を行なっておられます。また福島県の文化財救援活動では東文研でも非常にお世話になっています。それではよろしく願いいたします。

* * *

はじめに

ご紹介いただきました大山と申します。まず簡単な自己紹介をさせていただきたいと思います。私の勤めております福島県文化財センター白河館ですが、平成 13 年に福島県南部の白河市にできました。主に考古資料を中心に収蔵、展示、体験学習などを行なっております。福島県文化財センターとしての当初の構想では、埋蔵文化財だけではなく無形の文化財も含めた機能を併せて整備する計画でしたが、厳しい財政状況等の影響で無形の文化財に関する調査研究等の機能については、その後未整備、事実上凍結という形で今に至っています。ただ凍結・未整備とは言っても、先にオープンした白河館で、できるだけそれに関連する業務は部分的に行なう形をとってまいり、実質的に私が担当させていただいております。私自身は白河館の開館と同じ平成 13 年に福島県に就職しました。それ以来、この文化財センターに関わる業務として、県が実施する民俗文化財調査を 10 年くらい担当してきました。具体的には祭り行事、民俗技術、その他民俗芸能などの調査を長年やってまいりました。そういった調査の中で撮影した写真や映像はかなりございまして、その中には今回の震災で壊滅的な被害を受けた地域や、原発事故で避難を余儀なくされている地域のものもかなりあります。今日はその一部の写真などもご紹介しながら、そうした民俗文化財の資料・記録などの活用ということについて、今、私自身が模索している問題なども若干お話できればと思っています。

1. 福島県の被災地における無形民俗文化財の現状

(1) 被災状況調査と支援

最初に震災と原発事故を受けて、福島県内の無形民俗文化財の現状について簡単にお話したいと思います。昨年、この協議会で福島県立博物館の森幸彦さんが報告されましたが、その時点では福島

県で被災した無形民俗文化財の現状について全体像を掴みきれていない状況だったと思います。その後、福島の民俗芸能を中心に長年研究されてこられた懸田弘訓先生を団長に、民俗芸能学会の福島調査団が組織され、被災各地の民俗芸能団体の現状などについて調査が進められております。調査については2012年3月に中間報告がまとめられています。その中で明らかになったことは、やはり津波の被災地もありますが、福島県の場合は何より原発事故による避難地域というものが非常に広範囲にあります。その避難地域で特に継承が困難になっているということが明らかになってきました。そういった中でも、浪江町^{うげど}請戸の田植踊や相馬市磯部の神楽などは昨年から復活・継承に向けた動きもあるということで、やはり大変な状況ではあっても何とか続けていきたい、継承していきたいという思いが関係者の方々には非常に強いということも調査を通して明らかになっている状況です。

昨年は震災でどうしてもできなかったという地域も今年は何とかやりたいということで、最近特に活動を再開し始めている団体もいくつかあります。それから今年に入ってからですが、福島県は「地域の『きずな』を結ぶ民俗芸能支援事業」ということで予算化をして、衣装・用具等の修繕、練習会場に集まるための交通費、そういったものを何とか支援しようとしています。民俗芸能に関してはそうした支援・協力の体制がようやく整ってきたという印象があります。昨年、県立博物館の森さんの報告でも言われていたのですが、相馬野馬追のような比較的大きな祭りは国指定や保護の対象になるけれども、各集落の神社などの小規模な祭り・行事はなかなか保護の対象に入っていない。特に原発避難地域では、ほとんどそれが放置されているということを実感します。1年半も経って先が少しずつ見えつつある中でも、まだまだ難しい問題があるということを実感しております。

(2) 復活・継承に向けた取り組み

図1は相馬野馬追で、7月28日から30日まで3日間開催されます。最終日の30日には南相馬市小高区の相馬小高神社で野馬懸^{のまがけ}という行事があります。これは野馬追の起源に関わる非常に重要な行事で、野馬追の中でも大事な部分と言われていますが、相馬小高神社が警戒区域の中にあるために昨年は原発から20km圏のギリギリの所にある別の神社でやりました。昨年は神事だけが行なわれたということです。配布した地図の通り（文末資料2）今年の4月に小高区は警戒区域が解除になりまして、避難指示解除準備区域となっています。出入りはできるけれども夜間は泊まれないという、そういう区域なんですね。そういったことで、今年の野馬懸については2年ぶりに本来の場所である相馬小高神社で開催できました。図1がその時の写真です。ただ警戒区域解除になったと言っても、小高区では道路も陥没していたりライフラインの復旧も遅れています。住民の帰還に向けた動きも少しずつ進んではいますが、完全な復旧までにはまだほど遠いという状況があります。



同じく南相馬市鹿島区の江垂には日吉神社という神社があり、12年に1度の浜下り行事があります。この浜下りの際には民俗芸能が非常にたくさん奉納されます。図2は平成16年に撮った宝財踊りという踊りです。こういった神楽や手踊りなど、いろいろな芸能が随行して海岸に下りていくのですが、海岸では図4のような神事も行なわれます。平成16年ですから今から8

図1 相馬野馬追の野馬懸
(南相馬市小高区 2012年7月30日)

年前です。昨年の震災後、現地を見に行きました(図5)。4月の段階でまだ遺体の捜索をしていました。先ほどの浜下りの祭場になったところはこの先ですが、なかなかそこまで入っていけないという状況でした。防波堤が破られて、烏崎という集落があった所も全て家が流されてしまっていました。こういった浜下り行事は福島県浜通りには本当にたくさんあります。

図6も楢葉町の大滝神社の浜下り行事で、2008年に調査に行った際の写真です。県の指定文化財になっていますが、これもやはり神輿を担いで浜に下りていく。今は防波堤になっていますが、浜下りをしてそこで神事が行なわれたわけです。楢葉町も小高区と同じく今年の8月に警戒区域が解除になったので、私も心配で見に行きました(図7・8)。先ほどの写真の場所が一体どこだったのか、ちょっと探したのですがよく分からない。防波堤が破られてしまっていて家の土台とかそういったものしかない状況でした。図8の奥に見えるのは広野火力発電所です。

現在、楢葉町までは警戒区域が解除されていますから、富岡と楢葉の間で検問があります。これは国道6号線です(図9)。この検問の先、富岡町では、例えば県の指定になっている上手岡麓山神社の火祭りという行事があります(図10)。当然これも去年はできませんでした。その代わりに、中通りの大玉村に富岡の方の仮設住宅があるのですが、その大玉村の夏祭りの中で松明行事だけは再現してやったようです。今年はどうするのかと思って関係者に問い合わせもしていたのですが、もしイベントなどで声が掛ければやるかもしれないという話は事前に聞いていたものの、最終的には話は進まなかったようで、今年はどうもやらなかったのかなと思います。

同じく警戒区域の浪江町です。浪江は非常に民俗芸能が豊富で、田植踊や鹿舞、神楽といった芸能が非常に多いところです。図11は5年前に撮影した菟宿の鹿舞で菟宿の標葉神社の御遷宮の時に奉納されたものです。これもまだ復旧・復興に向けて具体的な動きがあるとは聞いていません。

図12は小高区の海岸沿いにある浦尻という集落の神



図2



図3



図4



図5

図2～4 日吉神社の浜下りと手踊り (2004年4月3日)
図5 被災後の浜下り祭場地(烏浜)付近 (2011年4月4日)

図6 大滝神社の浜下り (2008年4月13日 榎葉町)

図7・8 被災後の浜下り祭場付近 (2012年8月13日)

図9 警戒区域検問地点
(2012年8月13日 富岡・榎葉町境界)

図10 上手岡麓山神社の火祭り
(2003年8月14日 富岡町)

図11 苅宿の鹿舞
(2007年11月3日 浪江町)

図12 浦尻の神楽
(2007年3月18日 南相馬市)

6
7 8
9 10
11 12



楽で、これも震災の4、5年前に撮った写真です。浦尻も高台を除いて集落のほとんどが津波で流されています。この神楽の保存会も主に消防団の団員の方が多いのですが、2名が亡くなっています。ここもまだ復興という形では話が進んでないようです。

現状を簡単に整理しますと、民俗芸能に関しては各方面からの支援、特に助成事業で復活・継承に向けた活動を再開できているところはある。一方でまだ、そういった具体的な話にもなっていないところもありまして、かなりまちまちのようです。

(3) 見えてきた課題

1年半以上経ち、いろいろな課題も見えてきています。保存会関係者の話でよく強調されるのは、原発の避難地域では避難先が県内外の広範囲にわたっているために、例えば練習をするにしても練習会場まで移動するのが非常に大変だということです。交通費もかかるし、頻繁に高速で長距離移動するとそれだけ事故のリスクもあります。移動に伴ういろいろなリスクというものがある。それを単に交通費を費用負担するという援助だけでは、解決できない問題もあるという話も伺っています。

それから、例えばこの後紹介する請戸の田植踊もそうですが、子どもさんが中心の民俗芸能は、それまで踊り手がみんな同じ学校だったんですね。それが震災後は避難して県内外でバラバラの学校に通っている。そうすると学校によって運動会の日取りが違ったりして、いろんな学校行事が重なって練習になかなか来られない。練習に全員が集まるのが難しいといった悩みもあるようです。

もうひとつは道具や衣装の保管場所です。それまでは村の集会所や地区の公会堂などに道具を置いていた。それを今、例えば保存会長さんなんかは個人的に預かるにしても、仮設住宅だったり借り上げ住宅であったり、手狭でなかなか置き場所も少ない。そういうわけで、道具を修繕して何とか再開し継承している所でも道具の保管場所に悩んでいるという話を聞いています。

また民俗芸能に比べて、例えば先ほどの麓山の火祭りなどの祭り行事については、避難先で何とか継承できないかなと私も当初は考えてはいましたが、どうもそれが難しい。いろいろな背景があると思うのです。ひとつはどうやら立入禁止、警戒区域の問題です。要するに本来の神社へわざわざ行ってまでやることに抵抗があったり、あるいは本来の場所でやらないで形だけ避難先でやるというのも神事としての意味合いがなかなか続かない、失われている。そういったことから、避難先で祭りを継承するのは難しいのかなという印象を受けています。指定になっているものも含めて、どういう形で祭り行事を避難先で続けていけるのか、いろいろな関係者の方のお話も聞きながら私も考えているところではありますが、どちらかというとも民俗芸能に比べて祭り行事は避難先での継承が難しいという印象を受けています。

それ以上に難しいなと思っているのが民俗技術です。民俗技術についてはまだ被災状況の全体像も掴めていません。福島県では過去に民俗技術の調査をやって、平成19年度には報告書も作っています（『福島県の民俗技術』福島県教育委員会2008年3月）。そこでずっと追いかけていたものに南相馬市小高区の小高箕という、この地域では非常に良い箕だと言われて評判だった箕作りの職人さんがいらっしゃったのです。その方の製作の過程を映像にしたり記録に残そうとして何回も通いました。当然この方も避難されて今は鹿島区の仮設にいらっしゃいますが、この間お会いしてきました。心配していたのですがご本人は非常に元気です。ただ、例えばこれからどうするんですかと聞こうとしても、なかなかそれどころではないみたいな雰囲気でした。その背景にはどうやら材料の問題があるのかなと思いました。図13～16は2006年の記録作成時に撮った写真です。先ほどの箕の材料は篠竹とフ



図 13 箕の製作技術 (2006年 南相馬市小高区)



図 14 篠竹の採取



図 15 藤つるの採取



図 16 材料加工



図 17 放射性廃棄物 (除染廃土) 仮置き風景
(2012年7月26日 飯館村)



図 18 田畑の除染風景
(2012年8月13日 川俣町山木屋)

ジの樹皮で、これを縦と横に編むのですが、材料は両方とも飯館村で採ったものなのです。ご存知のように飯館村は放射線量が高く、計画的避難区域になったところです。そういったことで箕の材料も今はなかなか採れないということです。ご本人は道具は持っていらっしゃるのですが、今のところは依頼があってもお断りしているということでした。図 15 は藤を採っているところです。藤づるの樹皮を採って箕にします。そうした材料については原発事故がもたらした影響が非常に大きいのかなと思います。まだ全体像を掴みきれていませんが、風評被害もありますし、民俗技術に関しては特に影響が大きいのかなという印象を持っています。

図 17・18 も福島の実現ということでご紹介します。図 17 は飯館村の放射性廃棄物の仮置き場です。飯館村を走るとすぐに目に付くのですが、いろいろな所でこういった光景が見られます。図 18 は川俣町の山木屋という、同じく計画的避難区域になっている所での除染作業です。本当に果てしない放射能との戦いという事態が起きています。その中で地域をどう維持していくのか、模索している所がたくさんあります。

2. 被災した無形民俗文化財の復活・継承の経過 — 「請戸の田植踊」の例—

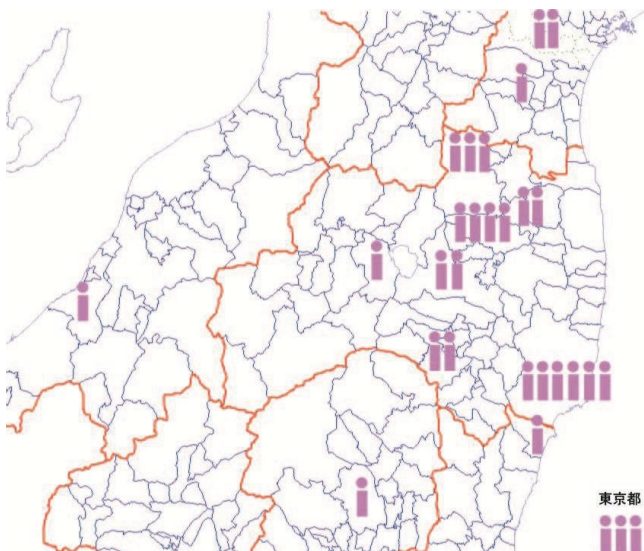
次に具体的な無形民俗文化財の復活・継承の事例をご紹介します。これは既にテレビや新聞でも盛んに取りあげられているのでご存知の方も多いと思うのですが、浪江町の海岸部に請戸^{うけど}という集落があります(図 19)。その鎮守の荻野神社^{くさの}で2月中旬に行なわれる安波祭り^{あんば}というお祭りで、神楽と田植踊が奉納されます(図 20・21)。この田植踊の保存会は去年の比較的早い段階で復活の



図 19 浪江町請戸地区



図 20 苜野神社の安波祭り
(2004年2月15日 浪江町請戸)



「請戸の田植踊」踊り手の避難先分布 (2012年7月時点)

た漁業の信仰があります。

請戸の田植踊の踊り手が今どこに避難しているのかを、頂いた名簿を元に上の地図にまとめました。例えば福島市や二本松市。現在、浪江町は二本松市に役場機能を移しています。それから郡山市といったように中通りが多いのですが、いわき市や、県外では宮城、茨城、東京、それから新潟の柏崎、そういった所にも踊り子の方が避難しています。

ここの復活の経過を簡単にまとめると、田植踊の師匠で佐々木繁子さんという方が震災から2ヶ月くらい経ったころ、震災直前の2月の写真をどなたかお持ちであれば提供していただきたいということで、福島県地元新聞に投稿して呼びかけたんですね。本当に震災直前にみんなが安波祭りで踊ったのに、記念になる写真もアルバムも何もかも無くなってしまったからです。すると記事を読んだいわき市の方から、記事を読みましてとお便りがあった。何とか浜通りの文化を残したいということで協力を申し出られて、その方を中心に國學院大学のOB会が中心になって支援活動をして、それで練習を再開したのです。2011年の6月だったと思います。8月にはいわき市のアクアマリンふくしまで

動きがありました。私は今から8年前の2004年にこの安波祭りを取材して記録も撮っていました。図22は安波祭りで若衆が樽神輿を担いで海に入るシーンです。福島県地元紙では毎年2月の半ばには必ず一面を飾る光景です。

請戸は海岸部から幾世橋という所の辺りまで津波が来まして、当然請戸地区などは壊滅しています。人口約420世帯1,300人のうち、死者・行方不明者120人ということで、大体10人に1人の方が亡くなっています。田植踊を奉納していた苜野神社も土台しか残っていない状況です(図23～26)。

図23・24は神社の周辺ですが、私が平成16年に行った時にはまさかこういう事になるとは思わずにいました。本当に壊滅状態で、しかも警戒区域で立ち入り禁止になったために遺体の捜索さえできなかったということでした。田植踊の踊り子は、全員が女の子です。請戸小学校の小学生が大半だったのですが、ちょうど3月11日は請戸小学校で卒業式をしていたそうです(図25)。教員の誘導で生徒さんたちは全員無事だったのですが、お父さんが亡くなったとか、そういう子どもさん何人かいらっしゃるようです。図26も請戸です。請戸は半農半漁、漁業と農業両方で成り立っている地区ですから、漁港もあります。安波様ですから海の神様なのですが、安波祭りの背景にはそうし

復活公演を果たしたということで、原発避難区域では比較的早い時期に復活できました（図 27）。その原動力は、やはりいろいろな方の支援と、踊りの師匠さん、会長さんなどの熱意です。各地に避難している踊り子が集まって、主に二本松市で練習をして継承しているという状況です。その後も各地に呼ばれて公演をしたりしています。

図 28 は今年 2 月、つまり 1 年経った安波祭りの日に仮設住宅を回って踊りを奉納しているところです。また、今年の 7 月には明治神宮で明治天皇百年祭がありまして、そこでも請戸の田植踊は奉納したのですが、図 29 はその練習風景です。右側に立っている方が師匠の佐々木繁子さんです。佐々木さんが何とか継承したいということで新聞に写真の提供を呼びかけた、それがきっかけで支援の輪が広がって何とか継承に向けて動き出したということです。これが明治天皇百年祭で奉納した時の写真です（図 30）。明治天皇百年祭では被災地岩手・宮城・福島 of 民俗芸能 7 団体が奉納しているのですが、福島からは請戸とあともうひとつ、相馬市磯部の神楽が出ました（図 31）。

これは去年の 4 月、被災直後の磯部の様子です（図 32）。実は磯部には、震災の数ヶ月前まで何度も調査に入っていました。これが会長さんのお宅です（図 33）。ここは山の少し陰になっていたので津波の直撃によって建物が流されることはなかったのですが、1 階部分がやられてしまいました。これは去年の 11 月、たまたま調査で行った時に撮っていた神楽の獅子頭ですが（図 34）、流されて瓦礫の中から奇跡的に見つかりました。それが修復されて明治天皇百年祭でも奉納が実現しています。このように一部、復活・継承に向けて動き出している団体もあるということです。

3. 民俗資料・記録の活用に向けて

(1) 被災者・避難者にとっての「ふるさとの伝統文化」

最後に、私の勤めるまほろん（福島県文化財センター白河館）でも文化財に関わるいろいろな記録がありますので、それを何とか被災地の復興に役立てたいと思っています。今年 5 月、二本松市で、先ほどご紹介した茗野神社の安波祭りのビデオの上映会をしました（図 35）。それは私が撮ったビデオだったのですが、ここでは神社の宮司さんを含めて亡くなった方が大勢いるので、これを実施するにあたっては正直に言って本当にやっているのかという戸惑いもありました。でも逆に、地元の方にぜひやってほしいと言われて何とか実施するという話になりました。集まった方はほとんど請戸の方々でしたけれども、映像を見ながら思い出の街並みや亡くなった方の顔を見つけて、話に花を咲かせていました。そこでふと思ったのが、とかく我々は記録と言うと映像やビデオを撮ることに重点を置きがちですが、実はこの上映会の前に静止画像をスライドショーで見せていたんですね。静止画像を 5 秒くらいの間隔で流したのですが、動く映像よりも、逆にそちらの方が反応がいいんですね。何人かの人でゆっくり、じっくり静止画像を見ながらいろいろな思い出を思い出して、被災者同士で情報交換をしている様子でした。動く映像だとじっくり見ていないと見逃してしまうのですが、静止画というのはゆっくり見ることができる。そこに話の花が咲くというのを私も見ていて感じたので、その後は避難している方にお会いした時には、一時帰宅の時に何とかアルバムも持ち出してくださいとお願いするようにしました。それをスキャニングして、いろいろな活用ができないかということも今考えております。

これは逆に、ビデオ映像の大切さを痛感した出来事だったのですが、実は明日と明後日（2012 年 10 月 27・28 日）、地域伝統芸能全国大会福島大会「ふるさとの祭り 2012」が郡山市と会津若松市



図 21 被災前の茗野神社



図 22 若衆が樽神輿を担いで海に入る（2004年2月15日）



図 23 被災後の茗野神社



図 24 被災後の茗野神社



図 25 被災後の請戸小学校



図 26 被災後の請戸地区



図 27 いわき市アクアマリンふくしまでの復活公演（2011年8月21日）



図 28 平成 24 年の安波祭り（2012年2月19日）



図 29 請戸の田植踊 練習風景 (2012年7月7日 二本松市)



図 30 明治天皇百年祭での奉納 (2012年7月28日)



図 31 明治天皇百年祭での「磯部の神楽」奉納 (2012年7月28日)



図 32 被災後の磯部 (2011年4月4日)



図 33 被災後の保存会会長さん宅



図 34 被災前の獅子頭(2011年11月25日)

で行なわれます。図 36 は、それに出演する浪江町室原の田植踊が練習している風景です。練習に際して、室原には昭和 57 年の福島県の民俗芸能大会に出演した時の映像があるので、それを見ながら練習するということでした。過去のビデオ映像を公演に向けた練習で活用しようということで、記録が本当に役に立ったということです。無形の民俗文化財の記録をきちんと残して、その情報を共有化していくことが大事だということを痛感させられた出来事でした。

(2) 共有化と活用をどう考えるか—将来への展望として

最後に資料・記録の活用ということで考えていることを若干まとめてみました。被災者、避難者にとっての無形の民俗文化財とは何なのかということです。やはり記録を撮る側、あるいは文化財を保護する我々の立場の論理ではなくて、被災者、避難者の立場で考えていきたいと私は考えております。室原の場合もそうですが、たまたまこういったビデオがあることが分かって活用できたのですが、中には当事者、保存会の方々すら、自分たちの過去の貴重な映像の所在、存在を知らされていないということもあるんですね。ですからこういった資料・記録がどこにあるのか、それを誰がどのように管理しているのか、そういった基本情報を集約して共有化していくことがやはり大事だと思いました。それをどこが主体になってやるべきかも考えていかないといけません。福島の場合はおのずとうちの文化財センターが中心になるべきなのかと思うのですが、業務との絡みやいろいろな問題もあります。しかし、やはり今こうした被災の状況にあって、よりニーズも高まっていると思います。ですから、そういった情報をきちんとデータベース化、もしくはアーカイブ化して再構築していくことが大事なのだろうと思います。ただ、そこにはそれなりのスキルと人手、また物理的な時間も必要になります。ですからどういう形でそれをまとめるのかということを担当者だけで抱え込むのではなく、よりオープンな共有化のための枠組みを作ることも必要だろうと思います。

また今後の将来的な展望ということで、例えば原発の避難区域では、今は祭りや芸能を復活できたとしても 10 年後、20 年後まではなかなか分からないという、そういう正直な話も聞かれます。先行きが見えない中で、地域の在り方を考えつつ、やはりそこに「心の復興」を考える必要があるのではないかと思います。どうしても、「今この時期に文化財どころじゃない」という見えない壁がある



図 35 安波祭りのビデオ上映会の様子
(2012年5月26日 二本松市)



図 36 浪江町の室原の田植踊 練習風景
(2012年9月8日 二本松市)

のですが、やはり文化財こそが「心の復興」への足掛かりになるのだと、そういう世論づくりをしていくことも必要でしょう。今ちょうど1年半経って、ようやく被災者の方々も落ち着き始めた中でできる事がたくさんあるだろうと思います。

ちょうど時間になりました。短い時間でどこまでお伝えできたか分かりませんが、ぜひ福島の実情を見て、また心に留めていただければ幸いです。ご清聴ありがとうございました。

民俗資料・記録の活用に向けて ー福島県の被災地からー

福島県文化財センター白河館 大山孝正

1 福島県の被災地における無形民俗文化財の現状

- (1) 民俗芸能学会福島調査団 (懸田弘訓団長) による被災状況調査 (2012年1月～3月末中間報告)
 - ・ 浜通り 13市町村 72団体の無形民俗文化財保存会関係者から聞き取り調査を実施
 - ・ 津波で道具や衣装が流失したり、原発事故による避難で担い手が各地に分散するなどして、多くが継承困難になっている現状が浮き彫りに
 - ・ 一方で、ほとんどの関係者には「何としても継承しなければならない」との意識があり、すでに復活に向けて熱心に取り組んでいる例も
 - ～ 相馬市磯部の神楽、浪江町請戸の田植踊など
- (2) 復活・継承に向けた取り組み
 - ・ 各種助成事業等による支援
 - ・ 2012年度、福島県が「地域の『きずな』を結ぶ民俗芸能支援事業」を実施
 - ～ 流失・滅失した衣装、用具等の新調・修復に係る経費、稽古に参集するための旅費等の支援
 - ・ 各方面からの支援・協力による、「発表の機会」を増やす取り組み
- (3) 見えてきた課題
 - ・ 避難先が広範囲に及ぶために、練習会場に集まることに物理的制約、困難が大きい
 - ～ 頻繁な長期移動によるリスク、「交通費」をめぐる考え方、仕事や学校行事との兼ね合い
 - ・ 衣装・用具等の保管場所の問題
 - ・ 民俗芸能に比べて、祭り・行事は避難先での復活・継承が難しい印象
 - ～ 立入禁止になった本来の神社等で実施できないと、純粋な神事としての意義が失われる？
 - 避難先での各種イベントとのタイ・アップ、各機関を巻き込んだ運営主体の再構築など、発想の柔軟さも求められる
 - ・ 民俗技術は、被災状況の把握も進んでいない ～ 放射能汚染と風評被害による影響は深刻

2 被災した無形民俗文化財の復活・継承の経過 ー「請戸の田植踊」の例ー

- (1) 概況
 - ・ 浪江町請戸は、約 420世帯、1300人の半農半漁の地区 (津波による死者・行方不明者は 120人)
 - ・ 鎮守の菖 (くさ) 野神社は「安波 (あんば) 様」と呼ばれる漁業の守り神で、毎年2月中旬に行われる「安波祭り」では海上安全と大漁を祈願、神楽と田植踊が奉納
 - ・ 田植踊は、大凶作と疫病の流行を受けて300年以上前に始まったと伝えられ、県内の田植踊でも、特に技巧的な歌、華やかな衣装と振り付けに特徴
 - ・ 現在の踊り子は女子のみで、請戸小学校児童が中心 → 震災後、新たに加わった踊り子も
- (2) 復活・継承の主な経過
 - ・ 震災から2か月たった頃、東京に避難していた踊りの師匠 (佐々木繁子さん) が、「震災20日前の安波祭りでの集合写真の提供を」と、福島県の地元紙の投稿欄で呼び掛け
 - 記事を読んだいわき市の方から励ましの手紙が届く
 - ～ 「このままだと浜通りの文化財、郷土の誇りを忘れ去られてしまう」

■資料 1-2

「こんな時だからこそ避難者の心の平静にも大きな役割を果たすはず」

「踊ってもらうことで亡くなった方の供養や地区の復興に繋がる」

- ・ 各地に避難している踊り子に呼びかけ、6月以降、二本松市で練習を再開
～ 流失した衣装、履物、道具などの新調のため支援の輪が広がる
→ 8月21日、アクアマリンふくしま（いわき市）で復活公演
- ・ その後、東京江東区（9月10日）、いわき市（10月2日）、二本松市（11月5日）、郡山市（11月26日）、本宮市（12月11日）など、県内外の各地に招かれて公演
- ・ 2012年2月19日（安波祭りの祭日）には、請戸地区をはじめ浪江町住民が暮らす福島市・二本松市の仮設住宅を訪問して踊る
～ 「各地から練習に集まる踊り子たちの意識が、当初の“友達と会える”から“踊って喜んでくれる人がいる”へ、徐々に変化していった」（請戸芸能保存会・渡部忍会長談）
- ・ 同7月28～30日、明治天皇百年祭（明治神宮）で奉納
- ・ 同10月27・28日、地域伝統芸能全国大会福島大会「ふるさとの祭り2012」出演予定
- ・ 「ふるさとが将来どうなるかは、今の自分たちに決められることではない」「今はただ自分たちに出来ることを精一杯やるだけ」「請戸の活動が他の被災地の励みになればよい」（渡部会長談）

3 民俗資料・記録の活用に向けて

(1) 被災者・避難者にとっての「ふるさとの伝統文化」

- ・ 「ふるさと」への思いと無形民俗文化財
～ 仮設住宅を巡回して舞った「請戸の田植踊」に、多くの高齢者が涙を流した
- ・ 被災前の「ふるさと」の写真、映像と向き合う被災者・避難者
～ 被災前の民俗芸能・祭り等を撮影した写真展、ビデオ上映会等を行う意義
- ・ 民俗資料・記録を介した、被災者・避難者と、他地域・避難先住民との交流

(2) 情報集約と共有化の必要性

- ・ 県及び各市町村教育委員会が過去に実施した民俗文化財調査や、自治体史民俗編等の関連資料、写真・映像記録等の存在
～ どこに、どのようなものが、どれだけあるのか、という基本情報が集約され、共有化されていることの重要性 ……どこ（誰）が情報集約の主体たるべきか？
→ 貴重な「ふるさと」の資料・記録の存在と内容を、「当該地域の住民、保存会関係者さえ知らない」という事態を、なるべく減らしていく努力を
- ・ データベース（もしくはアーカイブとして）の再構築は可能なのか
→ 膨大な情報群の整理、再構築には、相応のスキルと人手、物理的時間等が要求される
→ 集約された情報を、特定の担当者（部署）だけが抱え込まず、よりオープンな共有化のための枠組みをつくっていきけるか、を考える必要 ～ 「民間との協働」 etc.

(3) 「活用」をどう考えるか ―将来への展望として―

- ・ 何が、被災者・避難者にとって、真に有用な情報となり得るのか、を考えていく必要
～ 情報の「使い勝手」…情報の伝え方（伝わり方）、受け止め（られ）方、etc.
- ・ 時間の経過とともに強まる、避難地域の再編後、将来にわたる「地域像」への不透明感
～ 「今年、来年は実施できても、10年後、20年後のことまでは分からない」
- ・ なおも残る「このような時期に、文化財どころではない」という、目に見えない壁
→ 「文化財こそ“心の復興”への足掛かり」という世論づくりを

楢葉町等における区域見直し後の避難指示区域と警戒区域の概念図

平成24年7月31日現在



出典：首相官邸ホームページより (http://www.kantei.go.jp/saigai/pdf/20120731naraha_map.pdf)

※ただしモノクロでも区域が判別できるように、文様を一部改編した

報告 4

被災者と人類のための災害復興アーカイブ

—311 まるごとアーカイブスの取り組み—

長坂俊成（独立行政法人防災科学技術研究所）

宮田 本日の最後の発表は長坂俊成さんをお願いいたします。長坂さんは筑波にある防災科学技術研究所にお勤めで、震災直後から現在に至るまで被災地に入って精力的に活動されています。311 まるごとアーカイブスの発起人・世話人として、被災地域が自分たちで記録し、アーカイブするための仕組み作りにご尽力されております。

はじめに

ただ今ご紹介いただきました防災科学技術研究所の長坂と申します。発表のタイトルが「被災者と人類のための災害復興アーカイブ」ということで、だいぶ大風呂敷を広げています。先ほど大山さんから一体誰のためにどんな記録を残していくべきなのか、伝承していくべきなのかというご指摘をいただきましたが、このタイトルにある「被災者」と、ポーンと飛んだ「人類」と、その間についての議論が、いま丁寧になされていないという実情があります。そこで今日はぜひこの後のディスカッションの中でも皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

1. 活動の背景と理念 — 支援としての参加型アーカイブス

今回の東日本大震災に限らず、私は防災の研究者として災害が起きるとこれまでも現場に飛んで行っておりました。飛んで行って研究のための記録をします。それは被災者のことなんて全く考えていませんでした。まずは研究のための資料として記録をして持って帰る。それを自分の勝手な思いで煮て焼いて、論文にして発表したり報告書にして終わり。その研究成果が、将来的にはたぶん被災地の防災に寄与できるのかなという、そういう感覚でした。今までは極めて、外から収奪するモデルでアーカイブス、災害の記録ということに関わってきたわけです。

しかしながら、今回の発災に直面してあまりの被災の規模とエリアの広がりを見ますと、自分がその中のどこに行っても何を記録して、何を研究するのかということに大きな戸惑いを持ちました。私たちは小さな研究所のチームですが、みんなで話して「これはもう、今回は研究はやめよう」と。「今回はまずは被災地の支援でいい」ということで、被災地支援として何が必要なのかを話しました。

もともと私たちはふたつのミッションを持っていました。ひとつは災害の発災後の状況から被災

状況までの情報を集約して各関係機関や被災地に届け、うまく協調しながら復旧活動や人命救助を行なっていく、そのための情報の仕組み作りに取り組んできました。今回はこれを研究としてではなく実務として被災地に持ち込んで、実際に被災者の方と一緒に活用していこうという取り組みをしてきたわけです。これについては今日は時間がないのでまた別の機会にお話したいと思います。

ふたつ目のミッション、これが本日ご紹介させていただく「災害復興のアーカイブス」です。先ほど言ったような、研究として収奪する、調査としてのアーカイブスではなく、被災地の方が自分たちの記録を今後どのような形でどう活用していくのか、それを私たちがどう支援させていただけるのかという発想で入っていったわけです。実際には、私たち以外の方たちは収奪・調査としての記録を行なっているところが大半です。メディアは取材・報道という形で入っていきます。それはあくまでも報道で、地域にお返しするという発想は原則的にありません。行政も災害の検証や、せいぜい終わってから記録集を編纂するような形で、広報的に記録をしておきましょうというのが従来の発想です。研究者は先ほど言った私のような姿勢の方がほとんどでした。一方で、市民や被災者自身が自分たちで記録をしているケースもあります。こういった方たちにどういった支援ができるのかということがスタートにありました。

これまでアーカイブスというと、集めてきたものを私たち専門家がデータベースに登録して、検索のための手がかり情報をつけておしまいという、非常に静的なアーカイブス、データベースがイメージされていました。けれども私たちはそうではありません。手掛かり情報はメタデータと言いますが、これは本でいうと書誌情報で、誰が書いたのか、どんなことが記述されているのかというキーワードをひとつのコンテンツにたくさん付けていきます。このキーワードには専門家がつけると意味があるものと、地域の方が実際に被災した文脈でつくと意味があるものがあります。地域にとって有効な手がかりが付与されていないものをデータベースにして公開しても、結局それが何を意味しているのか、自分たちが何をそこから学びとればいいのか分かりません。ですから私たちは、まずは被災地の中で優先してメタデータをつけることをしています。後でお話するような上映会や意見交換をしながら、その場で出てきたいろいろなキーワードを登録していきます。記録にまず自分たちの意味付けができる、そういう参加型のデジタルアーカイブスの仕組みを作るという発想で、311 まるごとアーカイブスという官民協同のプロジェクトがスタートしたということです。

このようなどころからスタートしたのですが、そうすると国の研究所の研究者が被災地に入ってそうした「研究でない活動」をするのはダメだと言われました。私は3月14日からずっと現地に入っていたわけですが、基本的にはこれまですべて民間の寄付で活動してきました。このお金ももうほとんど財布の中には残っていないので、今年度いっぱいまで一緒にアーカイブの支援をさせていただけるかどうかちょっと分からないと、こういう性格のプロジェクトです。ですから私の今の所属は国立研究所の研究者ですが、ミッション自体は正式に国でオーソライズされている活動ではないということです。

その後、私たち以外にも災害記録のアーカイブや伝承の動きが出てきましたし、政府の復興構想会議でもアーカイブスを国としてもやるべきだということが示されました。今、関係府省や国会図書館さんも頑張っているよう動き出しているようです。私たちも今後は連携させていただきたいという思いはあるのですが、この1年7ヶ月の間に国から資金的な支援は1円もいただけていない状況です。今後どう連携できるのかということについてはぜひ継続的に話し合いさせていただきたいと考えていますが、ただ、これらの動きは私たちとは根本的に発想が違うところもあります。

例えばある国立大学ではアーカイブをするということで、沿岸域の被災自治体からの収集を始めています。ただ、その時の考え方は「コンテンツありき」です。「記録されたものがあるでしょう、それを複製してください、持っていきます」という、既にコンテンツがあるものを集めて持って帰るといった発想です。私たちはそれではダメだと思っています。やはり共に集めて、最終的にはそれを地域が使える形でお返ししてまずは地域の資産にする。そのお裾分けとして、今どきはデジタルですから、その他の日本中の方々、または世界の方々にも使っていただく。この発表のタイトルの「人類」の部分ですね。ただ順番が大事だろうということです。世界的に有名な大学にもこのアーカイブスを支援したいと言われ、私もその代表の方と何度もお話をしました。でも彼らもあくまでもコンテンツありきですから、今、被災地で、自分たちのことを記録したいという方々に対しての支援は一切ありません。持っていく事しか考えていません。果たしてそれが世界に冠たる大学の方のやることでしょうか。個人的にはいい方かもしれませんが、やはり発想というか人間の在り方が、このアーカイブスに関わっている人たちの中に非常に本質的に出てきてしまっているのではないかと私は思っております。

2. 何を記録するのか

(1) 現在の記録から過去の記録へ

私たちが最初に始めたのは記録の収集と保存のお手伝いです。行政の方、被災地の市民の方は、津波や被災状況の写真やビデオ映像を撮っているわけですね。今時ですからほとんどデジタルです。そういったものを被災地で今後も使えるように、どのように散逸しない形で収集して保存するのか、そのお手伝いをどういうふうにしていくのかというのがまずひとつです。また、お時間がある時にホームページを見ていただければ分かると思いますが、過去、現在、未来の記録のうち、まずは「現在」、被災直後の状況をしっかり記録していくというお手伝いからスタートしました。

もうひとつ、それとほぼ同時に「過去」の記録ということがドンと突きつけられました。具体的には岩手県陸前高田市の被災された方々からです。被災直後、10日も立たないような時期にも関わらず、余震の津波が来るかもしれないという危険な状況の中で、皆さんが流されたエリアに行って家族の写真やアルバムをずーっと探して歩いていらっしゃるのです。その時はまだ、自衛隊、警察、消防の方々が瓦礫を撤去しながら行方不明者の捜索や遺体の収集活動に取り組んでいました。捜索の方々も、被災者の方々が家族アルバムを集めている姿を見て、それを瓦礫と一緒にしないで分けておき、それぞれ見つかった区域の隅っこにまとめて置いておくということを丁寧にして下さっていたのです。そうすると今度は住民がそれを見ていく。ただ住民の方も余裕がないので、自分のアルバムでないとそのまま置いていきます。すると外から来た災害ボランティアの方々が見つけて警察に届ける。すると警察はどんどん来るので困ってしまって、「これは遺失物でないので受け取れません」となってくるわけです。そこで市役所に何とか管理してくれないかをお願いしようにも、市は職員の4分の1がお亡くなりになって庁舎も全損ですから、そんな余裕は毛頭ありません。そういった事情で、何とかこれを一時的に預かって、きれいにしてお返しする仕組みを作ってもらえないかというご要望を私たちが受けまして、3月から現在に至るまでそういった活動に取り組んでいるところです。

その写真をお返しする会を週末ごとにずっとやっています。そうすると、住民の方は車も流されてしまっていますのでみんな1台に乗り合って来られるんですね。写真の中にはかなり古いものもあります。陸前高田ですからうごく七夕やけんか七夕、綱引きなど、お祭りや芸能の写真もあります。

生き生きとした顔がアップで写されたものもあれば、行事全体の風景が撮られたものもあります。これをスキャンし、デジタルにします。すると、私のものではないけれど欲しいという方や、見つかったアルバムの中の写真を複製して地域の方にお裾分けしたいという方もいました。単に過去の写真を個人の記念にするのではなく、地域で共有できるものとしてデジタル化してお返しするというのも、このアーカイブスのミッションに加わっていったということです。

(2) 未来へ向けた記録

一方で、「未来」に向けての記録という課題も出てきました。私たち防災研究者は、これまでどちらかと言うと断面、つまり「現在」の記録に眼が行きがちでした。津波が襲ってきて、せいぜい避難生活くらいまで。社会的な被害と街並みや構造物の被害、こういったものを映像資料として収集してきたわけです。ところが例えば陸前高田の何百年もやっているお醤油屋さん、全て流された中で、従業員はもちろん、直前に内定を出していた高校生の首も一人も切らないで、今自分たちがどうやって再建していこうとしているのか、この過程を記録していきたい、と。復興過程の人々の営みを未来に向かって記録していく、こういう要望がものすごく強かったわけです。こうした未来への記録というものは、今までは災害のデジタルアーカイブスの概念にはありませんでした。

また気仙沼では被災した20代の若者が、仮設住宅にいる要支援者の通院介助の活動を震災直後からずっと地道に行なっています。今はNPO法人化されましたが、彼らは自分たちの生きた証、活動の試行錯誤を残してアーカイブスしていきたいんだという希望を持っていました。そこで、そうしたセルフアーカイブスをどうやって支援するのかということも課題となりました。そういうことで、この過去と現在と未来の記録がほぼ同時にスタートしていきました。どのように記録していけばよいのか、はっきり言って私たちもうまく答えが出ていません。これについては皆さんと後ほど議論できればと考えております。

3. 取り組んでいる活動について

(1) 現在の記録をアーカイブする

さて、私たちは本当になけなしのお金で地域の方と一緒に色々な活動をさせていただいています。例えば防災教育のための電子教材の作成や、防災教育を進めるための人材養成など、いくつかの活動を合わせて行なっています。また頂いたデータを社会的にも2次利用できるようにするために著作権や肖像権をどうやって処理すればよいのか、そういったガイドラインも併せて作成しているところです。2011年12月までの少し古いデータですが、コンテンツとしては写真が10万枚を超えていますし、動画もどんどん増えています。動画についてはオーラルが中心です。私たちはこんな被災体験をした、今こんな復興に取り組んでいるんだという体験談をビデオで証言していただき、それを記録する活動を、被災地の自治体やNPO、コミュニティ放送局と一緒に取り組んでいます。

例えば釜石では、市と一緒に様々な方の体験談をビデオで残す取り組みをしています。2012年度のうちに概ね200名の方に、おひとり1時間から1時間半ぐらいつき語っていただくという予定で進めています。今回の震災は平日の昼間に発生したので、自宅や学校はもちろん、お店や事務所で働いていた方、買い物に来ていた方もたくさんいらっしゃいます。そういう方がどこにいて何をしていた、どういうことをきっかけにどこに逃げて助かったのかといった証言を、実際の浸水エリアの

情報と、被災前後の航空写真、被災前の住宅地図などのデータを組み合わせて具体的に示してアーカイブしていくわけです。実際に被災前後の航空写真を見ていただくと、土地勘のない方だと畑に泥が被ったのか家が流失したのかが分かりません。しかしこれを被災前後で同じ区画、縮尺で見ると、実はこれだけの家が全て流失しているということが分かるわけです。そうした空間情報と、そこでの体験談やその時の映像を相互参照できるような形で現在データベースを作っています。釜石では地元の緊急雇用の6名の方や被災した市民の方々が活動に取り組んでいます。例えば、津波の時に実際にどういうルートでどういうふうに逃げたということを示した電子地図なども、インターネットで住民の方に入れていただいています。その使い方の環境整備も併せて進めています。

アーカイブスというと、どうしても写真やビデオ、手記の文章といったものに目がいきがちですが、それがどのような空間的・社会的被害の様相の中で撮られたものかを合わせてアーカイブしないと、そこから十分な知見や教訓を得ることはできません。ですからまさに釜石で行なっているように、こうした地理空間の情報も関係付けてアーカイブしていく活動が必要になります。

これには色々な課題もあります。例えば被災前後の航空写真にはそれぞれ著作権があります。また震災直前の街並みを表わしている住宅地図は民間のものですが、買うと何千万円もします。こういったものが今後もアーカイブスの資料としてそのまま使い続けることができるのか。対価や著作権の問題をこれから1個1個クリアしていかないと、被災地にお返しすることができなくなるわけです。

(2) 過去の記録をアーカイブする

また被災の前のアーカイブスも重要だということで、石巻市さんとは被災前のお祭りの写真のアーカイブスも進めています。普通のスチールカメラの写真が何千枚もありますので、それを市が緊急雇用した地元のNPO法人「ママさんネット」に依頼して1枚1枚デジタル化し、いつ、どこの地区のどういう踊り、祭りなのかという情報を加えてデータベース化する活動に取り組んでいます。膨大な量です。これらの活動は先ほどの寄付で賄っているわけですが、その資金が尽きた時にこれをどう継続していくのかは、私たち自身が今抱えている大きな課題になっています。

今回お声掛けいただいた東京文化財研究所さんもどんどん記録を遡っていらっしゃいます。生活の再建が先なので、まだアーカイブスや文化の保存どころじゃないとも言われますが、1年7ヶ月前の3月の段階で、被災者はものすごい思い入れで写真探しを行っていました。自分の罹災証明ももらっていないのに、役所よりも先にアルバム探しに来るといって、こういう現実がありました。ただ、それはまだ昭和史に留まるんですね。集団移転が決まってもうその地域に住まなくなってしまう集落では、その先のもう少し古いものが意味を持ってくる。自分たちの歴史文化を少し遡って、古いものもきちんと掘り起こして記録したいということで、東文研の今石さんと一緒に大船渡のひとつの漁村で活動をスタートしたところです。どうやってアーカイブするのかということについてはまだ模索しているところですので、皆さんにもご支援していただきながら一緒に進めていければと思っています。

4. 記録を活用する、地域へお返しする

(1) 展覧会やアルバム返却会

こうした記録をどのように地域にお返ししていくのか、社会的に還元していくのかということも同時に模索し、実践しています。例えば気仙沼市では市役所のロビーで展示会をさせていただきました。

被災後、まだゴールデンウィークの前あたり、皆さんが役所に罹災証明の届け出に來ている時期です。住民の方に何がしてほしいかと尋ねたら「気仙沼の被災前の映像を、まずとにかく見せてくれ」と。「被災後のやつは、まだいない」ということでした。そこで地元の写真愛好家やNPOなど、あらゆる方に呼びかけて写真を集め、それをプリントアウトした展示会をさせていただきました。ものすごい反響で、罹災証明の申請を待っている間ずっと立ち尽くして見ながら色々な会話をされていました。先ほど大山さんが「スライドショーで」とお話されましたが、本当にスライドショーのように、みんなまで1枚を見て語って、1枚ずれてまた語ってという、そういう姿が延々と続いている状況でした。

陸前高田市では流されたアルバムの返却会をしました。この返却会にも色々なエピソードがあり、写真をお返すすることについては批判もありました。例えば離婚前の写真があったりしてプライバシーの侵害だと。また写真だけでなく、ご位牌や母子手帳もお預かりせざるを得ない状況でしたからこれも並べていたのですが、母子手帳を見た方に怒鳴られたこともあります。母子手帳の持ち主がまだご遺体の捜索をしている段階で、手帳が近くに落ちていれば手がかりになったはずなのに何で勝手に動かしたんだ、ということでした。ただ先ほど言いましたように、私たちは既に自衛隊が横に寄せ、さらに災害ボランティアを通して警察と市役所に行ったものをお預かりしたので、こちらで集めたということではなかったのですが、そういうこともありました。でも、お返しできた時には素敵な笑顔もたくさんありました。また毎日来ている地域の方で、自分の写真は見つからないけれども知っている方の写真を見つけては「この避難所にいる」「この仮設住宅にいる」ということを書いてくださった方もいらっしゃいました。アルバムを返すという作業を通して絆をもう一度確認する、そんな場面にたくさん出くわしたわけです。

(2) 子どもたちの防災・復興教育に活かす

また、これらの記録を被災地の小学校・中学校で防災教育に使っていくということで、既に実践をしています。アーカイブスをどのように現場の教育に活用するのか、何を記録していくのかという議論を現場の被災した先生方と実際に意見交換をしながら行なっているところです。例えばアーカイブスには津波の映像などもたくさん集まっています。こうした動画は、今どきは市民の方がハイビジョンで数十分にわたって撮ったものなどを「2次利用してもいいよ」と言ってくれるので、承諾をいただいて提供いただいたものです。

こういった心のケアの問題ですぐに見せることはできないとされる記録を社会的にどう活用するか。一般論では、被災地の子どもたちにはすぐに見せてはいけな^{おきらい}いと言われます。ただ、私たちは今、岩手県大船渡市の越喜来という漁村集落で、スクールカウンセラーの方と一緒に子ども達の防災教育のお手伝いをしています。ここの小学校は津波で流されてしまい、現在は3校が合併した統合の学校になっています。ここでアーカイブされたコンテンツを活用して防災教育・マップ作りを行なう準備をしているところで、実際にこの11月と2013年の1月に行なう予定にしています。ここには現在、合併によって100名を超える生徒がいますが、そのほとんどは合併のためにスクールバスで通っています。かなり距離があります。また、中には山手にいたために津波の被害を受けていないお子さんもいらっしゃいます。しかし、その子が遊びや買い物に海辺に行く可能性ももちろんあるわけです。一律にどうすればいいということではなく、次に同じ目に遭ってもきちんと生き抜ける、そういう防災教育を考えていく必要があるのです。そこでスクールカウンセラーの方にお聞きしたら、百数十名の生徒さんのうち、こうした津波の映像をすぐに見せることができない子は2名だけだということ

した。その子たちは個別にケアをする必要がありますが、多くの子ども達に対しては「将来使う」のではなく、今使わないと命を守ることはできない。小学校の現場では、今そういう判断を行なっています。

また岩手の大船渡市、陸前高田市、宮城の気仙沼市の教育委員会と、社会科の副教材や、社会科の範囲には留まらない「復興教育」のカリキュラムを作る取り組みも一緒に行なっています。「復興教育」とは、災害時の生き死にだけでなく、もっと広い学びです。例えば民生委員の方が命がけで高齢者の方を避難させたという社会的な使命感や、世界各国から来てくださった災害ボランティアから被災した子どもたちが何を学び取ることができるのかといったようなことも含めて、広く学べるようなテキストや補助教材をアーカイブのコンテンツを使って作っていきこうという取り組みをしています。

（3）復興ツーリズムやフィールドミュージアムの取り組み

アーカイブしたものを被災地にお返しするということの 일환で、情報杭のプロジェクトも進めています。1 桁位の杭を、流されてしまった JR 大船渡駅の近くなどに打っています。この杭に携帯電話やスマートフォンをかざすと、まさにその場所の被災前の状況や被災直後の状況、ここを襲った津波の動画などを見ることができて、その場でどんなことが起こったのかを知ることができます。また実際にこの場所から避難した体験談も参照できる、そういう杭を大船渡市さん、気仙沼市さんと一緒に打って、そこにどんなコンテンツを登録するのかを住民の方と取り組んでいます。これを防災教育や復興ツーリズムに活かして、被災地の外の方々にツアーや修学旅行で来ていただくプロジェクトも進めています。映像やオーラルの手記を現地で実際に体験していただいて、さらに地域の語り部と対話をする、そういった関係性の中で、東日本大震災の教訓を学んでいくという、いわゆるデジタルフィールドミュージアムというものですが、そういった取り組みも今ご一緒させていただいているということです。

7 月末には、新潟県の中越沖地震で小学校の時に 2 度被災した中学生に、南三陸から気仙沼、大船渡、陸前高田、大槌、遠野をぐるっと回る 2 泊 3 日のツアーに来ていただきました。その際にはアーカイブスのコンテンツを事前に予習していただき、現地では実際の被災現場でコンテンツを見て、NPO さんや語り部さんの生の声を対話を通じて学んでもらいました。そういう学びの復興ツーリズムも、このコンテンツを使って始めております。例えば南三陸の学びのツアーでは参加者から参加費をもらって、それで語り部さん達の運営費をまかなっていますが、そうした新しい活動を支えていく基盤としてもアーカイブを活用していきこうと取り組んでいます。また当然、チャリティーのイベントや出版、DVD に使っていただくこともあります。

おわりに — 誰のためのアーカイブスか

今、沿岸の被災地域の被災自治体さんたちと、アーカイブスをどうやって実践していくのか、何を対象にすればよいのかという話し合いを持つための連絡協議会が立ち上がっています。私たちが事務局になってこれまでに 2 回開催していますが、これをベースにしながら図書館や NPO、コミュニティ放送局、地元のメディア、NHK さんなどにも入っていただき、それぞれが持っているコンテンツを被災地にお返しできるような取り組みを進めていきたいと思っています。

私たちのこのアーカイブ活動は、資料を持って帰ってデータベースを作るというプロジェクトでは

なく、被災地での記録や保存を支援するというものです。そういう意味で、このアーカイブスが一体誰のためなのかということについて、私たちははっきりと言い切ることができます。まずは被災地と被災者のため。一緒に集めて一時的にお預かりして、使える形でお返するというのが私たちの第一のミッションです。ですから、人類で多目的で使えるというのは、最後のお裾分けでいいわけです。そのミッションを被災自治体さんや地元の被災者の方々にももう少し分かりやすく知っていただくために、今、この「311 まるごとアーカイブス」を法人化して、しかも一般社団から公益社団法人にし、「中間支援の団体だ」というメッセージをより明確にしたい、その上で一緒に協働して被災地のアーカイブスを進めていきたいと考えております。

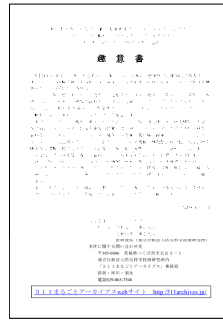
時間になりましたので以上です。ご清聴どうもありがとうございました。



東日本大震災における 311まるごとアーカイブの取り組みと 東日本大震災アーカイブ関係の動向について

一般社団法人 (設立準備中) 東日本大震災アーカイブ支援センター
311まるごとアーカイブ プロジェクト

311まるごとアーカイブとは？



【設立当時の趣意書より要約】

- 被災地の失われた「過去」の記憶をデジタルで記録し、まるごとアーカイブすることを目的として発足。
- 本プロジェクトは、被災された市民の方々、被災自治体、国の研究機関、大学、NPO、ボランティア、民間企業等の協働で取り組まれている。
- アーカイブされた映像や資料等のデジタルコンテンツは、個人情報、肖像権、著作権に配慮（必ず書面で確認をする）した上で、原則公開。
- 協力いただける図書館、博物館、科学館、大学、研究機関等で閲覧することも可。
- 防災学習や防災研究等にも寄与し、日本全国をはじめ、全世界でも活用できるようにする。

311まるごとアーカイブの目的及び事業

【目的及び事業】

第3条
当法人は、東日本大震災の被災地が災害・復興及び被災前の地域の文化・伝統等に関する各種地域資料を記録・収集、デジタル化・保存・公開・活用することを支援し、これらの活動を通じて被災地の復興と災害に強かつ心豊かな地域文化の創造に資するとともに、アーカイブされた資料を人類の共有財産として広く国内に発信し東日本大震災から得られた教訓を後世に伝承することを目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。

1. 被災自治体等、被災地が主体的かつ協働して取り組むアーカイブの事業の立ち上げ及び運営支援
2. 復興の推進、緊急対応、避難生活、復興過程等に資する写真やビデオ、文章、地理空間情報等の記録・収集、デジタル化、公開・活用に関する事業
3. 被災地の地域コミュニティの継承や復興に関する各種資料の記録・収集、デジタル化、公開・活用に関する事業
4. 被災自治体の歴史資料等の記録・収集、デジタル化、公開・活用に関する事業
5. 被災地コミュニティや子どもによる記録継承の参加型記録、公開、上映事業
6. 被災地の復興過程の記録・公開事業
7. 被災地の復興過程や復興行動に関する記者会見の記録（音声・ビデオ）の記録事業
8. コミュニティ放送、CATV等の放送局のアーカイブ事業
9. デジタルアーカイブシステム及び各種利用システムの開発・構築事業及び運用事業
10. デジタルアーカイブシステム及び各種利用システムの研究開発事業及び運用事業
11. アーカイブシステム活用に関する調査・コンサルティング事業
12. アーカイブシステム活用に関する調査・コンサルティング事業
13. アーカイブシステム活用に関する調査・コンサルティング事業
14. アーカイブシステム活用に関する調査・コンサルティング事業
15. アーカイブに関する技術的、社会的な課題に関する調査研究事業
16. 前条に掲げる事業に付随または関連する事業

(一般社団法人 (設立準備中) 東日本大震災アーカイブ支援センター 定款より抜粋)

311まるごとアーカイブの基本方針

Step1

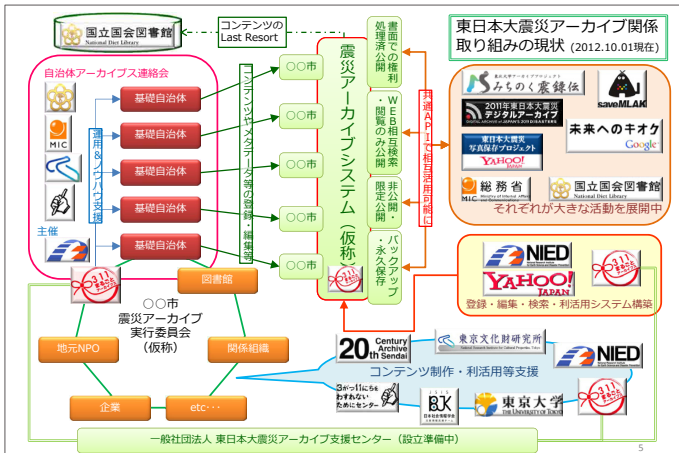
- ・利活用を前提としたコンテンツの権利処理をする
- ・検索システムに登録する
- ・まるごと地域にお戻して「地域資産」とする (必要に応じて代理運用は実施)

Step2

- ・コンテンツを地域と一緒に拡充していく
- ・活動に賛同する地域のNPOや企業、各種組織等とのコラボを推進
- ・必要に応じて、地元住民のための利活用システムの開発を実施

Step3

- ・他の地域での利活用ケースへの展開
- ・様々な目的での利活用ケースへの展開
- ・災害大国日本としての資産/後生へ、世界へ伝えるための伝承モデルへ



震災アーカイブシステム (仮称) に求める必要最低要件について

震災アーカイブシステムに求める必要最低要件 (除く不同)

1. クラウドシステムであること。
2. 各県・市町村が共同運用できること。
3. イニシャルコストはもとより、ランニングコストが安価であること。
4. コンテンツ自体の管理は市町村単位 (代理運用も可能) であること。
5. 写真や動画だけではなく、音声、テキスト、地図、GIS情報等々、あらゆるデジタルコンテンツを記録し、検索できるようにすること。
6. 位置情報を使う場合は地図との連動をすること。
7. API等を使って被災自治体間のコンテンツを横断検索しシステム間で利用することができること。
8. 他社の検索システム (例: Yahoo! Japan「写真保存プロジェクト」) との共通APIを活用した相互検索が可能であること。

※外部公開API仕様については次ページに

外部公開API仕様書

YAHOO! JAPAN様デベロッパーネットワーク内 (<http://developer.yahoo.co.jp/webapi/shinsai/>) で公開しているAPI情報をベースに、不足している検索APIの追加等を経て仕様書 (第1.0版) を作成。

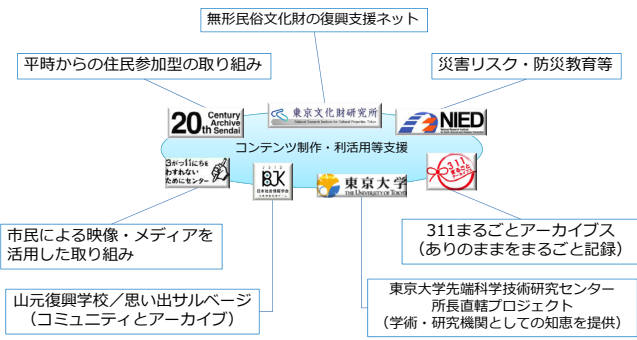
今必要なこと やらなければならないこと

Step1

- ・利活用を前提としたコンテンツの権利処理をする
- ・検索システムに登録する
- ・まるごと地域にお戻して「地域資産」とする (必要に応じて代理運用は実施)

誰のための、何のための取り組みなのか？

実現に向けての動き（ノウハウ共有）



9

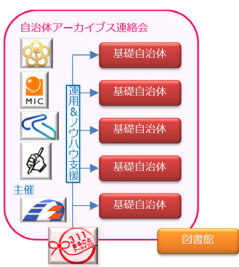
実現に向けての動き（自立的な動きへ）



- 基礎自治体ごとに、アーカイブ活動が展開するような仕組みを構築。
- 公共図書館・学校図書館とも連携し、収集・保存に留まらず、アーカイブのコンテンツを自ら創り出す（記録する）活動を支援することが必要。
- 地元NPOや企業は復興学習ツアーの現地側紹介（ガイド）をするところで収入化。ガイド用コンテンツとして整備したものを、そのまま定点観測データとして保存できるように。
- また、公民館活動やパソコン教室、写真教室、ビデオカメラ教室等の活用を通じて記録を残し、または、記録を活用してゆく。
- 等々、民間側は「活動資金が確保できる仕組み」と必ずセットにした動きを仕掛ける。

10

実現に向けての動き（情報交換・相談先づくり）



- 各自治体はアーカイブスの活動資金が必要になるが、今の災害復興の状況下において、記録関係の予算づくりが難しくなってきた。
- 一方、既に復興交付金等により事業費を予算化している自治体もあり、行政事務の実務的な情報交換の場が求められている。
- 市民等から提供された映像等の著作権や肖像権の処理、プライバシー、遺体を含む映像の公開の可否などアーカイブの公開・活用に向けたルールづくりなどについても統一的な処理が求められる。
- アーカイブの実施については、各基礎自治体別に何らかの形で復興計画の中に盛り込まれているが、実際に想定されているものはバラバラであり、担当している部署もバラバラ（総務系、企画系、広報系、防災・危機管理系、図書館、等々）である。
- そのため、本音ベースでの情報交換ができる場として、「自治体アーカイブ連絡会」を設立、暫定的に防災科学技術研究所が主催者となって実施している。

11

実現に向けての動き（作業人員の確保）



- 現在、かながわ東日本大震災ボランティアステーション（NPO法人神奈川災害ボランティアネットワーク）「ITお助け隊」様が、アナログ to デジタル作業準備をして待機中。
- 作業は、①持ち出し不可の資料は現地にて、②直接持ち出し・返却のものは、かながわ金太郎ハウス（岩手県遠野市）にて、③郵送・宅配便等でのやりとり可のものは、かながわ東日本大震災ボランティアステーション事務所（神奈川県施設の内にあります）にて、と、可能な限りニーズに合わせた対応を検討中。

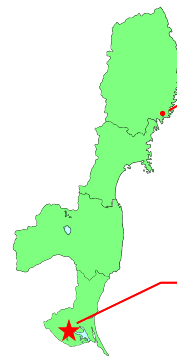
12

一般社団法人（設立準備中） 東日本大震災アーカイブ支援センター

- これらの動きを恒常的に、継続的に実施していくための組織として設立。
- 主たる事務所は茨城県つくば市内に設置。
- 今後、体制を整え次第、岩手・宮城・福島にも従たる事務所（サテライトセンター等）を設置検討中。
- 一般社団法人として設立後、然るべきタイミングで公益社団法人化を検討。
- 現在実施中の「311まるごとアーカイブス」は、一般社団法人（設立準備中）東日本大震災アーカイブ支援センターのプロジェクトとして継続する。

13

一般社団法人（設立準備中） 東日本大震災アーカイブ支援センター



従たる事務所①：岩手県大船渡市（予定）

※最低でも各県ごとに1カ所以上の支部（従たる事務所）を設置予定。設置済みの岩手県・茨城県にも必要に応じて事務所増設の予定。
※現段階では交渉中のため詳細非公開。

主たる事務所：茨城県つくば市

14

お問い合わせ

一般社団法人（設立準備中）
東日本大震災デジタルアーカイブ支援センター
「311まるごとアーカイブス」係

担当：長坂・小島

〒305-0031 茨城県つくば市吾妻三丁目15番地4
E-mail : info@311archives.jp



特別報告

記録 DVD「3.11 東日本大震災を乗り越えて」について

阿部武司（東北文化財映像研究所）

阿部さんは震災後すぐから沿岸部に通い、被災状況の把握や発信、支援の仲介、そして映像による芸能や祭りの記録活動を続けてこられました。昨年12月に開催した第6回協議会では、その記録映像の上映と報告をしていただきましたが、より多くの方に被災地の今の姿を知っていただくために、このたび、昨年度の映像にその後の動きも加えた再編集版を記録DVDとして配布させていただくことになりました。

すでにみなさんから貴重なご報告がありましたので、私はこのDVDについてだけ紹介させていただきます。昨年12月に、やはりここで私の撮った映像を見ていただきました。それは12月半ば位までのものでしたが、その後、その映像をもとにさらに1月から3月にかけての記録をまとめ、ナレーションを入れて同じようなものを作りました。そしてやはり無償でいろいろな所にお配りしたり、映像上映会をして見ていただいたりという事を何回かして参りました。そしてまたその後、7ヶ月ほど記録をしました。このDVDに入っている最後の記録は9月30日のものです。震災後、衝動的に記録をしてきたのでそれほど吟味して撮っているわけではないのですが、演じている方、その周辺の方々が広く記録されております。私自身は映像を撮っているので皆さんの意見を十分聞いているわけではないのですが、見ていただければある程度分かる内容になっていると思います。

この映像を撮っていてつくづく思ったのですが、皆さん撮られる事を望んでいるのですね。記録してほしいと思っているのです。そして期待しております。これって何だろうなと思ったのですが、やはり記録をすること、これは我々のためではなくて被災した芸能者、また地域の人にとって必要なことなのだろうと、記録をすればするほどますます感じております。そのためにやめられないでいます。

実は昨日も岩手県釜石市の両石^{りょういし}という50～60戸の集落でお祭りをやる、その際に虎舞を復活させるというお話を聞いたので、これは行ってみなくてはいけないということで行ってきました。本当に何もありませんね。YouTubeに津波が両石の湾を襲うところを30分以上にわたって記録している映像があるので見た方もいるかと思いますが、その跡地に行きました。残っている家は数軒です。あとは全部ありません。ほとんどの皆さんは仮設暮らしか移転をしています。そういう中で昨年も、どの程度の規模だったのかは判りませんが祭りはやったそうです。今年は虎舞を復活させて祭りに臨むということでした。それも装束などの支援があってできたことらしいのです。ただ木製の虎頭^{とらがしら}だけは東京に頼んだのがまだ出来ていないので、昭和10年に作った頭を直して使っていました。海の中で揉まれたために眉間から真二つに割れて、塗装もはげてしまっていたそうです。その写真を見せてくれました。そして直った虎頭もじっくり見せてくれました。割れた部分を金具で締めて、FRPという船に使う塗料で留めてペンキを塗ったのだそうです。普通カシューという塗料を使うのですが、ペンキ屋さんに頼んでペンキを塗ってもらって、とりあえずこれで臨んだというお話でした。虎舞は子どもたち十数人、大人十数人で30名ぐらいの団体でしたが、3ヶ所の仮設住宅へ行って舞いました。仮設にはその地域に住んでいた人や周辺の方々が大勢来て見てお

りました。手を叩いたり笑顔をみせながら見ておりました。やはり望んでいたのですね、そうやって虎が来ることを。

一方で、先ほど飯坂さんが言ったように、そういうこともできずにいる人がたくさんいることも事実だと思います。現場に行けばいろいろお話は聞かえてきます。それでも彼らは虎舞をやらなくてはならないほど気持ちが追い詰められているのです。と同時に、やはり祭りをやれば、ある意味では祭りモードに変わるといふ、そのモードが変わるところがいいのかもしれない。そういう様子がこのDVDに出ております。このように今年の3月11日から新たな記録を始めまして、9月30日分まで入っています。岩手に限ったことですが、先ほど飯坂さんが発表されたようなことがだいぶ網羅されています。

それともうひとつ、雄勝法印神楽のある集落（宮城県石巻市）でも今年の5月に祭りが4つも行なわれました。奇跡と言えるほどだと思います。雄勝の湾内や集落はほとんど壊滅して何も無いのです。そういう中で祭りをやるという事は本当に奇跡に近いのです。演じた神楽さんへのインタビューも中に入っております。それから、おめつきという民俗行事が復活したのも記録に撮っています。浜の様子はこれでだいぶ分かると思います。

ただ、こういう記録を撮ったことで次にどう繋がっていくのかについては、私にもまだ正直分かりません。ただ、記録をし続けることが大事なのだけだと思っているだけです。後で誰がどう活用しようか判断しようが構わないのですが、映像の専門的な視点でもって記録をしていくことが大事だということを、プロとして今さらながら感じている次第です。偶然ではなく、やはり意志をもって撮ることが大事であると思います。現場ではいろいろとカメラが回っています。まずテレビ局ですね。それから自分の子どもが出ているとか、いろいろな人が撮っていますが、それがどう使われるのかちょっと分からないですね。やはり研究者の方々と手を携えて、地域の記録をどんどん撮っていく必要があると思うのです。

またアーカイブについても、個人的に撮ったものをかき集めるというのは本当に大変なことなのです。あの津波の映像ですとどんどん上がってきますけれども、地域の小さなお祭りや小さな行事というものを撮っていても、それが記録・記憶としてきちんとアーカイブされてくということとは、なかなかないのではないかと思います。実際のところ、行政でこういう記録やアーカイブの事業をやっているということは、まだ私の耳には入ってきておりません。私は勝手にやっているだけです。そこまで余裕はないのですが、やはり空白を生むのはまずいかなと思いますし、みなさんがやってくれるまで待てないので、岩手県だけなのですがやっております。

そういう意味で、これは必ずしも被災地だけの問題ではないと思います。この震災で顕在化した問題はたくさんあります。過疎化、少子化が民俗の形をどんどん変えていく、民俗がなくなっていくという中で、やはり意識的に記録をしていかないと、日本の基層文化が果たしてどんなものだったのかということが10年後、20年後に改めて問い直されてしまうのではないかと思います。たまたまと言っては何ですが、被災という状況下にあって私は沿岸に通い始めましたけれども、もし被災していなかったら沿岸の記録はこれほどできなかつたらと思うのです。やはり日本の文化をどう記録、アーカイブしていくかということ、全国的に深刻な問題・課題として今後も考えていかなければいけないのではないかと思います。

総合討議

【コメンテーター】

齊藤 裕嗣（東京文化財研究所）

久保田 裕道（儀礼文化学会）

【パネリスト】

飯坂 真紀・小谷 竜介

大山 孝正・長坂 俊成

【コーディネーター】

今石 みぎわ

はじめに—東文研の取り組みについて

今石みぎわ（コーディネーター） それでは第2部の総合討議を始めたいと思います。総合討議はコメンテーターの先生方に10分から15分のお話をいただきまして、それから皆さまにいただいた質問票を元に議論を進めたいと思っています。その前に5分ぐらいお時間をいただきまして、東文研が今どういうことをしようとしているのか、その取り組みについて少しだけお話をしたいと思います。

そもそも東文研の現在の取り組みの前提にあるのは、お話の中でも既に出ましたが、無形の民俗文化に対する支援や情報収集が非常に遅れたということで、現在も組織的な支援は行なわれていない状況です。もちろん個々で頑張っている方はたくさんいらっしゃいますが、その力が統合されるようなことがなかなかない、あるいはネットワークがないということがあります。それは形がない、目に見えないから物理的に救いようがないということももちろんあるのですが、それ以上に根深いのは、どこにどういう文化財があるのかという所在情報がそもそもなかったという問題です。これは特に未指定の文化財については顕著です。それから、それを繋ぐようなネットワークもなかった。特に東北沿岸部は指定文化財が少ない地域です。言葉を換えれば「保護なんかなくてもやっていける」という生きた文化財が多いと言えるかもしれませんが、そういう状況があったわけです。

そうしたことを踏まえて、今これから支援を行なうためにも、また今後の災害に備えていくという意味でも、ネットワーク構築のために、あるいは所在情報を集めていくために何ができるかということで昨年度から考えてきました。本当に遅ればせながらという感じですが、今年の6月位から、今回のコメンテーターである儀礼文化学会の久保田さんをはじめ、震災後復興支援に尽力されてきた全日本郷土芸能協会さんなどの民間団体と一緒に、小委員会という形で何ができるかという話し合いを持ってきました。最初は情報が集まるサイトのようなものを作ったらいいのではないかという話などもあったのですが、そのうちに長坂さんともお知り合いになる機会がありまして、アーカイブ化についても検討できないかということで、ようやくスタートについた段階です。

これは記録の保存という事はもちろんですが、先ほども言いましたように記録の収集の作業を通してネットワークを作りたいということがあります。それからもちろん、記録を活用することによって文化そのものの継承に寄与していこうという大きな目的があるわけです。また記録の収集・保存は、どうしたって公開や活用とセットになるべきなのですが「公開・活用」段階のシステムはなかなか整わない。けれどもそれを待っていると何も進まないのととりあえず収集から始めようとしています。

具体的に何をどうするかといいますと、まず文化財リストというものを基本としました。これは震災後、東北沿岸部の民俗芸能の被災状況を把握したいということで儀礼文化学会の久保田さんが中心になって作ったものです。当然、未指定の文化財を含むリストです。これを元に各地の関係者がそれぞれの立場で知り得た情報を書き込んでいって支援に役立てていた、そういう状況がありました。そこで、文化財リストを用いるという手法、それからすでに集まった情報、できつつあるネットワークをどんどん拡充していく形で、震災後の情報や記録、また震災前の記録も集めていったらよいのではないかとということで、取り組みをはじめたわけです。この文化財リストには所在地情報や文化財の名

称といった基本情報がありまして、それに加えて、どういう被災状況、復興状況、支援状況なのかという情報を加えていく形で作っています。

例えば、これまでいろいろな支援活動が行なわれてきましたが、どこでどういう活動が展開されてきたのか、それもまとめられていません。これまでに被災3県についての文化庁補助（文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業）による調査報告書が出ていますので、そういった既刊のものはもちろん活用させていただきますが、情報はインターネット上にも散在している状態です。いつどこで、誰がどういう活動をしたかという、そうした情報を一つ一つの文化財について調べて保存していくという活動を始めたところです。そしてこれは強調しておきたいのですが、私も本心としては被災地に入って何か活動をしたいけれども、やはり時間的・予算的な制約、本務の制約もありますからせいぜい数か月に1度しか行くことはできない。ですから東京でもできる後方活動と位置付けて、役割としてやっていきたいと思っています。

また、特に震災前の記録については広くみなさんにご協力をお願いすることになるかと思います。実はまだ記録の受け入れ態勢などは全く整っていないのですが、とりあえずこういうことを始めたいという意思表示のチラシを資料の中に入れてあります（参考資料3）。ですから、今回の協議会もひとつのきっかけにしながら、いろいろな機関や個人と手を結んでネットワークを作り、そうした記録を集めて公開していくことに繋げていけたらと考えています。

一番必要なのはネットワークだと思っています。もちろん資金やマンパワーがあればあったに越したことはないのですが、それがどんなに潤沢にあっても結局ネットワークがないと何も動かないのではないかと思います。ですから、今回の協議会に通底するキーワードとして、実はネットワーク、連携ということを考えています。以上、かなり漠然としていますが東文研の取り組みとして報告させていただきました。

それでは、議論に入っていきたいと思います。まずコメンテーターの先生方に、久保田さん、齊藤さんという順番で10分から15分位お話をいただきたいと思います。それに先立ちまして先生方の紹介を簡単にさせていただきます。久保田さんは一般社団法人儀礼文化学会にお勤めで、震災後すぐから先ほどお話したような芸能のリストを作って、支援や支援の仲介を中心的に行なってきた方のひとりです。お隣の齊藤さんは長年文化庁で調査官として勤められ、現在は東京文化財研究所の客員研究員もされています。文化庁補助金による被災民俗文化財調査、これは小谷さんのご発表の中にも出てきましたけれども、これの福島版である民俗芸能学会福島調査団の副団長のひとりとして、現在もご尽力されています。では久保田さんからお願いいたします。

コメント 1

久保田裕道（儀礼文化学会）

ご紹介にあずかりました儀礼文化学会の久保田です。「儀礼文化」というとあまり馴染みがない言葉だと思いますが、各地のお祭りや民俗芸能、年中行事、あるいは茶道や華道など、いろいろな日本文化の形を総合的に考えていこうという学会です。私自身は國學院大學の講師でもあり民俗芸能の研究者なのですが、縁があって学会の仕事をしております。私がやったことなどは本当に微力なのですが、震災後に民俗文化がどうなってしまうのかということについて若干ながら調査する機会を得ましたので、その関係で本日コメンテーターという役を担わせていただくこととなりました。

私も今石さんと同じで、東京にいても何かできることはないかと考えまして、とりあえず被災地の民俗芸能や祭礼をリストアップして情報を集めようということをしました。東京では全日本郷土芸能協会（全郷芸）がいち早く様々な支援団体との連携や情報把握に努めておられまして、一緒に情報収集を図ってきたという経緯がございます。そうした情報をどのようにしようかと考えていたところに、今石さんの方から東文研でも記録・保存を考えていきたいというお話を伺ったので、まず情報の共有化を図ってアーカイブを考えていこうかという展開になりました。

そこでこの場では、どんな情報を集めればよいのか、そして集めた情報をどうすればいいのかということをお話してみたいと思います。資料は2点です。儀礼文化学会で発行している「儀礼文化ニュース」（参考資料2）は参考として見ていただければと思います。もう1枚、A4にぎっしりと書き込んだ資料がありますのでそちらをご覧くださいければと思います（資料1、本コメントの文末）。

1. 民俗文化に関する情報収集

(1) 震災後の情報

まず資料1の1番「民俗文化に関する情報収集」についてです。どのような情報を収集すればよいのかという問題ですが、当然ながら震災後の情報として被災状況や復興状況といったものを収集することが必要になります。①「被災状況」については昨年度、3県とも民俗文化財被災状況調査という報告が出ておりますし、今年来年とも継続した調査が行なわれていきます。あるいは午前中に発表いただいた飯坂さんの『とりら』や阿部さんの情報網もある。個々の事例については詳細なものがたくさん出ているところもあります。ただ当然ながら網羅的ではなく、まだまだ情報が出ていないところもある。あるいは共通のフォーマットで情報が出ているわけではないので、分野によってはいろいろと過不足があるのです。なにしろ沿岸の民俗芸能はざっとリストアップしただけで約一千の数があります。それに加えて祭礼は未だ拾いきれておりませんし、もちろん民俗技術についてもまだまだです。つまり被災の情報以前にその所在情報すら集めきれしていない、それが現状です。

そして②「復興への意思・現状」についても情報を収集する必要があります。震災から1年半以上が経ち、地域によっては「復興はまだただけど祭りをやろう、芸能を復活させよう」と熱心に活動されているところも出てきています。しかし逆に、まだまだ復活できないところも数多くあります。そうした復活したくてもできないところ、あるいは復活以前のいろいろな問題があるところもあります。情報というのはやるところからはどんどん上がってきますが、できないという情報はなか

なか上がってきません。そういう情報を、やはりリアルタイムに把握していく必要があるのではないかと思うわけです。それに応じて実際にどのような支援が行なわれているのかという③「支援状況」や、④「復興状況」、すなわち震災後の祭礼復活や上演の記録化ということも必要になってきます。そういった震災の記録という点では、例えば先ほどお話がありました「311 まるごとアーカイブス」等の情報収集とリンクした形でも作業ができるかと思います。

(2) 震災前の伝承状況—三陸と福島県浜通りの芸能

もうひとつ、無形の民俗文化に関しては大きな課題があります。それが先ほどから上がっております震災前の伝承状況です。今回の震災は「東日本大震災」と大きくまとめられてしまい、津波や原発の被害が特に大きかった地域を指して総合的に捉える名称がなくて困っているのですが、被災地域のうち「三陸と福島県浜通り」あるいは「三陸といわき沿岸」と言ってもよいのですが、そうした地域の無形民俗文化財に関する調査や記録が大変少ないということが、先ほどから問題になっていると思います。恥ずかしい話ですが、私も学生時代から岩手をフィールドに調査をしていたのですが、早池峰神楽など山の方ばかりに目を向けてしまってなかなか沿岸部は近寄らないでいました。今回の震災後にこんなにたくさんの芸能があったのかと驚いた次第であります。

民俗芸能に関して非常に大雑把にこの地域の特色を申しますと、資料に挙げたA B Cにまとめることができるのではないかと思います。すなわちAの「お正月を中心とした春祈禱系の芸能」。例えば岩手では権現舞とも呼ばれる獅子舞があります。それから虎舞。南の方に来ると田植踊りや七福神舞もあります。山伏神楽、法印神楽のようなものも、ある意味ではこの範疇に入れてもよいかもしれません。それからBの「お盆を中心とした供養系芸能」。これは鹿踊りや剣舞、あるいは念仏踊り等々たくさんあります。それからこの地域の大きな特徴として、A・Bのような種類も性格も違う芸能が、例えば秋祭りなどに集まってきて奉納するということがあります。例えば福島では、先ほど大山さんの写真にもありました春や秋の浜下りの祭りなどがあります。それも毎年やるところもあれば何年かに1度という^{しきねん}式年でやる場合もありますが、そういう祭りに、性格も違うはずのいろいろな芸能が集まってきて参加する、これも大きな特徴だと思います。つまりそれぞれの共同体で伝承している芸能が、祭りに際しては広域なネットワークを形成している。それは必ずしも沿岸部だけではなく、遠野や、あるいは新しいお祭りですけれども「北上・みちのく芸能まつり」（岩手県北上市）のような新しい祭りにも見られる。ある意味では岩手、宮城、福島全体に言えることなのかなとも思いますが、沿岸部ではそれが特に強い傾向として見られるのではないかと考えております。

それから別の観点からみますと、この地域の芸能は門付けを非常に重要視していると思います。重要視するがゆえに、ある意味ではウケを狙っていろいろな要素を取り入れたりしてどんどん芸能としてバージョンアップしていく。あるいは門付けの収入をととても大切にされていて、集めたお金を地元の飲食費や地域の老人会の経費に充てたりします。いわばその芸能が、地元の経済活動や社会構造の中にうまく組み込まれているというのが特徴だと思います。いわば生きている芸能であるわけです。生きているが故に、市町村の文化財指定すら受けていないという状態。逆に言えば、そんなものいらぬという自負があったのも事実かと思えます。しかしそれが今回の震災でその基盤を失ってしまって、やるにやれないという状況になりました。今回の無形民俗文化の記録では、そうしたところまで踏み込んで捉えていかないと、本質的な部分がなかなか捉えられないのではないかと思います。

こうした事は午前中に発表された方々の方が、たぶんお詳しいのだと思います。ですから、そういっ

たこと知ろうとすると飯坂さんや阿部さんに聞かなくてはいけないのですが、だからといって毎回のいろいろとお聞きするわけにもいきません。それでもブログやYouTubeにいろいろなアップしていただいているので、東京にいてもある程度リアルタイムに現地の情報を把握することはできます。でももっと情報をくださいというわけにもいかない。そうすると、やはり情報を共有化できるシステムを作っていかなければいけないと思うのです。

2. ネットワーク構築の必要性

資料の2番は「情報収集体制の構築と保存・公開」としました。まず①ネットワークの構築についてです。これも先ほどまさに今石さんが言われたことですが、被災地あるいはその周辺で活動されている方と、東京を始めとする遠隔地を結ぶネットワークの構築も必要になってくると思います。さらにいろいろな分野の人とのネットワーク形成も必要です。例えば私がお世話になった女川町役場の方で、震災前にも熱心に伝承に関わっていた方がいらっしゃいます。震災後もしばらくその方面のことやっていたのですが、今年の4月に異動になってしまい、全く別の部署に行ってしまいました。そういう方も今後の芸能の継承のためにはぜひ関わっていただきたい。もちろん無理やり引っ張るわけにはいかないのですが、もしご本人が仕事でなくてもやってもよいという意識を持っているのであれば、そうした方を繋ぎ止めておくネットワークができればいいのではないかと思います。

それからもうひとつは宗教界という大げさですが、神社やお寺などです。当然ながら、例えば神社では神社本庁を中心として各県に神社庁がありますし、若手神職で形成される神道青年会という組織や神道系の学会などもあります。震災後には様々な組織でもって様々な支援活動をされています。ただ、このことは昨年この場でも問題にあがりましてけれども、どうしても政治と宗教の間の壁という問題があり、なかなかお互いの情報すら共有できないという現状があります。もちろん行政が宗教に肩入れしているのかということも問題としてはあるかと思うのですが、その辺はあくまでも文化として神道や仏教があるという認識です。あるいはそれを超えた民間宗教として関わってきたという経緯がありますので、それは歴史的事実として認識できるのではないかと思います。だからといって、すぐにそれを政治的に利用する人も出てきかねないので、その辺は気をつけなくてはいいかもしれませんが、こちらがそういった意識をしっかりと持っていれば何か言われた時にも的確な説明ができる。そういう体制にしておけばいいのではないかと思います。

そうやってネットワークを作っていた時に、「演者と観客の新たな形成」という点も考えなくてはいけないのではないかとということで資料にも挙げました。ひとくちに文化財と言っても有形と無形とでは全く概念が異なるものだと私は思っています。少し語弊があるかもしれませんが、有形のものはある程度しっかり守っていけばいい。けれども無形のものは人間が伝えていくものですので、その伝える人のモチベーションが下がってしまったらそれでストップしかねないわけです。そこで何とかして、伝えている環境を活性化させてやる必要があるのではないか。今まで言ってきたような情報を、今度は効果的に発信してゆく必要があると思うのです。それで「演者と観客の新たな形成」と資料にも書きました。要は、今まではその集落、その周辺だけでしか知られていなかった民俗文化を、今や一瞬にして日本中あるいは世界中に伝えることができます。それは新たな観客であり、言葉を換えればファンや支援者にもなり得る人です。そうした人とのネットワークを形成していけるようなところまで踏み込んで、今回の記録化を考えていけないのではないかと思います。

3. 情報発信による民俗文化の価値の提言

最後に挙げたのがまさにその点です。まず伝承者自身に向けて、民俗文化は復興に向けての力になるのだと言うことを提言しなくてはいけない。もちろんすでに地元でもそういう信念のもとに活動されている方もいらっしゃいます。でも先ほどから指摘されているように、外部の者がその価値を認めていくことによって現地の人が再認識してくれることもあると思うのです。それによって民俗文化を考慮した復興計画を考えてくれればさらによいですし、あるいは集落が高台移転によってバラバラになってしまうという時に、何かアイデンティティの形成に役立ってもらえればいいと思います。

それから適当な言葉が見つからないのですが、いわゆる「一般市民」に向けても提言していく必要があります。先ほど言いましたように、要は外の人々に向けて情報を発信していく必要がある。震災からもう2年目になりまして、これからは「大変です、だから支援してください」では通っていかないと思うのです。でも、ことさら大変なんですよと言わなくても、この地域の芸能は非常に魅力あるもの、そういうポテンシャルを持っているものだと思います。私が見ましても、なんだこれ！と驚くようなものがたくさんあります。そういった魅力自体を発信できたらいいのではないのでしょうか。

それは何も被災地だけの話ではありません。被災地に限らず、各地で起きている過疎化・少子化などによる民俗文化の衰退に対して何ができるだろうと考えた時に、日本中のあらゆる地域で同じことが言えるのではないかと思うのです。まずは情報を集めること、そして集めた情報を活用すること。そして、そのためのネットワークを編み出すこと。これらのことは本日お越しになっている行政関係の方、あるいは博物館の学芸員、学校の先生、研究者、それぞれの立場からできることなのではないかと思い、ひとつの提言とさせていただきますと思います。

■資料 1（当日配布レジュメ）

民俗文化の復興に向けて

久保田裕道（一般社団法人 儀礼文化学会）

1. 民俗文化に関する情報収集

◆震災後の情報（被災・復興情報）

- ①被災状況：3県の民俗文化財被災状況調査をはじめ個々の事例について詳細な報告が出ているが、共通フォーマットではなく、網羅的とはいええない。分野によって情報の濃淡がある。
- ②復興への意志・現状：復興意志のあるところについては情報が出やすいが、復興以前の問題を抱え、行動に至らない所についてはなかなか情報が表出しない。また復興に向けて様々な問題点が表れていることについても明確にしてゆくべき。リアルタイムな更新が必要。
- ③支援状況：どのような支援がおこなわれているのか復興側・支援側の情報共有化。
- ④復興状況：震災後の祭礼・上演・伝承の実際の記録化。

◆震災前の情報（伝承情報）

- ①伝承形態：芸能伝承・祭礼・年中行事・民俗技術
- ②伝承基盤：民俗文化の伝承基盤であるくらしの伝承
- ③文化的な地域性：広域な文化圏の把握
 - * 芸能に関していえば三陸・浜通りでは次の要素が共通してみられる。
 - A：正月を中心とした春祈祷系芸能（獅子舞・虎舞・田植踊り・七福神舞等）
 - B：盆を中心とした供養系芸能（鹿踊り・剣舞・念仏踊り等）
 - C：さまざまな芸能が集まる春秋の祭礼（秋祭り・式年祭・浜下り等）

2. 情報収集体制の構築と保存・公開

- ①ネットワークの構築
 - 伝承者—被災地域—行政—教育機関—支援団体—宗教界—研究者—一般市民
 - * 文化財行政と宗教界との連携
 - * 演者と観客の新たな形成
- ②アーカイブの確立
 - ネットワーク化によるメタデータの管理
 - 公開・非公開の管理

3. 情報発信の目的と手段

- ①伝承者に対して 必要となときに必要な情報を入手できる体制
学校等教育機関への発信と活用
- ②一般市民に対して 民俗文化の魅力のPR
 - a. マスコミ
 - b. イベント（公演・上映・展示・その他）
 - c. 書籍等
 - d. インターネット（→ファンサイト）

4. 民俗文化の「価値」の提言

- ①伝承者に向けての提言：民俗文化のもつ「力」
 - 民俗文化を考慮した復興計画
 - 民俗文化による故郷回帰
 - ②一般市民に向けての提言：民俗文化のもつ「面白さ」
 - 民俗文化にみる地域へのアイデンティティ
- ⇒震災被災地に限らず、各地で起きている過疎化・少子化等による民俗文化の衰退に対し、何ができるのか？（行政関係者・教育者・宗教者・研究者それぞれの立場から）

コメント 2

齊藤裕嗣（東京文化財研究所）

コメントーターのもうひとりを引き受けさせていただいております齊藤と申します。よろしくお願いたします。私は久保田先生のように用意周到に準備してくることもなく、今もまったくノープランで臨んでしまいました。午前中から皆さま方と同じように先生方のお話を聞かせていただいで、その時おそらく皆さまがお感じになったことを、ここで皆さまとともに改めて検討する、そのきっかけ作りが役割かと思っています。

私は先ほどご紹介くださったように、20年以上にわたり文化庁で民俗芸能や伝統芸能の保存・活用の仕事をさせていただきました。その時、仕事を通して日本全国様々なところにお邪魔することができました。先ほどのお話によれば被災地のなかには他地区に移住せざるを得ない場合もあるかもしれませんが、全国各地には、本来の伝承地域にいられなくなった方々が、今も違う場所で伝承しておられる無形文化遺産もありました。例えば東京都奥多摩町のおごうち小河内のかしまおどり鹿島踊や石川県白山市のおぐち尾口のでくまわしのように、ダムで水没した地域の伝承が他の場所で伝承されている例があります。今日皆さまがお話くださったのは、それぞれのお立場を踏まえて、結局地域が生き生きしていればそこには無形の文化遺産があるのだと。逆に無形の文化遺産があれば地域が生き生きする。両方密接に関わっているからどちらも大事なのですが、まずは地域がしっかりしなければ明日にも行なわれなくなっていくものだなと改めて思いました。

最初にお話くださった飯坂さんの、いわゆる伝承者、無形の文化遺産を伝えている側による記録というのは、いわば外から見ている私にはつい見落としがちになる面でした。でもそのような記録がまったくないわけではないようです。あちこちお邪魔していると、伝承者が自分達の伝承をどのように考えておられるかについて、様々な時代にいろいろ書かれていることに気づきました。ただそれが集約されていないのは事実ですね。集約が今後の大きな課題でしょうか。

それから小谷さんのご発表にあった、災害から復興していく中で元の社会が抱えてきた問題が顕在化するのだという社会学者の研究成果のご指摘は、そういうものだと改めて思いました。小谷さんはまた、三陸の沿岸地方では50年に1回ぐらい大津波が起きて同じようなことが繰り返されてきたと仰いました。そのお話で思いついたのが、突飛な例かもしれないのですが、沖縄だったんですね。今から65年位前、沖縄は地域コミュニティの崩壊どころの騒ぎではない、ものすごい状況になってしまった。地域の人たちは、今も基地があればありますから、いまだに元の居住地に帰れない。でも地域の伝承を踏まえて、今も生き生きと生きておられる地域がいっぱいある。今沖縄に行くと、継続が途絶えていたのが嘘のように生き生きと、様々な、いわゆる民俗芸能と呼べそうな無形の文化遺産がある。このような沖縄の無形文化遺産の在り方の再確認と検討も、同様に重要なことだと思いました。

いずれにしろ先生方も強調してくださっていますが、私は無形の文化遺産が持つ力、それが本当にすごいものではないかということ、改めて今日のお話で思いつきました。それと同時に、無形の文化遺産を支える地域との結びつきが変わっていく中で、皆さんも仰っていますように、無形の文化遺産自体の在り方も内容もどんどん変わっていくものだろう。それだからこそ、無形の文化遺産の復興や伝承を支援すると同時に、それらの様々な有り様ようを様々な形で記録して、その記録自体を将来に伝

えていくことにも大きな意味があると思いました。

今石さん、今、気が付いたのですが、タイトルの「記録を伝承する」というのは、記録だけを伝えるのではなくて、「記録によって無形の文化遺産そのものを未来に伝えたい」ということですよ。

今石 そうですね、最終的な目的はもちろんそこです。

齊藤 何か雑ぱくな話になってしまいましたが、私は無形の文化遺産が持つ力を信じたいですし、それによって地域の方々が今まで以上に生き生きとなってほしいと思います。そのなかで全く違う無形文化遺産の在り方になるかもしれないですが、それはそれでいいと思います。

ところで、配布資料の中にある「文化芸術による復興推進コンソーシアム」というのは何か説明があるのですか。

今石 これは東文研が行なっている事業ではありません。今日も会場に担当の方が来られていますが、チラシの配布を依頼されて入れてあるものです（参考資料2を参照）。

齊藤 私たちは今回、無形文化遺産の方を気にしているけれども、これには地域の独自のもの、つまり民俗文化財的な事はほとんど書かれていないようです。地域の方々が対象の活動ではあるけれども、いわゆる伝統的でないものが中心かと思いました。ただ、いずれにしろ、こういう既存の組織があるとすれば、その活用もまた検討しても良いのかもしれないですね。みんなが力を集めて、とりあえず役に立ちそうな事、使えるものは使おうと。それは自分たちのためでもあるし、それを支えて継承してこられた方々のためになるのだらうと思います。

ディスカッション

今石 それでは討議に入っていきたいと思います。今年は質問票をたくさんいただいておりますが、またどれも濃密な質問なのでまとめきれぬかどうか不安ですが、どうぞよろしくお願ひします。最初、お答えしやすい質問から入ろうかと思ったのですが、今齊藤さんの方から、被災地に限らず、地域にいらなくなつた方々の無形の文化遺産、そして変容についてのお話がありましたので、それに関連してひとつ質問を紹介させていただいて、そこから始めてみたいと思います。

1. 伝承の「場」の変容と記録

質問は、「被災し、活動していた『場』がなくなつてしまつた保存団体について、再開を含めた働きかけをどう考えておられるか」というものです。復興に際して「場」の再生が何よりも大事だという事は、元盛岡大学の橋本裕之先生なども仰つておられるのですが、例えば大山さんの話にもあつたように、高台移転してしまつて神社が元の場所に戻れない。そういう時に、どういふふうにか文化財を伝えていくのかということですね。齊藤さんの仰る文化財の持つ力ということにも繋がってくるかと思つておられるのですが、まずはその辺りから始めてみたいと思います。飯坂さんいかがでしょう。先ほど、例えば家が仮設になつてしまふことで「場」がなくなつてしまふというお話がありましたが、そういった「場」の喪失と文化ということ、まず何かありますか。

飯坂真紀 うまく言えるかどうかかわからないのですが、私の発表の最後の方で陸前高田の「うごく七夕」が他の町で行なわれた例をご紹介しました。仮設住宅がたくさんできている陸前高田市の隣の住田町でうごく七夕の山車が一基動いたとか、北上市で被災している方たちが集まつてミニチュアの山車を作つたとかいふ例です。結局、仮設に住んでいる状態ではまだ継続的な住まい方ではないので、これがどうなるという事は言えないのですけれども、結局とりあえずでもいいから何かしたいという元の住民の方の気持ちというものがあるわけですよ。どうしても伝承の場という、私たちは恒久的なものをイメージしがちですが、当事者にとってはとにかく続ける、今年も祭りをやるということがすごく大事なのです。10年後どうかというように聞かれても当事者にも何も言えないと思つています。ですからたとえ場当たりの形であっても、今年やる「場」がその祭りの「場」といふふうになつていくのだと思つています。そういうことかなと思つながら、どういふふうになつていくのか見たいなと思つているのが、私の今の気持ちです。

今石 小谷さんはいかがでしょう。

小谷竜介 難しいですね。今日1日ここに座つていて、私の今の仕事である文化財保護行政の一端を担う立場からすると「民俗文化財」と「民俗文化」といふ言葉がいまいち消化しきれていません。これは定義を丁寧にしていかなければいけないのですが、すごくシンプルに整理すると、たぶん「民俗文化財」といふのは表象的な部分——民俗芸能でいへば芸能かもしれないし、民俗技術であれば具体的なテクニックの部分をつししている。一方で「民俗」といふのは地域社会が伝承によつて作つてきた部分がある。これを、僕はさっきの発表の時には「システム」と表現しました。そういうふうにか

えた時に「民俗文化財を残す」という議論をするのであれば、それは表象的な物なので、担い手がいなければその部分をうまく担い手がいるところでやる、それでいいのではないか。場がなくなってしまえばどこか別の場所でやってもいいのではないかという話になってしまうと思うのですね。

一方で、今問われているのは「民俗文化」についてですよ。ある場所にあった集落が四散して、住んでいた人が数ヶ所に分かれて住むようになってしまったという場合に、結局そこでどういうシステムが残されていくのかという問題で考えるべき話になってくるかと思うのです。民俗学者の立場で「民俗をどうするのか」と言ってしまうと、「地域の人たちがやるようにすればいいんじゃないですか」という表現以上ない。そこで行事をやめるという判断をすれば「それもそうですよね」となる。

一方で「民俗文化財」の担当として、特に指定している民俗文化財を考える場合には違います。指定するということは未来へ残すことを決めている、ということなので、やはりどう残していこうか考えなければいけない。それは表象の残し方を考えていくという側面もあるし、一方で「民俗」文化財ですから、当然ある程度は「システム」も視野に入ってくる。その地域が変わっていく時に、そのシステムがその変わった場所でどのように残るか。それは今の仮設住宅の場で検討できる話ではありません。今後、復興住宅が出来上がって、高台移転が完了し…と暮らしが落ち着いて安定した時期でないという議論はできないと思っています。「じゃあどうなるの」と言われても、分からないというのが正直なところです。ですから指定した民俗文化財についてはその段階になるまでの間、廃絶しないようにお手伝いをするというのが私の仕事だと思っています。それはそのまま、未指定の文化財についても同じような考え方で対処できる限りはしたいと思います。

今石 民俗文化財と民俗文化の違いについてのご指摘でしたが、実はこういう質問もきています。「無形の文化の保存に際して、公務としての仕事、個としての取り組みという2つの狭間において、どのようなバランス感覚を持って臨んでいるのか。」

小谷 何て言うんでしょう、「うまくやる」(笑)。適切な回答はないですね。私が公務で扱うのはやはり指定文化財までと線引きをしています。指定文化財プラス地元から要望があったものについて、市町村のお手伝いをするという形を旨として活動しています。それをどう区分けしていますかと言うと、まさに「うまくやる」というか。「それ本当に公務なの？」と言われた時に、さも「それは公務なんです」と胸を張って逃げるとするか…。あまりそこを突っ込まれると、こんなふうにしどろもどろになるということです。

今石 わかりました。場の問題でもう一点、先に小谷さんにお聞きしてみたいのですが、小谷さんのレジュメの中で、三陸の津波の被災の歴史が50年に一度のような間隔で繰り返され、そのたびに地域社会がリフレッシュされてきたけれども、これまでは「自律的な動きの中で、再構成されてきたもの」が「今回の復興事業は、昭和8年にも萌芽が見られるとはいえ、それ以上に画一的な景観をもった社会を作るように思われる」と書かれていて、これが少し気になっています。これからもし、高台移転になって「画一的な景観」を持った社会が作られていくとしたら、先程言われた民俗学が捉えるような民俗芸能・民俗文化というものが、どうなっていくとお考えなのか。先のことはわからないと仰られましたが、あえてそのあたりを少しお話いただければと思います。

小谷 これは未来を語る話になるので嘘かもしれないし本当かもしれない。ただ、私が歩いている被災地での感想としては、要するに画一的というのは都市計画法で決まった形で行なわれる移転のことです。都市計画を設計して移転地を決めて行ないますからその範囲内でしか何もできない。ある決

まった面積の土地に全ての人が住んでいく。私は、それによっていわゆる漁村とか農村とか言われる場は崩壊するのだろうと思っています。また移転した後も5年、10年ぐらいのスパンで、やっぱりこっちへ戻ろうとか、こっちが空いているからこっちの方がいいや、というような動きがきっと出てくる。そういう流れの中で、たぶん民俗というのが再編されてくるというのが私の見立てです。ですから、そこまで動いて落ち着いた時に初めて、こんな芸能がこういう感じで後世に残っていきましたということが語れるようになっていくのではないかというのが私の感想です。

今石 今そういう質問をしたのは、私自身が被災地に関わっている中で、都市計画の場で民俗学という学問がいまいち貢献できてないという思いが強かったためです。小谷さんのご発表にもあったのですが、被災した地域というのはそれぞれ村によっても全く表情が違う。その個々のものをきめ細かく記録してきたのが民俗学です。そうした知見や、その具体形である記録をもう少しきちんと社会に発信することができれば、何か違った都市計画なり復興になるのかなということを考えていました。これまでに蓄積されてきた記録を、地域のために、今、活用していくことができないのかという思いからそういう質問をさせていただきました。

場の問題でもうひとつ取り上げたいのですが、先ほど連携という話に関連して久保田さんの方から「宗教界と文化財行政との連携」というお話が出てきました。これを場の問題から考えると、大山さんのご発表にもありましたが、神社やお寺のような祭礼の中心になっていたような場をどのように残していくのかということが、とても大切な問題としてあります。その辺り、久保田さんいかがですか。

久保田裕道 今日会場に来ていらっしゃると思いますが、神道を専門に研究されている先生で活動なさっている方もいて、神道界も非常に活発に動かれていると思います。でも神社に関していうと、神社が流失してしまった所、壊れた所に関しては神社の再建がまずは優先されるわけです。その周りで行なわれている祭りや行事、芸能といったものはまだまだです。何せまだ建物すら直せないという所もあるわけですから。神社界でも今、そういう部分をどうにかしようとしているようですけども、まず祭りや芸能の情報も集めきれないし、それに対してどういう復興をやっていくのかというのもまだこれからのようです。逆に文化財的な観点から見ると、地元ではすぐに神社を建てるわけにもなかなかいかないので、まずは祭りをやって盛り上げようという動きもあると思うのです。神社を建てるにしても、高台移転が決まらないとどこに建てるかという方針すら立っていないという部分もあると思います。神社やお寺がどこに建つかは外せない問題ではありますが、元あった所に仮にプレハブを置いて、そこを中心に活動していこうという場合もあるでしょうし、いろいろな形でできると思います。ですから、「場」についても地元が今は何を欲しているのか、今何を支援できるのかということを中心にきちんと見なければいけないと思います。

今石 もう少しだけ「場」ということに絡めて大山さんにお聞きしたいのですが、無形民俗文化財の中でも民俗技術の分野の情報収集は非常に遅れていて、支援もまったく行き届いてないという状況があります。中でも福島は、津波・震災・原発事故という三重苦の状況の中で、場そのものが失われてしまっている。それは芸能でもそうかもしれないのですが、特に自然素材を材料として用いる民俗技術は、放射能による環境汚染や風評被害によってより継続が難しい状況にあるかと思っています。発表の中でも少しお話がありましたが、その辺りを記録ということとも絡めながらも少しお聞かせください。

大山孝正 1年半経ったとも言えるし、まだ1年半しか経っていないとも言えます。本当にこの原発事故の影響がこれからどうなるのか、まだ分からないというのが正直なところです。そうした中でまだ情報収集が進んでいないと言われるのですが、やはり情報収集と言っても、今はまず当事者の方としっかりコンタクトを取ったり、しっかり見守っていく段階なのかなと思います。民俗技術に関しては、先ほどスライドでご紹介した箕作りの方なんかもすごく悩んでいるのですよね。本当に迷いの中にある。ですからこれからどうなっていくのかというのは、おそらくご本人も全く分からない。その中で我々がどうしたらいいのかというのはすぐに答えの出る問題ではないです。

もちろん保護していけるに越したことはないのですが、技術というのは生産活動ですから、なりわい、食い扶持ですよ。生きていくための保証がなければ、つまり作ったものが売れなければ続けていくことは無理だと思います。単なる無形民俗文化財というだけではなくて、ご本人にとっての暮らしに直結していますので、すごく現実的な話になってきます。そこを考えなければ、表面的な文化財の捉え方だけでは絶対に保護はできない。ですから我々がどこまで中身をきちんと理解しているか。そこにかかってくるのかなと思っています。放射能や風評被害の問題もそうですけれども、これは科学的な話というよりは、むしろ社会がどう捉えるかという問題だと思うのです。その部分を、当事者の方はもちろん周辺の地域のいろいろな方にお話を聞いて、それをどういうふうに捉えて乗り越えようとしているのかを地域全体で考えていかなければ先が見えない。本当に5年、10年という長いスパンで見なければいけません。

幸い、先程の箕作りについてはかなり頻繁に通って映像を撮っていたので詳細な記録はあります。しかし、それ以外の民俗技術というのは私が調査した時にも必ずしもきちんと調査しきれていませんし、記録もとっていない。そういったところが被災してしまって、道具も何もないという状況になると、手遅れとは言いたくないのですがかなり厳しい。お話を聞いてそこから復元していけるかどうかというところからスタートしていくしかないという状況になります。そういった中で全て記録にとれるかどうかは分かりませんが、少しずつやるしかないのかなと思っています。

今石 齊藤さん、被災文化財調査の中で、福島県は民俗芸能学会が調査を引き受けてやっておられるということ。それはとても意味のあることだと思うのですが、一方で福島県の民俗技術に対する調査や記録はどうなっていくのだろうという心配も少し持っています。その辺り、記録や情報収集の面でどのようにお考えでしょうか。

齊藤裕嗣 福島に関しては、文化庁の補助を得て民俗芸能学会福島調査団というところが被災状況調査を担当させていただいています。民俗芸能学会とついていますが、調査対象は民俗芸能・風俗慣習・民俗技術、つまり文化財保護法で無形の民俗文化財に定義する3分野です。ただ民俗技術というのは、状況にもよるのですが、特定の個人が継承しておられる場合が、まあある。要するに職人さんですね。一方で祭礼行事などの風俗慣習や民俗芸能は、地域の方々の集団的な伝承であることが一般的で、たったひとりの人が覚えている歌や踊りでない場合が基本です。つまり民俗技術は、地域の方々でなく特定個人によるので、その実態を捉えにくい。また、かりに調査員の中に民俗技術に関する個人を承知しておられる方がいらっしゃっても、調査しようとする結局は個人を追うことになるので、今は後回しになっているのかなというのが正直な印象です。これでは怒られそうですね。

今石 いいえ、怒りません（笑）。でも、その辺りもどうにか進めていけたらなと思っています。

2. 記録をどのように活かしていくか

今石 それでは次の議題に入りたいと思います。長坂さんにお聞きしたいのですが、今回長坂さんに来ていただいたのは、例えば記録を集めていってアーカイブしていくと考えた時に、やはり我々だけだとどうしても専門外でできないという現実的な問題がありまして、その辺りの連携ができたかと考えているのです。質問もたくさんいただいております。「データを活用するためには、整理し検索できる形にしておく必要があると思うのですが、具体的に考え方があれば教えていただきたい」とか「実際の問題として、一般向けの分類法・記録内容・媒体を提示し、記録の収集、または活用の効率化を図ることは可能でしょうか」「記録化、それから利活用ということに焦点が当てられていますが、記録をどこに、どのように保管するのかの検討が重要です。そうでないとせっかくの記録が自然災害や火災等で失われてしまうリスクがある。その辺はどうしたらいいのでしょうか。東文研等に期待してよいのでしょうか」というふうに書かれていてちょっとドッキリしてしまうのですが、その辺りの技術的なことやアーカイブのこれまでの現状なども踏まえながら、どういうふうに連携していったらよいかということをご自由にお話しいただければと思います。

長坂俊成 そもそも災害の記録という以前に、3.11 以前に「地域の記録をアーカイブする」という仕組みがどれだけ真面目に考えられていたのかという問題があります。震災前から地域には、地域学のような様々な領域の中で地域を記録していく取り組みがあったわけですが、地域をカギにしているいろいろな分野を横断的に記録するようなデータベースや情報システムがあるかという点、なかったわけです。そういう状況の中で、とりあえず 3.11 以降の被災地を過去・現在・未来にわたって記録していこうということで、私たちは「まるごと」という言葉を使っています。この包括的な言葉の中に皆さん方の領域も含まれると考えています。ですから私たちは、まるごとの中のひとつとして、皆さん方のニーズともぶつけ合いながら協力して一緒に作っていくということになります。例えば、コンテンツとして皆さんが考える資料や記録というものが、どういう粒度なのかということがあります。写真 1 枚 1 枚なのか、インタビューした記録を紙で起こしたテキストファイルなのか、またはビデオで撮られた祭りの様子なのか、とか。あるいはそれを全部まとめて、この地域はこういう民俗文化ですよという形で編集して、それをひとつの粒としてデータベースに登録するのか。これはぜひ皆さんの方から、こういった形がよいのではないかというニーズをぶつけていただいて、それをうまくデータベースとしてアーカイブできるシステムをこちらで開発する形で進めていければと思っています。

オリジナルの資料、現物の保存については、私たちがとやかく言える話ではないのですが、あくまでもデジタルで複製されたものを消失しない形で保存していくというのは、デジタル化の世界の中では可能だと考えています。またご質問にあった、ある器を作って皆さんのコンテンツを入れた時、それを様々な利用目的にあわせてきちんと引き出すことができるシステム、これは図書であれば書誌情報というものがああります。ではデジタルコンテンツでは一体どういう形で分類し、手掛かり情報をつけて登録して、検索・閲覧できるようにするか。テクノロジーとしてはいろいろなアプローチがあります。先ほど言ったように、いわゆる書誌情報的に「誰が撮影したもの、何が記録されたもの」という記録の内容を入れていって全文検索の対象にするということもできます。場合によっては、資料を作った方の視点でタグ付け（キーワードを振っていくこと）をして、それを検索の対象にしていくということもできます。また、それをさらに別の方が別の視点で、別のキーワード付けをしていくとい

うことも、今私たちが開発しているシステムではできるようになっています。その時に、キーワードに様々な表記の揺れもあるでしょうから、技術的には表記の揺れを列挙していただければ検索の時にきちんと検索がされていくという形になります。ですからテクノロジーの面ではそんなに心配する必要はないと思っています。まずはどういう形で手がかり情報をつけて引き出せる形で保存していくかということが大切です。それは例えば民俗文化財の分野で標準の体系というのを皆さんが作って共有していくということも考えられますし、また、地域の方が固有の手掛かり情報をつけていくことも考えられる。いくつかの領域でそういったタグのセットがあって、そのセットを検索する側も選べる形になっていますので、いろいろな形でのアプローチが可能になるかと思います。そうした社会的な仕組みを、皆さんがどのように運用されるのかということをお教えいただければ、それによって設定していくということになります。

今石 もうひとつ、とても単純な質問なのですが、私がフィールドワークに行ってお会いするのはおじいちゃん、おばあちゃんがほとんどで、実際にインターネットやパソコンにはアクセスしない、できないという方もたくさんいらっしゃいます。またデジタルの情報よりも、例えば冊子のような手元に形として残るようなものがやはりいいんだと、そういう方はたくさんいらっしゃると思うのです。それはひとつひとつの記録を大切にす、記録の量だけでなく質を問うという考え方も繋がってくるかと思うのですが、こういった記録を地域にお返しするとなった時、その辺りをどういうふうクリアして活用の仕組みを作るのか、何かお考えがありましたらお聞かせください。

長坂 そうですね。おじいちゃん、おばあちゃんに限らず、例えば教育の現場でも小学校低学年の生徒がそうした記録をどうやって享受していくのかという問題があります。その場合、インターネット上で記録をそのまま引用して組み合わせで発表するということができますが、編集した二次著作物として印刷して著わしていくことも、もちろんできます。また先ほども少し話題が出ましたが、地域のコミュニティの中で上映会などをやっていくという使い方もできるわけです。ご高齢の方にインターネット上の情報を自分で検索して使ってくださいと言うことは難しいと思いますが、画面を見ただきながらこちらで操作して、必要なものだけダウンロードしてDVDにして、そのままテレビで観ていただけるような形にすることは今のテクノロジーでは非常に安くできます。ですからまずはしっかりと記録を入れて、二次利用していいという権利関係だけしっかりクリアしておけば、情報のリテラシーや利用環境に応じて地元にお返ししていくことは可能だと思います。

ちなみに今、大船渡、陸前高田、気仙沼でも、小学校ではどうしても冊子が欲しいと言われています。補助教材の印刷は予算がないとなかなかできません。ですから例えば大船渡では、昔は『わたしたちの大船渡』という4年生が使う社会科の副教材は、だいたい5年間は社会が変わらないだろうという前提で作られていたのです。そして印刷物を全員に配布するのではなく、授業の時だけ使って、また回収して5年間は使う。5年経って更新したらまた印刷するという仕組みだったのです。ただ震災があって、復興過程でこれだけ社会がどんどん変わってしまうわけです。そうすると補助教材を毎年更新できるかという印刷代がないという状況になります。その時にインターネット上の記録であれば、全部を冊子として印刷するのではなく、必要なページだけ印刷することも可能になってきます。テクノロジーによって個にも対応し、多様性にも対応するという形がコストをかけずにできる状況になっていますから、そういうことを念頭に置けばおじいちゃんにパソコンで検索してもらうということではない形で活用できるのではないかと思います。

今石 大山さんは記録の活用ということを以前から言ってこられて、今日も少し紹介がありましたが、今のお話を聞いて何かありましたらお願いします。

大山 まさに私自身も活用についていろいろと考えているところでした。さきほども少しお話ししましたが、具体的な取り組みとして今少しずつ始めているのが、警戒区域になっている富岡町での活動です。震災当時、町誌の編さんで使った写真の写真展を、富岡町歴史民俗資料館で開催していたのです。それが震災後もそのままになっているらしいのですが、最近富岡町のホームページで、写真展の時に作った図録のPDFを公開しはじめたのを偶然見つけました。そこで担当した方に問い合わせして、被災者が集まるイベントがあるのでできればそこで使えないかという話をして、今具体化してきているところです。やはりホームページではみんなが見られないので、県内外に避難している方が集まる場があれば、そこで自由に活用できるような仕組みをぜひ考えたいということで話をしています。長坂さんの「まるごとアーカイブス」の中でも、例えば情報やデータの「活用事例集」みたいなものがあるかもしれない、こんな活用の仕方もあるんだというヒントも得られると思うのです。私もいろいろな活用の仕方があるのだろうと思いつつも、実際にどんなふうにそれが活用されて、どういうコメント、感想が得られましたみたいなことが分かるとすごく参考になるなと思いましたので、長坂さんにもぜひご検討いただければと思います。

今石 それと同じことですが、収集してどのように保存していくかといった場合、私たちがやろうとしても、ひとつひとつのことが壁になってしまうんですね。専門の方から見たら大した問題でないのかもしれませんが、例えばどういうファイルに保存すればよいのかというような個別的で具体的な小さなことから、ノウハウを共有できる形をとることができればと、私も感じています。

引き続き、記録の活用ということで小谷さんいかがでしょう。特に研究者は調査の中でたくさん写真や映像を撮りますが、そういったものが今は流されてしまった地域のかつての日常の風景、暮らしの風景を意外に捉えていたりすると思うのです。しかしそういう資料は、一部は報告書のような形で日の目を見ますが、死蔵されてしまうケースが圧倒的に多いですね。そういったものも含めて活用ということで何かありましたらお願いします。

小谷 私が東北学院大学の政岡先生たちと長く入っていた南三陸町の波伝谷^{はでんや}という集落では、調査の際に学生たちも馬鹿みたいに写真を撮りますから万を超えるカットのフィルムのフィルムが残っています。政岡さんは震災後、それをそのままハードディスクに入れて置いていこうと思ったらパソコンが無いと言われたので、自費でパソコンを買って仮設に置いてきたと言っていました。そういうニーズもあります。でもそれ以上にニーズがあるのは印刷物です。波伝谷の調査報告は刊行した時からネット上で公開をしています。そのURLは私のレジュメに載せておきましたが、これの再印刷をしました。先ほどの話とまさに繋がってきますが、パソコンやネットの使用は今後どんどん増えていくわけなので、「まだ」印刷物の方がニーズがある、という表現でいいと思います。次の災害の時には、こういうデジタルなシステムに関してのハードルはさらに下がっているだろうと思いますから、あまり今見られる、見られないという話ではないかもしれません。

それに東日本大震災の仮設住宅における現状の対応の仕方という話は、アーカイブ全体の話と少し区分けをした方がよいと思います。スライドで見てもらうこともそうですが、少なくとも今の仮設住宅の中においては、今に合った対応の仕方を考えれば良いかなと思っています。私も万を超える沿岸

の流れた場所の写真を持っていますが、それを今もし仮設住宅に持っていくとしてどうするかと言えば、政岡さんがやったように私財をなげうってハードディスクやパソコンを置いてくるという活動になるかもしれない。もしくはそれを公務化してやっていく。そういう活動を今は超えようがない。

ただそこでアーカイブの問題点も出てくるのですが、やはり著作権のような問題を考えた時に、今私が持っている写真を無尽蔵に提供していいのかということ、ちょっと躊躇するものがあります。かなりの人数のいろいろな研究者がいろいろな写真を撮っています。例えば私の前の職場の東北歴史博物館に行くと、もうお亡くなりになった過去の研究者から寄贈を受けた、やはり万単位の写真があります。あれも掘り起こしていくとかなり膨大なデータになるのですが、それを果たして公開していいのかという時にはとても悩ましい問題はあるのかと思います。

今石 長坂さん、その辺りの公開についてですが、例えばシステム上での公開レベルの話も絡んでくると思うのですが、いかがでしょうか。

長坂 今の問題は本当に現実のもので、被災自治体さんとも現場で話をしています。例えば被災の前から市民に資料を寄贈いただいていた場合、この「寄贈」という言葉の意味合いが問題なのです。これを著作権を譲渡していると解釈するのか。あるいは権利は自分が持っているけれども役所での使用だけならいいですよという意味合いなのか。それとも、役所に渡したからには第三者も広く二次利用してもいいですよという形で包括的に利用を承認したのか。この3つの解釈が今、揺れています。被災の前にいただいた映像や写真をどう扱うか、この考え方をまずきちんと整理しなければいけません。それをした上で、システムの・技術的にはどうかという問題があるのですが、技術的にはそういうことはもうできるようになっています。権利処理がここまでできたものは全世界で公開して誰でも見られるようにするとか、サムネイルだけ見せておいて本物が欲しい場合には利用申請をするとか、目的に応じて開示するかとか、そういうコントロールができます。例えば大船渡市では、山形から消防が来て被災地域の空撮をしています。そこにはご遺体も写っているわけですが、それをそのまま公開するという判断をされる自治体さんもいます。しかしそれは困るということで、そういう写真が存在するというメタデータだけを公開する。そして災害医療の分析に使うといったように、それをどうしても見たい場合には、申請すれば特定の目的の範囲内で提供することもできます。提供されたものを学会の論文集に小さく出すのはよいけれども、インターネットでそのまま公開するのはやめてくれとか、そういう条件付きで申請に基づいてダウンロードできるような利用の仕方ができます。

また地域でオーラルの記録をしていると、避難の際の公にできないような話もいろいろ出てきます。例えば避難する時に車で人を轢いてでも逃げた人がいるというような証言について、「今は公開されては困るけれども、私の死後はいいですよ」というケースもあります。こういう条件をきちんと整理した上ならば、技術的にはそれはもう如何様にでもコントロールできますから、まず前提条件を整理していただければと思います。

先ほど小谷さんがご指摘された、故人の研究者が撮りためた様々な写真も、その方のご遺族にコンタクトできるのであれば利用承認が取れるかもしれませんが、そんなこと手間でできないということなのか、これから時間をかけて地道にみんなで作っていきこうというコンセンサスを作ってやっていくのか、その辺りは技術以前の問題です。技術以前の、文化の問題とも言うのですかね。デジタルアーカイブスをして地域に被災の前後も含めた映像をお返ししていくという、こういう文化を、この際再構築していかないと駄目だと思っています。例えば先ほども申し上げたように、NHKさんも『小

な旅』のような様々な番組で地域のお祭りや伝統文化を撮っているのですが、NHKさんも民放さんも肖像権・著作権ということで一切提供いただけません。皆さん本当にそれでいいんですかということですね。何が不都合でどういう著作権が侵害されるのか。誰が経済的に不利益を被るのか。どの肖像権が侵害されるとどなたのプライバシーがどの程度毀損されるのか。これをもう一回、皆さんと議論していかないと、それが都市伝説のように一人歩きをして、結局はコンテンツが何も社会に共有されていないというのが今の日本社会です。3.11以降も変わりません。これをぜひ皆さんと、もうひとつの大きなテーマとして発信していけたらいいなと思っています。

今石 その辺りは我々の分野も連携して考えて発信していけたらと思います。もうひとつの連携の事例として、質問票でも紹介して下さった方がいますが、昨日、静岡県で被災文化財等救済支援員の登録制度を創設するというニュースがありました。それは有事の際に事前に登録していた学芸員や研究員が文化財のレスキューに行くという制度です。それと一緒に、今月下旬に文化財の所在地をインターネット上の地図に反映させた「文化財マップ」を公開する予定であるということも報道されていました。これがどういったものかまだ見ていないので分からないのですが、情報学の分野とのこういった連携、活用の仕方もあるのかと思っています。そういった静岡県の例などもしっかり勉強してノウハウを共有していけたらと考えています。久保田先生、ここまでのところで何かありますか。

3. 無形の民俗文化の記録と伝承

久保田 無形民俗文化財を記録していくという事には2つの大きな側面があると思うのです。ひとつはデータを残すというか、伝承自体を記録していく。これは先ほどから出ているように、その伝承者のかつての暮らしを偲んだり、あるいは伝承を復活させる場合にそれを参考にするとか、いろいろなことに応用できると思うのです。それはまさに今長坂さんが言われたように、公開に当たってフィルターをかけて、必要な情報を必要な人が必要な時に取れるようなシステムを作っていくことがひとつだと思います。

もうひとつ、無形民俗文化財を記録化していくことの重要な側面は、非常に簡単なことなのですが、無形であるものを文字化・映像化することによって、ある意味バーチャル化する。本来そこに存在しないものを客観的に見られるようにするということだと思ふのです。ですから、例えば静岡のように文化財マップのようなものを公開していく。これは公開できるようなものをどんどん出していかないとはいけません。例えばマスコミがニュースに使うにしても、現段階でも「この祭りは何百年前に始まって…」というような結構いい加減な情報がかなり使われておりますが、ある程度正しい情報で万人が使えるような情報をどんどん出していくということもしていかないといけないのではないのでしょうか。それは例えば教育委員会や博物館や、いろいろな立場から発信していかなければならない。単に保存データを残していけばいいということではなくて、それを出すことが必要だと。例えば先ほど民俗技術の話で、結局箕が売れなければどうしても伝えていくことができない。箕の保存を考えた時、究極的に言えば、売ればいいじゃん、ということになりますよね。売れるためにはどうするか。やはり情報を外に出していくしかない。でも行政や研究者の立場では、情報発信によって販促や販売にまで結びつけるのはなかなか難しいと思うのです。けれどもそういうことが得意な人もいるわけで、今度はそういう人とネットワークを張って、ここで出したデータを使ってどんどん売ってくだ

さいというところにまで本来は結びつけていかないと、本当の意味の保存にはなっていないと思うのです。これは民俗技術だけではなくて民俗芸能や祭りにしても同じです。先ほど「場」がなくなるという話がありましたが、場を作ろうよというような環境を作っていないといけません。その投げかけは誰がやるのかといたら、やはり情報を最初に握っている教育委員会であり博物館であり、研究者であります。そういう人たちは、今まではそこは私たちの仕事じゃないとして発信してこなかったところがありますが、これからは単に保存していただくだけではなくて、発信してそれを誰かにうまく活用してもらおうということが大切なのではないのでしょうか。もちろん自分たちで活用してもいいのですが、活用してもらって、それで文化自体を持続してもらおうような発信の仕方をしていかなくてはいけないのではないかなという気がします。

今石 やはり最終的な目的というのは、記録化やその活用・発信を通して文化自体を伝承していく環境や仕組みを作ることだと思うのですが、その辺りのところで飯坂さん何かありますか。

飯坂 ちょっとずれるかもしれませんが、思い出したことがあったのでお話してみます。ダム
の底に沈んだ無形民俗文化財の話をごんたかされたと思うのですが、岩手県でダムの底に沈んだ地域の無形民俗文化財が今も継承されている例が、私の知っている限りふたつあります。ひとつは花巻市の豊沢ダムというところにあった念仏剣舞ですが、それが移転した先でも続けられています。私はその団体さんとあまり詳しくお話をしたことがないので集団で移転したのかどうかは分かりませんが、移転は昭和30年代の話で、今もその芸能団体は活動を続けていらっしゃいます。ですから、これをどのようにして可能にしてきたのかをひとつ聞きたいと思っています。もうひとつは盛岡市の隣の滝沢村にある川前神楽^{かわまえ}というところでは、四十四田^{しじゅうしだ}ダムという大きなダムを造る時、この川前村のほとんどが水面下に沈んでしまいました。その時は神楽を残すという事は全然お考えにならなかったのだそうで、滝沢村の中でかなりバラバラな地域に分かれて暮らしていました。少し時間がたってから「やっぱり神楽はやろうじゃないか」ということになって、中心になっていた神社は上に移転させて、そこの近くのお宅が中心になって、近くの公民館に集まって練習する形で今も活動を続けています。そういうふうに川前神楽の方は、「場」はご自分たちが選択して作っていった場なんですね。やはり行政というのはそこを記録して、そして例えば今回のような災害に遭った時にこういう前例があるんだということを活用できるように資料化していく必要があるなど、それを考えています。

今石 そもそもこれまでの災害の後、例えば明治や昭和の津波の後に、そういった芸能や祭りがどうなったかとか、どう復活したり廃絶したりしたかという記録はこれまで残されてきたのでしょうか。その辺り、もしご存知でしたら教えてください。

飯坂 今回の津波で芸能がなくなったという話は、私は今のところ伺っていません。なくなったものはあると思いますが、最初に申しあげましたように私は沿岸のことをあまりよく知らない状態でしたので、今は被害に遭われた団体に会うのが精一杯で、昭和8年もしくは明治の頃のことでもまだよく知りません。ただひとつ、岩手の軽米町^{かるまい}にえんぶりの団体があります。えんぶりと言えば八戸のえんぶりが有名ですが、その隣と言ってもいい軽米町のえんぶりが、やはり小正月の芸能ですので春先に沿岸の久慈市の方を巡業していた。泊まりながら門付けしてえんぶりをやっていた時に明治の津波に遭ったと。泊まっていた宿はちょっと高い所にあつたので人の被害はなかった。烏帽子も宿に自分たちと一緒に置いてあつたので無事だったけれども、太鼓や何かは下の集落に預かってもらっていたために全部流されたと言うことです。えんぶりは本来は小正月に踊られるものですが、それ以降、小正

月に踊ることはやめてしまっています。それは津波が怖いということではなくて、金銭的な支援地域であった久慈市が非常に大きな被害にあって、門付けに行ってもお花が出ない、もしくは家がないという状況になったからだと思います。

今石 環境の変化にあわせて変容していくことが前提の無形の文化財ならではの話だと思いながら、聞いていました。逆に、形を変えながらもやはり伝わっていくものもある、そういったことが文化の持つ力なのではないかと齊藤さんは仰っていましたけれども、その辺りはいかがですか。

齊藤 今ずっとお話を伺っていると、まずは記録の重要性ですね。無形の文化遺産だからこそ形に残る文章や映像等による記録の重要性を再認識すべきだと皆さん仰っている。さらに記録があるのならばお互いにもっと利用できるようなシステムを構築すべきだということだと思います。無論、無形の文化遺産の記録が作られるその前提は、それぞれの無形の文化遺産の伝承地域で生き生きと人々が生活していただくこと。そのような人々の生活を支えるために記録が作られるべきだろうと思います。そのような記録の作成と活用について、皆さんに協力して下さいという話になってくるのでしょうか。

今石 そのためのネットワークを作りたい、作るべきではないかという話です。

齊藤 システムを引き受けてくださるところはしっかりある。コンテンツさえ出せばいつでも組んでくださるそうだし、それを提供してくださる人々もいらっしゃる。あとはそれをどう集約していくのかですが、課題は多いかもしれないけれども、やってみるべきでしょうね。今までみんながやろうとしてうまくいかなかったのは、あまりにも大変な手間がかかる。要するにお金も組織もなかったからだと思います。それに出来上がったものが何年先まで使えるのかということもあります。自分の研究成果をお預けするのは構わないけれども、例えば予算が5年後になくなりましたとなると、それで何だったのとなりかねないという怖さがあります。

以前、民俗芸能の分野だけですが、国立の民俗芸能資料館あるいは民俗芸能情報センターを作りたいということがかなり話題になった時期があります。それは「民俗芸能」という名前でしたが、要するに全国的な無形の民俗文化財センターだったんですね。もしそういうものがあれば本当に有効だと思います。そこに行けば報告書が見られる、そこに問い合わせれば日本中の無形の民俗文化財に関するデータが見られる。夢のような話ですがなかなか実現してこなかった。まだまだ課題はありそうなので、さらに皆さま方から様々なご意見を伺うべきだと思いますが、いろいろな人にとって役に立ちそうならば、もっと前向きに考えるべきかなと改めて思いました。失礼な感想ですみません。

今石 持続的なシステム運用は大きな課題だと思いますが、例えば長坂さんは被災自治体の実務者連絡会議を作って沿岸部の自治体さんが連携してみんなで共同運用していこうというシステムもお考えになっているとお聞きしています。ですから、そういう持続可能なシステムを今後はやはり考えていけないといけないのだと思います。課題が山積みというより課題が何かすら見えていない状況ではありますが、やはり誰かが何らかの形でスタートすることに意味はあるかなと思っています。

長坂 今のご質問にちょっと補足させていただきます。私は国の研究所にいますが、防災に関するコンテンツについては、データベース化、アーカイブ化をやるという政策的な判断がもしなされれば、実現可能性はあります。ただ、今は自分たちの無形の民俗文化や災害映像を、自治体さんが自分たちでどうアーカイブしていくかという枠組みで、住民の方、自治体さんと話をしています。

一方で国としては、国立国会図書館さんが国を挙げたアーカイブ事業でラストリゾートという言葉を使っておられます。要するに防災科研も倒れて、東文研さんも倒れて市町村さんも倒れても、最後はデータを死守するという事です。未来永劫、国会図書館がバックアップしますと、一応宣言していただいています。それも信じがたいから預けられない、一步を踏み出せないと言うのであればもう何も進まないのですが、そういう政策的な枠組みが今一応はできています。ですからあまりそこは心配されないで、どういう形でアーカイブするのが被災地にとっていいのか、研究としてもいいのか、人類にとってもいいのかというようなことを考えていただければいいのかなと思います。

* * *

今石 あと5分になりましたので最後に皆さんに一言ずついただいて終わりにしたいと思います。阿部さんに話を振ると言っておきながら司会の不手際で一度もお聞きできなかったのも、まず阿部さんからお願いします。

阿部武司 私の場合は個人的にずっとアーカイブをしていまして、撮影したものは今2,000件くらいYouTubeにアップしてあります。不十分ですが、その活用ということも考えられると思います。また震災とは関係ない映像もかなりありますので、そういうものをどうするかということが今の私の課題です。こうしたアーカイブを公的に誰かがやってくれるという保障はどこにもないので、命の尽きる時まで何とかデジタルアーカイブして自分で保存するかなと考えています。デジタル化すれば誰かが何とかしてくれるのではないかという淡い期待感も持ちながらやっております。まあ、そういう人物がいてもよいのかなと思うんですね。この通り行政もなかなか動かないという現実もあります。私も長い間そういうことを言っていますが、誰も手をつけないので私自身も自分でやらざるを得ないというところです。それもひとつの有り様かなと思います。民間としてやれることは徹底してやっています。

今石 では、飯坂さんの方から順番にお願いします。

飯坂 改めて、こういうふうに資料が集まりつつあるという状況は震災前には全く考えられないことだったと思います。特にあまり調査が行なわれていなかった沿岸地方の芸能なり民俗行事なりが、今まがりなりにも資料化されつつあるというのは喜ばしいことだと思っています。どのようにというノウハウはなかなか難しいと思いますが、これが現地でうまく活用されるような仕組み作りが生まれるための小さなお手伝いができればと思っています。よろしくお願いします。

小谷 ここで質問を振ったらいけないのかなとも思うのですが、例えば「民俗文化財」というのは「我が国民生活の推移を示すもの」と定義されていますよね。これまで議論されていみせんでしたが、例えば無形民俗文化財の風俗慣習という概念はものすごく幅広いですよ。衣服から産生習俗まで全部対象になってきます。国民生活全てを民俗文化財として整理することもできる。その時にどこまでやるのかという話ですよ。そうすると目立つものだけをピックアップすることになる。もちろん、それはできる範囲でやってみようと言うことになるのかもしれませんが、でも「民俗文化財」よりさらに広い概念の「民俗文化」をどうするのかという議論になってきた時には、もはやいたちごっこになってくる恐れもあります。ですからその整理は必要だろうと思ったわけです。

それを踏まえた上で、逆に実践レベルでできるのは市町村のような単位で把握をしていくことで

す。今回の震災で何が一番困ったかという、市町村ですら把握していない文化財がたくさんあった。それは広域合併の弊害という一言でまとめることができる場所もたくさんありますが、そもそも市町村レベルで「民俗文化財」というものが知られていない。民俗文化財は芸能だけ、行事だけだと思われるという問題の方が、意外と根が深いような気がするのです。僕はたまたま民俗文化財が専門の職員だったので、未指定とはいえ何とかしようという言い方はできたのですが、それはどこでもかしくてもできる話ではないということを考えた時には、例えばアーカイブのようなシステムはよいのだと思います。

またもう少し根っここの部分を見ると「民俗文化財」と「民俗文化」とは何かという話になってくると思います。研究者はともかく、例えば田舎のおっちゃんに「あなたに関わっている民俗文化財を全部出してください」と言った時に「は？」と言われると思うのです。そこでまた、ふたつの概念の定義という話になってくるのかなということを、今日の話の中で先を見据えた時に思いました。

今石 ありがとうございます。民俗文化財と民俗文化についてはぜひ継続して皆で話し合っていきたい問題だと思います。

大山 本当に大変な作業ではあるのですが、震災を機に民俗のアーカイブをしたいというのは、私自身も福島の中で必要だと考えてきた人間なので、私はとても前向きに考えています。この話が出てきた時に、それにうまく乗っかることができたらいいなと逆に思ったくらいです。対象をどこまで含めるかというのは確かに難しい問題ではありますが、そういう縦割とか概念とか解釈とかいう以上に、先ほども言いましたが、被災者の立場、当事者である地域の方の立場で必要な情報、本当にその地域を見直すきっかけになるものだったら、どんどん入れていっていいのかなと思います。例えば自治体誌の民俗編で取り上げられたもので全く未指定のものとか、そういうものもこの機会にいろいろと紹介していきたい、そんなふうに思っています。とりあえず今、自分が手持ちのものを提供できればと思います。また文化財担当の横の繋がりで声掛けをしたり、そういったことでできるだけ協力したいと私自身は思っています。先ほど小谷さんが公務と個人の立場の間で悩まれている話をされましたけれども、私も同じような立場です。今のところは休みの日を利用して動き回ってはいるのですが、仕事との調整をうまくやりながらできる範囲でやっていきたいと思っています。

小谷 大山さんのご発言を聞いて自分の発言を少しフォローしますが、私もアーカイブのようなシステムはあるに越した事はないと思っています。また先ほどの公務の話とも繋げて最後に一言、言っておきたいのは、私自身がこの震災後にやったことというのは、基本的には所有者であったり、行政用語で言えば保護団体であったり、つまり芸能などの担い手の方々が残したいと思うものは全部残そうと、そのためのお手伝いをするということでした。それは有形であろうと無形であろうとこだわらないということを旨としていました。その時に、その情報発信等々をどうしていくのかというのは課題だと思っていますが、そういう流れの中でやっていくことが、特に民俗というものを後世に伝えていく上では重要になってくるのかなと思っています。

長坂 役割、立場という話がありましたが、私はもう踏み越えてしまっているんですね。私もこの活動をしていても予算も付かないし、いろいろな処分も受けています。被災地の方々と向き合っていく中で腹をくくって、もう自分は処分されてやめさせられても、それはそれでこの取り組みを進めていくという覚悟はしております。ですから責任も私が取れるものはすべて引き受けるという形です。そういう人たちが出てこない、一般論やきれいごとでやっても社会は新しい価値を生み出せません。「被災地と寄り添う」というような生易しい言葉を言っている、そんなに美しい世界ではな

いのです。被災地にもそれぞれ事情があります。それでも、例えば宮城の東松島市では図書館の職員の方が一生懸命、身体を張って活動してくださっています。職務なのか、個人的な活動なのかというギリギリのところまで頑張っています。仕組み制度の整備は僕も大事だと思っていますから、国立国会図書館さんや国の関係機関に私の立場を超えてもお願いすべき事はお願いしています。私も首を切られる覚悟でやっついこうと思っていますのでよろしくお願いいたします。

齊藤 改めて、それぞれのお立場で様々に関わってくださっている状況を教えていただいて、とても、はっきり言って困るぐらいに、いろいろと考えてしまいました。心からお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

久保田 最後に否定的なことを言うようで申し訳ないのですが、情報を収集するための仕組み制度を、実際にきちんと国の中に位置づけて作っついこうとしたら、これはなかなかできないのではないかと私は個人的には思っています。何年かかるか分からないことだと思うのです。でも例えば民間で映像を撮っている方、市民活動をされている方、行政の中で活動されている方、そういった方が、今この場でこういう話をしているということが大切だと思うのです。そういうネットワーク、お友達つながりのネットワークができていくことが重要だと思います。それを、制度とか仕組みを待たないで、今日来ている皆さんがそれぞれの地域でそういうネットワークを作っただけなら、それが一番将来的に生きてくるものに繋がるのではないかなと思いました。

今石 ありがとうございます。最後に久保田さんが言ってくれましたけれども、昨年阿部さんのご発表の中で、「普段から顔の見える関係」が大事なのではないかというお話がありました。その顔の見える関係が、やはりここでもネットワークなり連携なりの基礎になると思います。東文研でも今後、この協議会という形ではなくても、何らかの形で皆さんと繋がれるような場を作っしていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

宮田 以上をもちまして、第7回無形民俗文化財研究協議会をお開きとさせていただきます。長時間にわたりご参加くださりありがとうございました。

参考資料

資料 1

「儀礼文化ニュース」(災害地における『地域の儀礼文化』調査)
(久保田裕道氏 配布資料)

資料 2

「文化芸術による復興推進コンソーシアム」関連資料
(文化芸術による復興推進コンソーシアム 配布資料)

資料 3

「無形民俗文化財記録収集の呼び掛け」
(東京文化財研究所無形文化遺産部 配布資料)

資料 4

「アンケート集計結果」

資料 5

「協議会参加者一覧」

平成23年度 報告

災害地における「地域の儀礼文化」調査 ～震災から2年目の現状と課題～

東日本大震災により東北地方の大立洋沿岸部は大きな被害を受けた。儀礼文化学会では、それぞれの地域文化、特に祭りや民俗芸能といった「地域の儀礼文化」がどのような被害を受け、何が必要とされているのかといった調査をおこなってきた。ここではその報告とともに、現在何が課題とされているのかを考えてみたい。

民俗芸能のチカラ

東日本大震災の後、民俗情報を集めていった。する芸能や祭りがどのような状態にあるのか、しばらくの間はまったく情報が入ってこなかった。沿岸部にどのくらいの民俗芸能があるのか、試みに市町村単位でリストアップしてみると、岩手・宮城・福島のみならず、凡そ二〇にもぼる芸能が出てきた。しかし沿岸部でも津波を免れた地域もあり、何が被災して何が助かったのかといった情報がまったくないのである。

行政は、有形資料のレスキューはいち早く始めたが、ヒトが伝えるところの無形文化財については、行方不明者も多い中、それどころではない状況だったわけである。それでも例えば岩手では、内陸部の研究者たちが友人を頼りながら少しずつ



盆の頃には供養のために演じる芸能が相次いだ。(大船渡の崎浜念仏剣舞)



大きく傾いた雄勝の葉山神社。この後で解体された。(石巻市)

政治と宗教の問題

法要の時には、瓦礫の中で舞う鹿踊りの姿があった。そして盆が来ると、様々な芸能が鎮魂の上演をおこなうようになった。民俗芸能は人々にチカラを与える存在として認識されていたのである。

外部に出向き、復興を象徴するかに演じる機会が多くなっていった。本学会の維持会員でもある中尊寺では、何組もの芸能を沿岸部から呼び、上演をおこなっている。演じる方も、中尊寺でやるなら供養になる、という意識もあるのであろう。またそれ以外にも東京や大阪で演じた団体もある。

震災は、民俗芸能や祭りといった「地域の儀礼文化」のチカラを改めて気づかせる機会でもあったと言える。

だが、そうしたチカラに気づいても、公的な復興計画の中にそれが取り込まれることはない。震災から一年が過ぎた現在なお、祭りや民俗芸能の被害を客観的に把握し、対処していこう

二年目の課題はなにか

地域によっては、人口が激減してしまった被災地がある。特に広域合併をした地域では、仮設住宅が本来の居住地域と離れた場所に作られることも珍しくはなく、そうすると集落に人がなくなってしまうのである。夜になってそういう地域を車で走ると、明かりがまったくないのに驚かされる。

加えて、高台移転などによつてもともと住んでいた場所を捨てざるを得ないケースもこれから多く出てくるであろう。また、仮設住宅を出るというときに、そ

の集落の人々が再び同じ場所に住むことができるという保証もない。

地域コミュニティがどのように再生されてゆくのかという問題は、極めて重要な課題となろう。そしてそこに大きく関わるのが、伝統文化なのであり、「地域の儀礼文化」なのである。

平成二十三年度の調査では福島についてはほとんど調べることができなかったが、大勢の原発事故避難者を抱える福島も、そうした意味ではまさに地域コミュニティ再生の問題に向き合っているところであろう。



これが芸能のもつまらひ（女川町小舞の獅子舞）

さて、震災から二年目を迎えた現在、課題は何であろうか。このところ、民俗芸能や祭りの復興に関わる支援が増えてきたのは喜ばしいことであるが、それをうまく活かせるだけの客観的な被災データが未だに無いことは大きな問題である。このことは、研究者の怠慢とも言えよう。

岩手から福島にかけての

沿岸部はこれまで研究の蓄積が少ない地域であった。今更ながらではあるが、沿岸部に伝わる祭りや民俗芸能など「地域の儀礼文化」データを丹念に集めることは必要とされよう。

二年目を迎え、震災を風化させないためにも、心して「地域の儀礼文化」のすかさを訴えてゆかねばならない。（久保田裕道）

「文化芸術による復興推進コンソーシアム」へのご賛同登録のご案内

文化芸術による復興推進コンソーシアム事務局

日頃より、文化芸術の振興に対し、ご理解、ご尽力を賜り深く感謝しております。

東日本大震災後、文化芸術関係の団体等が集まり、復興支援のために文化芸術に何ができるかを意見交換したことをきっかけに、文化庁の呼びかけにより関連団体が協議を続け、コンソーシアムの設立を目指してまいりました。

平成 24 年 2 月に設立準備委員会を設置し、3 月には設立の記者会見、シンポジウム等を行い、5 月 30 日にはコンソーシアムが正式に発足いたしました。今後は、賛同登録団体(者)と情報を共有し、密接な連携協力のもと文化芸術による復興推進の活動に取り組んでまいります。

コンソーシアムは被災地の文化芸術による復興推進を目的とし、文化芸術に関わる様々な団体、個人の方々が集い、繋がり、力となっていく組織です。下記及び同封の資料等をご参照いただき、ぜひコンソーシアムへのご賛同をご検討いただけますよう、よろしく願い申し上げます。

多数のお申込をお待ちしております。

記

1. 組織の名称 文化芸術による復興推進コンソーシアム

2. 目的

行政機関、芸術家、芸術団体、文化施設、助成財団、企業、NPO法人、芸術系大学及び文化ボランティアなどが東日本大震災被災地の復興・再生の状況や被災者の求め等について情報を共有し、それぞれの特性を活かしながら、密接な連携協力のもとに文化芸術活動を展開することによって、被災地の復興に寄与することを目的とします。

3. 活動の基本スタンス

- ・被災地と十分に連携・協力し、被災地から真に求められ、喜ばれる、質の高い支援を行います。
- ・一時のパフォーマンスで終わることなく、じっくりと息の長い継続的な支援を行います。

4. 主な事業内容

「つどう」「つなぐ」「つたえる」「しらべる」「つづける」をスローガンに下記の事業を実施します。

- (1) 現地調査に基づく、文化芸術による復興推進に関わる情報・ノウハウ等の提供
- (2) 関係者・団体・機関による人と組織のネットワークの形成
- (3) 的確な状況把握に基づく、被災地の求めに応じた文化芸術の活動環境づくり
- (4) 総合的で双方向的な支援情報ネットワークの形成

5. 活動経過

① 設立準備委員会

文化庁の呼びかけにより下記団体を構成員とする、文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備委員会が平成24年2月29日に発足しました。

設立準備委員会構成団体

文化庁、(一社)日本音楽著作権協会、(公社)日本芸能実演家団体協議会、(社)全国公立文化施設協会、(公社)企業メセナ協議会、(国)東京藝術大学、(独)日本芸術文化振興会

② 文化芸術による復興推進コンソーシアムの設立記者会見及びシンポジウムの開催情報

平成24年3月13日午後1時より東京国立博物館の平成館小講堂において、本コンソーシアムの呼びかけ人およびご賛同者による記者会見が行われました。続いて大講堂において設立シンポジウムを開催いたしました。

その模様はコンソーシアムのホームページ (<http://www.bgfsc.jp/>) よりご覧いただけます。

ご賛同者及びご賛同団体 (平成24年7月1日現在)

コシノジュンコ(デザイナー)、小林 研一郎(指揮者)、紺野 美沙子(俳優/朗読座主宰)、新沼 謙治(歌手)、西田 敏行(俳優)、原田 直之(民謡歌手)ほか個人56名団体173団体

③ コンソーシアムの発足

5月30日には、規約の制定、運営委員の委嘱等を行い、コンソーシアムが正式に発足いたしました。

6. コンソーシアムへのご賛同登録をお願いする対象

- ・コンソーシアムの趣旨に賛同し、現に文化芸術を通じた復興推進活動を行っている、またはこれから行おうとする団体・個人
- ・コンソーシアムの趣旨に賛同し、同種の活動を財源的に支援する団体・個人
- ・文化芸術以外の分野で復興推進活動に取り組んでいる団体・個人

7. 費用について

コンソーシアムへのご賛同登録に関わる経費は無料です。

8. ご賛同登録をいただく皆様へのお願い

各参加団体(者)の皆様のご活動情報を当コンソーシアムの情報サイトに掲載いたします。最新の情報を収集し発信していきたいと思っておりますので、情報の提供等をよろしくお願いいたします。

コンソーシアムはゆるやかな連携組織です。今後実施する活動や事業への積極的な参加をお待ちしております。

9. お申込方法

「文化芸術による復興推進コンソーシアムご賛同登録申込書」にご記入のうえ、下記の宛先までFAX、メールまたは郵送にてお送りください。

また、コンソーシアムのホームページのフォームからお申込みが可能です。

なお、お申込み受付完了のご連絡はいたしませんので、ご了承ください。

【連絡・問合せ・申込み先】 文化芸術による復興推進コンソーシアム事務局
 〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18 中小企業会館4階
 (社)全国公立文化施設協会内
【Tel】 03-6278-7820 **【Fax】** 03-6278-7821
【E-mail】 info@bgfsc.jp **【URL】** <http://www.bgfsc.jp/>





東日本大震災の被災地とその近隣地域の

無形民俗文化財に関わる 記録資料の収集をはじめます

1. 収集の目的

- * 「心の復興」の拠りどころとなる
地域文化に関わる貴重な記録の散逸を防ぎ
未来への継承のお手伝いをします
- * 将来的なアーカイブ構築と公開により
自分たちの地域の記録にいつでも簡単に
アクセスし利用できる環境整備を目指します

2. 収集の形態 (予定)

- * オリジナル資料は現地に残し
デジタル化したデータを
収集・保存・管理します
- * 公開にあたっては
著作権・肖像権等について
改めてご相談・検討します

3. 収集の対象

被災地域とその近隣地域における
無形民俗文化財に関わる 記録 (動画・写真・文書)・情報

- * 文化財の指定・未指定は問いません
- * 特に震災前の記録、一般流布していない記録は大歓迎!

私家版の報告、回覧板や広報、地元紙の記事、家族アルバムの写真
ホームビデオ、セミプロ、アマチュアの方の記録など…

※ 無形民俗文化財とは 地域で伝えられてきた民俗芸能、風俗慣習 (祭礼行事・風習)、民俗技術などを指します

なお、資料提供だけでなく…

- * 資料の所在情報についても教えてください
- * 無形民俗文化財に関連する記録資料について、
専門的アドバイス、専門家の紹介なども行います
- * とともに事業を運営してくれる団体・個人も募集中!

この事業は以下の団体が
協働・協力のもと行っています

公益社団法人 全日本郷土芸能協会
一般社団法人 儀礼文化学会
311 まるごとアーカイブス

独立行政法人 国立文化財機構 東京文化財研究所

関係者のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします

【お問い合わせ窓口】 東京文化財研究所無形文化遺産部 (担当: 今石 みぎわ)

〒110-8713 東京都台東区上野公園 13-43 Tel: 03-3823-4927 / Fax: 03-3823-4854 / email: imaishi@tobunken.go.jp

■資料 4

アンケート集計結果

1. 参加者 総数 161 名（スタッフ 11 名を含む）

2. アンケート回収率 アンケート回収数：84 名 / 回収率 56%

3. アンケート集計結果

(1) 回答者内訳（86 名）

【性別】	(名)	【年代】	(名)	【所属】	(名)
男性	53	20 代	13	行政担当者	44
女性	27	30 代	24	研究者	17
無回答	4	40 代	17	学生	6
		50 代	16	その他	14
		60 代～	14	無回答	5

(2) 満足度

非常に有意義だった	59	70.2%
有意義だった	24	28.6%
出席の必要はなかった	0	0%
無回答	1	1%

(3) 自由回答（まとめ）

【満足度の理由】（当項目回答者：76 名）

- ・被災地の現状や課題、様々な記録の手法や活用例を知ることができた / 様々な立場の人の声を聞くことができた
- ・記録の重要性、必要性、またその難しさを再認識した
- ・民俗芸能や祭りの重要性、意義を再認識 / 保存の根拠、必要性を再認識した
- ・被災地に限らず普遍的な問題 / 潜在被災地や過疎高齢化地域等における記録も考える必要あり
- ・どういう記録・方法が必要なのか、具体的に考えていく必要がある

【今後取り上げてほしいテーマ】（当項目回答者：49 名）

- ・震災のテーマを継続的に（何年か置きでも） / 無形民俗文化財と変容 / 防災や災害への備えについて
- ・無形民俗文化財の枠組み / 「民俗文化」と「民俗文化財」について / 無形民俗文化財行政の在り方
- ・後継者育成、継承に関する問題 / 活用や地域還元の具体的事例・方法について
- ・未指定の文化財の保護の在り方について

【その他、要望等】

- ・被災地域だけでなく、今後の被災想定地域や全国での記録作りについてもぜひ議論や枠組み作りを
- ・人的ネットワーク作りを行なってほしい / ネットワークの前提となる人材の不足をどうにかしたい
- ・記録に関わるノウハウの共有、フォーマット化をしてほしい / 情報交換の場が欲しい（懇親会など）
- ・行政職員の限界も念頭に、長いスパンで取り組みができるような枠組み作りや支援を
- ・タイムリーなテーマでとてもよかった、今後も継続してほしい

4. アンケート抜粋

(1) ご意見・ご感想

- ・ 様々な立場の方、実践的な活動をされている方の生のお話がうかがえて良かった。特に民間・行政・非研究者・研究者それぞれの意見を聞けたことが大変良かった。
 - ・ 異なる立場の方々による取り組みを聞くことができたことは、学会や普段の仕事ではできないので有意義だった。また、記録の「活用」の具体的な事例を聞くことができ今後の仕事にとっても参考になる。
 - ・ 東北の被災各地での活動と、周辺都市や東京などでの「後方支援部隊」の活動の両方について報告を聞くことができた。被災地に限定されず、無形民俗の記録の在り方自体について参考になった。
 - ・ 討論は様々な切り口があり、状況の難しさを改めて感じた
-
- ・ 震災に関連した無形の文化財に対しての再生的保護の観点から様々な取り組みが行なわれていることを多面的に知ることができ、大変参考になった。ネットワーク化、連携によって無形の文化ないし文化財のアーカイブを積極的に行なうことが大切であることを再認識した。
 - ・ 各県ごとの現状が報告されたことで、震災後1年半の地域ごとのこれまでの動き、現状が明らかとなった点が特に良かった。東文研が担う役割も大変大きいと思う。
 - ・ 被災3県で活動されている方の話をうかがうことができ、思い（決意）を新たにできた。同時に考えるべきこと、今なすべきことなど手がかりが得られた。
 - ・ 福島は地震・津波に加え原発事故という別次元の問題があり、こちらはより深刻であることがよくわかった。
 - ・ 岩手、宮城については耳にする機会がこれまでもあったが、福島の実情をあまり聞くことはなかったので有意義だった。実際に被災しその後も活動している団体など、当事者の声も聞けたらよかった。
-
- ・ 復興推進を考えていくうえで被災直後がスタートと考えがちだったが、それ以前からの過去を含めて把握し、考えていくことが重要だということに気づかされた。被災地の声、特に実際に手足を動かしている草の根レベルの活動をしている方の声を通して、自身の手で残していくことの重要性を認識した。またこれからは「連携」が大切であることも痛感。各々の活動、情報を繋げていけば相乗効果ははかりしれない。それをどうやって実現していくか。そして問題を東北だけではなく全国のこととして捉えられるようにしていくことも大切と気づいた。
 - ・ 震災前の状況の把握が大事であることを改めて思い知った。災害の前、最中、災害の後をひとつづきのものとして考える、あるいはそのような報告をしていただけたことが良かった。
 - ・ 災害で失われてしまった地域の再生に民俗文化財の調査・研究の蓄積がどのように役立てられるのか、研究としてのジャンルを越えた可能性・必要性を考えることができた。
-
- ・ 無形文化遺産が災害時においては平常時とは異なる意味や機能を持つことが確認でき、災害状況と共に無形文化遺産についての理解が深まった／無形民俗文化財の保存理由を根本から考え直す良い機会になった。
 - ・ 被災地における民俗文化財の置かれた現状をしっかりと知ることができたと共に、民俗自体が持つ潜在力の活用例を見ることができた。そして「活用とは何か」を考える機会になった（民俗の保有者にとっての活用が必ずしも民俗学・文化財保護行政上考えられる活用と合致しない。後者の社会的役割はいわゆる基礎研究が限界なのか、など）。
 - ・ 大震災という不幸な災害を経て、東北の民俗芸能が力強く復興・再生しつつある姿が紹介されて大変よかった。
 - ・ 震災による地域崩壊、社会崩壊の中、無形民俗文化財を通してその再生を見ることができた。しかし一方で、災害に関わらず、高齢化による継承の困難もあり、無形民俗文化財の記録保存の重要性を感じた。
 - ・ 今を生きる人間が担い手となる生きた文化財であるため、その保存は地域住民と密に関わって行なっていかなければならない。長いスパンで取り組んでいかなければならないので、国の機関としてこのような研究、研修への支援をお願いしたい。

- ・被災地域だけでなく、どこの地域にも当てはまることとして、民俗芸能をはじめとする無形民俗文化財を記録することの大切さと活用の必要性を再確認することができた。活用を前提とした記録の方法を検討すること、何を誰のために、どんな方法で…最も基本的なことであり、最も大切なことに今後も悩んでいきたい。また被災調査者（伝承者）による記録は実践したい内容であった。
- ・伝承基盤が失われるということは震災被災地だけの問題ではなく、現在の日本の民俗文化財保護行政の課題。答えが出るわけではないが、重要な論議だ。
- ・無形民俗文化財を記録することの意義について改めて考えさせられた。被災地における事例がいくつか発表されたが、こうした活動は被災地のみならず全国的に行われるべきであり、その方法論として参考になった。
- ・災害（被災地）を中心とした内容でありながら、全ての地域、全ての無形民俗文化財に通ずるもので、参加して有意義だった。日々の業務で被災地の事を考えることがなかなかできないが、今回報告のあった活動・実践の情報や手段を共有することが、全国の無形民俗文化財の保存・伝承の一助になると思う。
- ・近い将来に起こる可能性のある、東海・東南海・南海トラフを震源とする地震による被災を強く懸念している。当県（三重県）沿岸地域には記録の十分でない無形民俗文化財も多く、記録の必要性を感じている。今回は記録の考え方について示唆が得られた。
- ・今回は聴衆の中に静岡・愛知・三重・和歌山・徳島・愛媛の東海・近畿・四国の文化財関係者が来ていた。今回は災害「以後」の調査・研究の在り方についての議論だったが、ぜひ東文研の調査として東南海津波の被災想定地域の民俗文化財の記録事業（システム構築と共同協力体制作り）を災害「以前」に行なってもらいたい。
- ・現状や様々な活動を知り、今災害が起っていない地域でも、今・将来のためにすべきことがあると知った。
- ・今回は民俗文化財関係の「記録（記憶）.bank」を作るためのきっかけ作りについて共有した会だった。今後どのような可能性があるのか、自分たちにできることは何か、色々考えさせられた。
- ・今回参加したことで、無形民俗文化財の様々な記録保存の方法、活用の仕方があると分かった。
- ・無形の民俗文化財を記録し、保存していくことの重要性、また無形であるが故の難しさについて改めて考えさせられた。
- ・民俗文化のライブラリーは大きな課題だと思った。自然科学分野もふくめ、ライブラリー化が進まないのは永続的な管理が難しいから。行政でやる他ないのではないか。
- ・同じようなアーカイブ活動が他にもあるかと思うが、それらを利用する時、それぞれのアーカイブの繋がりが見るといいと思う。
- ・個々の活動とそれに基づく報告は説得力がありとてもよかった。ただし、作ろうとされている無形民俗の記録資料の収集・公開がどういうものなのかよく見えなかった。（実際にどういうものを提供していけばいいのか、またそれをどうデータベース化して、どう公開されるのかを具体的に示していただかないとわからない）どういう情報発信の手段が考えられるか、システムとして構築できるか、その可能性は分かったが、実体としてできるのかどうか、試行版のようなものを作って示してもらえるとよかった。
- ・そもそも民俗文化財の保護なのか、慈善事業としての被災者のための思い出箱作りなのか、何をしようとしているのか区分けすべき。民俗文化財保護のためならば、きちんとした目的と定義づけが必要なのでは。
- ・大きな枠組みを整理した上で戦略的な具体的一步を検討して頂きたい。
- ・記録や収集は地道な努力だが、どのようにまとめ、活用していくのか、より具体的に考えなければと思った。
- ・無形の民俗文化（財）の記録については、過去から民俗学界内で話題になっている。議論だけで進まないこともよくないので実践も非常に大切だが、見切り発車も最良ではない。プロが集まる場としては実践例だけでなく、思考や理論についても議論をしたい、聞きたいと希望する。
- ・無形民俗のアーカイブ構築の元となる単位として、自治体市町村の教育委員会が想定できる。その場合、どのようなデータを取っておくべきかの合意が必要になると思われる。次の課題は共通フォーマットをどう作っていくか、ではないか。全国的なネットワーク作りには時間がかかるとしても、フォーマット作りならできるのではないか。

- ・長坂氏が、まるごとアーカイブスの活動を継続していくことは資金の問題から難しいと話していた。今、先進的な取組みが行われているのはいわば「震災後バブル」で一過性のものだと思う。これを全国的な災害対策と無形文化財の活用に向けた取組みのきっかけとすべきか、あるいは東日本大震災の被災地だけに特化して取り組むか大きな問題だと思う。現在はまだ被災地のみが対象になっているが、そろそろ被災地における取り組みを糧に全国展開、もしくは来るべき次の大災害への対策へとシフトしていく時が来ているのではないか。例えば防災科研を中心にまるごとアーカイブスのコンテンツのベースだけは全国網羅しておく。情報の更新、追加、展開は各地の行政やNPOなどが担っていくこととして「震災後バブル」のうちにフォーマットまではすべて作ってしまうことも方策の一つだと思う。ただしその場合、もっとリーズナブルなコストパフォーマンスを追求する必要があると思う。
- ・アーカイブスの立場から音声とその関連記録の保全を考えているため、大変勉強になった。アーカイブという言葉が多用される中で、アーカイブズそのものの在り方が問われていないことは、私たちアーカイブズ学に足を置く者の反省です。
- ・記録をどう活用するかという課題を解決する方向性を示していたのではないかと思う。昨年、当町も映像記録を行なったが、活用は現在進行形で、どのように地元の方に活用されるか注視しているところ。被災地とは状況は異なるが、常に活用という課題をふまえなければならないと改めて思った。
- ・「まるごとアーカイブス」の、研究のための記録はやめて被災者に寄り添う立場からどうやって役立ててもらおうかという話に感銘。
- ・被災地、被災者のための記録とその活用の具体的な取り組みが非常に参考になった。とくに活用—上映会、展示会による被災者同士の記憶の共有のアイデアについて。
- ・地域住民による、地元の民俗芸能研究誌の発行は素晴らしいと思う。民俗芸能の継承という点からも大変プラスになる取り組みである。
- ・災害が生じた際、行政にどのような要望があるのか、またどのような対応ができるのかについて、特に小谷竜介氏の発表が印象に残った。未指定の民俗文化財に対して行政が積極的に動けない点は痛感する。
- ・行政側の発表は、行政の区域では重要な役割を果たしていると思う反面、行政区域の存在がすでに前提であるため、活動が地味に見えてしまい残念。一方、民間団体の活動は資金が不十分な中、積極的に支援していく点、広いネットワークを構築するという点が鮮明で感動した。行政側の人間として敬意を表したい。
- ・現在の公務の範囲ではやりにくい、できないことを積極的にするのは素晴らしいことだと思うが、反面長続きさせることは難しいと思う。従って行政の中でやる以上は、行政の土俵で相撲をすることができる仕掛け（法整備）を正攻法で考えて整えていく一面も持つべきではないか。今やらねばならない必要性は学芸員や専門家としては痛いほどわかるが、行政上の評価を落とすと、後の人が同じ視点で動けなくなるリスクをよく考える必要はある。そのような視点を持っている人が行政の権力を持っている側の人に多くいる、ということ。
- ・ネットワークをつくる前の問題として「人」がいないということをきちんと認識できるような議論の場が必要だと思う。
- ・民俗文化財を保護・活用していくにあたり、一番問題なのは教育委員会や博物館にそれを担当し、理解している人が配置されていないという現実ではないか。また、配置されていても非常勤であって継続性が担保されないことも多いと思う。
- ・自治体（特に市町村）の文化財行政のあり方自体を根本的に再検討する必要があると思う。小谷・大山両先生とともに、県レベルで行政内研究者として葛藤しながら前向きにお仕事をなされていることが十分伝わってきたが、住民と最も直接対峙しているはずの市町村の様子が見えてこなかった。問題点と解決策（例えば民俗の専門教育を受けた者を担当者として配置するための法整備など）を話し合い、ボトムアップを図ってはどうか。
- ・同様のテーマに対して興味を持った人が集まる貴重な場でもあるので、ネットワーク作りのためにも懇親会や昼食会、情報交換会なども企画してほしい。
- ・実は商業映画やTVドラマの中に、かつての、あるいは現在の無形民俗文化財を取り上げたもの、取材したも

のがある。今後こうした分野との連携も必要ではないか。

- ・行政関係者はこのような会に出席することで情報を知ることができるが、一般の方々はどのような状況でどんな活動が行なわれているかまだ見えにくいように思う。一般の人々に対する情報発信についても検討したい。

(2) 次回のテーマへの要望

- ・「無形民俗文化財」の保存・保護・記録を巡る今日的な課題は数多くあり、それぞれ検討することは重要であるが、震災に関するテーマは一過性のものではないと考える。今後、例えば5年、10年の節目等でも現状や経過について取り上げてほしい。
- ・引き続き、災害と無形民俗文化財について（何年かおきにでも）／当面は被災地域に焦点をあてた文化活動に関するテーマ。
- ・今後、家や住む場所を失った地域の人々の人間関係や民俗芸能も大きく変化していくと考えられるので、そうした変化を取り上げてほしい。また過去の災害からの復興事例、被災以前からの変遷を知りたい。
- ・支援者と被災者と言う立場だけでなく、復旧復興に関わる人や組織の全体とそこにおける課題について。
- ・同テーマで海外の研究者やアーカイブ団体（ハーバード大学等）の立場の見解などもぜひ聞きたい。
- ・伝統芸能が災害の被害にあった人々の中で果たす役割を知りたい。
- ・すでに震災被害を受けた地域の調査も重要であるが、今後しばらく地震活動が続く中、今後被災するかもしれない他地域の調査（アーカイブ化）やネットワーク作りを被災前にあらかじめ進めておくよう訴えるテーマ。
- ・東日本大震災から学んだ無形民俗文化財に関する事前対策の検討。他の災害被災地のケースとそこからの教訓も大切であろう／将来予想される東南海大地震圏の文化財保護課の方の対応策を聞いてみたい。
- ・記録・保存・活用の問題／映像記録の今日について。
- ・今回取り上げたアーカイブ、ネットワーク構築の課題について、より詳細に。また今後の経過報告も希望。
- ・「まるごとアーカイブス」の今後の活動について。行政サイドでは何ができるか、できないか。なぜできないかを具体的に知りたい
- ・民俗文化財の記録保存をデジタルアーカイブで行なうことで生まれた課題とその解決方法について。
- ・デジタルアーカイブにおける個人情報や肖像権の扱い方。
- ・ネットワークの構築について／一般の人へのPR、文化財の魅了の発信について。
- ・無形民俗文化財の次世代への継承の方策について／後継者の問題について
- ・学校や公民館での学習活動を通じた民俗芸能の後継者養成に関する取り組みを具体的に教えてほしい／「無形民俗文化」をいかに学校教育に活用できるかをテーマに取り上げてほしい。
- ・災害だけでなく、限界集落や過疎化の進む地域での無形民俗文化財（特に指定を受けない民俗芸能）の継承の危機に対する議論や、復活を果たした事例などの紹介
- ・未指定の無形民俗文化財の保護や継承について。
- ・地域で調査するということ。地域還元とは何か。
- ・無形民俗文化財指定と指定後の地域社会の現状。
- ・民俗事象と民俗文化財—民俗を民俗文化財として把握することの意義と問題点
- ・民俗芸能と信仰との関わりや政教分離の問題について（伝統文化の拠点となる神社や寺院との関わりの中で）
- ・無形民俗文化財における「道具」や「場」について
- ・ステージでの伝統芸能の公開イベントについて
- ・山車・屋台を用いる祭礼行事について／日本各地の文楽について／民話（伝説・昔話）の採集・記録について、子供の遊びの採集・記録について

参加者名簿 (50音順・敬称略)

相澤 麻希子	花王株式会社	菊池 健策	文化庁 文化財部 伝統文化課
秋山 英子	(株)宮本卯之助商店太鼓館	城所 恵子	神奈川県民俗芸能保存協会
阿部 武司	東北文化財映像研究所	北川 陽子	国際交流基金 文化事業部
阿部 真澄	(公財)致道博物館	北山 誠也	狭山市教育委員会 生涯学習部
新井 卓	坂戸市教育委員会 社会教育課	木原 善和	八千代市文化伝承館
安齋 順子	くにたち郷土文化館	木村 克子	岩手もりおか復興ステーション
飯坂 真紀	ふるさと岩手の芸能とくらし研究会	清岡 佐和子	
飯島 満	東京文化財研究所	串田 紀代美	アメリカ・カナダ大学連合日本研究センター
飯原 慶雄	南山大学	轡田 克史	福島県教育庁 文化財課
石井 勤	(株)朝日カルチャーセンター	国末 憲人	朝日新聞社
石垣 悟	文化庁 文化財部 伝統文化課	久保田 裕道	儀礼文化学会
石倉 司	むつ市文化財保護審議会委員	久保庭 信一	(公財)伝統文化活性化国民協会
磯本 宏紀	徳島県立博物館	栗田 香穂	(公財)ポーラ伝統文化振興財団
板垣 時夫	白岡町教育委員会	車田 敦	大崎市教育委員会 文化財課
一柳(上野) 智子	郡山女子大学短期大学部	黒崎 浩行	國學院大學
伊藤 京子	軽井沢町追分宿郷土館	玄蕃 充子	成城大学大学院
伊藤 茂樹	まつり同好会	小岩 秀太郎	(公社)全日本郷土芸能協会
伊藤 純	東京文化財研究所	腰高 直樹	映像作家
今石 みぎわ	東京文化財研究所	小島 誠一郎	311 まるごとアーカイブス
入江 宣子	日本民俗音楽学会	小島 孝夫	成城大学
鵜飼 均	亀岡市 市民協働課	小島 美子	
内田 篤呉	MOA美術館	小谷 典子	文化芸術による復興推進コンソーシアム
内山 大介	福島県立博物館	小谷 竜介	宮城県教育庁 文化財保護課
宇野 淳子	学習院大学大学院	児玉 由貴	
梅津 あづさ	入間市博物館	後藤 知美	埼玉県教育局 市町村支援部
大石 喜之	北区飛鳥山博物館	小谷田 政夫	稲城市教育委員会 生涯学習課
大熊 千尋	NHK グローバルメディアサービス	近藤 大州	早稲田大学 演劇博物館
大島 建彦	東洋大学	齋藤 達也	新潟県教育庁 文化行政課
太田 好治	浜松市博物館	齊藤 裕嗣	東京文化財研究所
大津 忠男	茨城県立歴史館	坂田 寿子	埼玉大学大学院
大村 孝		佐川 和裕	大磯町教育委員会 教育部生涯学習課
大本 敬久	愛媛県歴史文化博物館	佐藤 智敬	府中市郷土の森博物館
大山 孝正	福島県文化財センター白河館	佐野 真規	東京文化財研究所
岡田 健	東京文化財研究所 保存修復科学センター	サベジ・パット	東京芸術大学大学院
奥平 和世	通訳案内士	皿井 舞	東京文化財研究所 企画情報部
小黒 恵子	日野市郷土資料館	三條目 織江	(公財)ポーラ伝統文化振興財団
小田島 清朗	(一財)民族芸術研究所	清水 博之	日立市郷土博物館
小田島 建己	岩沼市教育委員会	志村 ひかり	(株)ジーニアスエデュケーション
小野 智也	鹿嶋市教育委員会 事務局教育総務課	榛葉 嘉基	(株)CN インターボイス
香川 義美	(株)テレビ神奈川	末吉 ゆきの	NHK グローバルメディアサービス
柿本 雅美	佛教大学宗教文化ミュージアム	鈴木 正崇	慶応義塾大学
片桐 昭彦	練馬区 文化・生涯学習課	関 孝夫	上尾市役所
加藤 寛子	台東区教育委員会 生涯学習課	関本 ゆかり	茅ヶ崎市教育委員会 社会教育課
金子 健	文化庁 文化財部 伝統文化課	蘇理 剛志	和歌山県教育庁 生涯学習局文化遺産課
鎌倉 洋樹	東京大学 先端科学技術研究センター	大明 敦	埼玉県立歴史と民俗の博物館
加茂 瑞穂	東京文化財研究所	平良 宣子	毛呂山町歴史民俗資料館
川戸 均	岩手県教育委員会事務局 生涯学習文化課	高桑 いづみ	東京文化財研究所

高橋 郁子	三条市 文化財保護審議会	保坂 匠	大磯町郷土資料館
高濱 雄介	(株)CN インターボイス 関西支社	星野 厚子	東京文化財研究所
竹井 綾香	松戸市教育委員会 社会教育課	星野 紘	東京文化財研究所
田島 さか恵	東京文化財研究所 文化遺産国際交流センター	細見 吉夫	映像演出業
館野 太郎	東京文化財研究所	細谷 みゆき	
田中 淳	東京文化財研究所 企画情報部	前田 俊一郎	文化庁 文化財部 伝統文化課
田中 英機	実践女子大学文学部	牧島 国昭	
田中 葉子	北区飛鳥山博物館	増山 一成	郷土天文館
段 杰	成城大学大学院	松岡 正子	愛知大学
檀上 聖子	本作り 空	松葉 和也	三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課
千田 倫子	鼓童文化財団	松本 保	国立国会図書館 電子情報部
千葉 暁子	東北大学大学院	松本 保之	(公財) 伝統文化活性化国民協会
茶谷 十六	(一財) 民族芸術研究所	真部 正明	
筒井 弥生		丸尾 依子	山梨県立博物館 企画交流課
手塚 さや香	毎日新聞 学芸部	三浦 稔	気仙沼市 総務部危機管理課
土居 浩	ものづくり大学 建設学科	半田 信之	(独) 防災科学技術研究所
富川 努	宇都宮市教育委員会 事務局文化課	道澤 明	横芝光町教育委員会
富永 優	(公社) 日本写真協会	宮田 繁幸	東京文化財研究所
中岡 久雄	三好市教育委員会 文化財課	宮田 妙子	栃木県立博物館
長坂 俊成	(独) 防災科学技術研究所	宮野 隆博	(株)CN インターボイス 製作本部
中島 誠二	(株)シマワークス	宮前 功	東京都教育庁 地域教育支援部管理課
中野 照男	東京文化財研究所	宮本 瑞夫	(財) 宮本記念財団
中森 祥	鳥取県教育委員会 事務局文化財課	武藤 直美	群馬県教育委員会 文化財保護課
中山 弘樹	日野市郷土資料館	村上 伊都子	
仁尾 洋子	東京文化財研究所	茂木 栄	國學院大學
西嶋 一泰	立命館大学大学院	柳澤 剛	(公財) 東京市町村自治調査会
二村 真弘	NHK グローバルメディアサービス	山川 志典	早稲田大学大学院
萩谷 良太	土浦市立博物館	山口 隆太郎	北区飛鳥山博物館
長谷川 倫和	牧之原市教育委員会 社会教育課	山崎 あさぎ	戸田市立郷土博物館
服部 彰	国立文化財機構	山崎 和巳	多摩市 教育振興課
花井 翔	筑波大学大学院	山下 佳代子	須坂市 生涯学習スポーツ課
馬場 伸一郎	下呂市教育委員会 社会教育課	山下 祐樹	熊谷市教育委員会 社会教育課
浜島 司	まつり同好会	山田 尚彦	松戸市立博物館
林 勲男	国立民族学博物館	山田 雅也	映像制作プロデューサー
原島 知子	鳥取県教育委員会 事務局文化財課	山村 恭子	館山市立博物館
原田 真澄	東京文化財研究所	横山 諒人	秦野市教育委員会 生涯学習課
半貫 芳男	狭山市教育委員会 生涯学習部	吉川 雅智	城陽市歴史民俗資料館
樋口 昭		吉田 政博	板橋区教育委員会 生涯学習課
俵木 悟	成城大学	吉原 睦	倉敷市教育委員会 生涯学習部
平山 誠一	山武市教育委員会 生涯学習課	鷲野 正昭	まつり同好会
廣瀬 哲也	国立劇場	渡邊 裕太	東京学芸大学
広田 覚	紙の博物館	渡貫 一志	国立劇場芸能部
福田 アジオ			
福持 昌之	京都市文化市民局 文化芸術都市推進室		
藤田 有彩	国立市 生涯学習課		
二神 葉子	東京文化財研究所 企画情報部		
古川 百香	清瀬市教育委員会 郷土博物館		

第7回 無形民俗文化財研究協議会報告書

記憶・記録を伝承する
—災害と無形の民俗文化—

平成25年(2013)3月29日

編集・発行

独立行政法人国立文化財機構

東京文化財研究所 無形文化遺産部

〒110-8713 東京都台東区上野公園13-43

TEL 03-3823-4927